263.
263. 5-164
1200501354712

尋六新修身指導案

德島縣師範學校前訓導 安部清見著

東京 明治圖書株式會社

263.5
164

例言

一、本書は十四年修正の修身書の實際學習指導にあたられる方々の參考に資するために其の學習指導案として編纂したものである。

一、本書はでき得るだけ實際家の活用に便せんがため各課とも、大體に於て次の體裁により學習指導案の名にそむかぬ樣努めた。

(1) 學習助成の着眼點。
各課の學習指導をなさんとする場合に於ての根本精神を明かにしたものである。

(2) 聯關資料
學習指導をなさんとする德目に聯關せる資料の出所を掲げておいた。之によつて如何に發展せるかを調査するに便せんが爲めである。

(3) 學習助成要項。
教科書を根據とし、猶、學習指導の實際を顧慮して、大體その取扱の順序に排列した。

(4) 學習助成の計畫。

これは、兒童及その環境、取扱者の意見などによつて決定すべきものであるが、便宜上著者の考で全國的に見て、何時間にて、如何樣に指導するかの計畫を立てゝおいた。

(5) 學習助成の實際。

大要左の順序によつた。

(1) 學習動機の誘發。
(2) 學習案內。
(3) 領解會得。
(4) 敎科書の思索。
(5) 思索批判。
(6) 自己內省創造。

この順序は、兒童の現在の敬虔的自我を自覺せしめ、他の資料によつて之を觸發し、自我の分裂と統一、內省と領會とを行はしめ、猶一層徹底せしめ、再び自己を內省し新しき自己を創造せしめ、その成長擴充深化を圖らんとしたものである。

(6) 學習助成上の注意。

「着眼點」に於て述べたこと、「學習助成の實際」に於て述べた事の內、尙一層注意すべき點及び、其他學習指導上特に注意すべき點を全般的に見て附け加へて置いた。

(7) 參考資料。

學習指導上に直接必要なるものは、學習指導の實際の中に述べて置いたが、取扱者の知つて置かなければならぬ點と思ふ處は、できるだけ掲げておいた。

(8) 補充資料。

學習指導の實際の出發點、敎科書の資料を生かすため、又は、自己創造の資料となる樣なものをなるべく多く選んで挿入して置いた。實際之が取扱については、便宜斟酌して適宜採擇されたい。

一、本書は、之一冊あれば敎室にのぞまれる樣にと考へたが、それは、兒童なり環境なり、取扱ふ方なりによつて異るべきが勿論であるから、適宜斟酌して參考と

されたい。

一、時日に餘裕が尠なかつた爲充分の研究ができないで、或は新修身書の趣旨を發揚する事ができて居ないかを惧れる。何れ後日を期して增補訂正することとす。

一、資源愛護の爲、前編題目を新に加へる事を差し控へ又參考資料補充資料の大部分を削除するに至つたのは止むを得ない事と幸に御諒承を乞ふ。

一、本書を草するにあたり、多數先輩の方々の御意見と御聲援によつた點が尠くない。

茲に感謝の意を表して置く。

昭和十四年三月

著者識す

尋六新修身指導案

目次

前編　新修身書指導總論……一

第一章　新修身書指導精神……一

第二章　新修身書指導細目……一六

後編　新修身書指導の實際

第一　皇大神宮……二五

第二　皇室……四一

第三　忠……五三

第四　孝……七〇

第五　祖先と家……八三
第六　勤勉……九四
第七　師弟……一一〇
第八　自立自營……一二一
第九　公益……一三八
第十　協同……一五五
第十一　職分……一七一
第十二　憲法……一九〇
第十三　國民の務（其の一）……二〇三
第十四　國民の務（其の二）……二一四
第十五　國民の務（其の三）……二三三
第十六　國交……二四一
第十七　德器……二五五
第十八　仁愛……二七〇

第十九　勇氣……二八六
第二十　至誠……三〇三
第二十一　國運の發展……三一〇
第二十二　創造……三四二
第二十三　教育……三六〇
第二十四　教育に關する勅語（其の一）……三七〇
第二十五　教育に關する勅語（其の二）……三七九
第二十六　教育に關する勅語（其の三）……三八六

目次終り

尋六新修身指導案

安部清見著

前編　新修身書指導總論

第一章　新修身書指導精神

第一　國體明徴と指導

現代の國體明徴聲請は天皇中心の國體原理に基づく日本的自覺への復歸である。此の日本的自覺への重大責任をもつものは教育であり、就中修身教育においては國體の意義と價値につき十分認識させ、臣民精神を涵養し、建國精神に基づく天業恢弘を扶翼し奉り天皇中心の皇國日本の發展を期し、天皇國日本の精神を世界に光被せしむる使命を有してゐる。

日本が皇室を擴大した自然的國家であり、皇室は宗家であり、國民はその擴張された分家であ

第一章　新修身書指導精神

る事、皇運の無窮發展により皇德が世界に光被し人類の幸福を指導しつゝある事、天皇は宗家の家長であらせられ絕對に侵す事の出來ぬお方であらせられ、又德をもつて臣民を治めしめ給ふ主權者であらせられる事、國民道德は忠道が凡ての道德の根元であり、國民は萬世一系の皇室を奉載して天壤とともに窮りなき金甌無缺の國體を維持し來たつた事、世界無比の建國の悠遠と無革命無國辱の皇威を世界に布く優秀性を持つ事等、我が天皇中心の國體原理である。

之等我が國體の特質を明らかにする事は新修身書の大きな指導精神であらねばならぬ。今新らしく加へられた部分について二三の例を擧げ、其の精神を窺ふ事にする。

第二課　皇　室

「我等國民が神と仰ぎ奉る天皇は、天照大神の御齋であらせられ常に天照大神の御心を御心として國をしろしめされます」と皇運の無窮の發展天皇國日本神國日本について述べ、

「御代々の天皇が民をいつくしみ導かせ給ふ事はあたかも親の子をはぐくみ、太陽のあまねく萬物を照らすが如く」と義は君臣にして情は父子の我が國體を明らかにされてゐる。更に

「天皇を神と仰ぎ奉ると共に、皇室を宗家といたゞき奉るのが我が國の成り立ちの世界に比類ない所であります」

「天皇は我等の宗家にまします皇室の御家長であらせられ、皇族は其の御家族であらせられます」と自然的國家としての國の成り立ち並びにその世界に冠たる所以を明らかにされてゐる。次に斯の如き尊嚴なる我が皇室の彌榮を述べ最後に、

「我が國は萬世一系の天皇を中心として皇室を宗家と仰ぎ奉る國でありますから、御稜威のいや高く、皇室のいや榮えさせ給ふ事は、やがて我が國のとこしへに榮え行く事を示し我等國民の此の上もない仕合せであります」と結ばれてゐる。

第十二課　憲　法

「我等帝國臣民たるものは、常に皇室典範及び大日本帝國憲法を尊重しこれを遵奉して皇運を扶翼し奉り以て我が國運の發展をはからねばなりません」と我等帝國臣民の覺悟につき述べられてゐる。

第二十二課　國運の發展

「我等國民が我が國體をよく辨へ心を一にして大御心を奉じ、各其の分にはげまねばなりません」と最後に述べ國運發展の道は國體の正しい理解によつてなされる事を明らかにしてゐる。

第二十四課

「我が國の教育は我が尊い國體に淵源してゐる忠良の臣民を育成する事を本旨としてゐる」と教育と國體の關係について明らかに述べてある。

第二　日本精神の指導

我が國體の意義と價値につき十分認識し臣民精神を涵養し建國精神に基づく天業恢弘を扶翼し

奉る事は我々日本國民思想の中心であり、魂である。

しかも、之等は我が祖先が不言實行自ら以て吾々子孫に日本人として守るべき道として遺されたものである、日本人のみが古來爲し來つた事之がとりもなほさず日本精神である。日本人全體どの時代の人たるを問はず日本人たるを問はず日本人全體が建國以來實行して來た行ひ、即ち「萬世一系の皇室を奉戴して君民一家君國一體の國體より發生する滅私奉公精神」がとりもなほさず日本精神である。

從つて日本國民の有する敬神崇祖の堅き信念は日本精神の基本である。新教科書は此の點を强調し各所に此等の精神を覗ひ見る事が出來るが、とりわけ留意すべき點についてひらつて見ると、

第五課　祖先と家

「祖先をあがめ尊び、家の繁榮をはかるのは、自然の人情であり、又我が國の古來の美風であります」と述べ次に大伴の家持の和歌を讀んで一族をさとした例を引き、

「我が大伴の家は昔から大君につかへて、忠勇のほまれ高い家である。劒太刀をいよいよみがき忠勇をはげんで、益々家名をあげなければならない」と述べ、次に菅原道眞の母の道眞をさとした歌を出し、

「祖先に對しては祭祀を厚くする事が大切であり、又よく祖先の志をつぎ、祖先の遺風をあらはすことにつとめなければなりません」と祖先の志をつぎ滅私奉公の誠を致す事が日本精神の眞髓であると明らかにしてゐる。

第六課　勤　勉

「伊能氏は代々酒を作るのを業とし、土地で評判の資産家でいろ〳〵地方のために盡してゐましたが……」

「忠敬は關東に二度も飢饉のあつた時、その都度、家風にしたがつて金や米をたくさん出して……」

と家風にしたがつて祖先の遺志をうけつぎ國家に奉公し社會に奉仕する事を强調してゐる。

第三　「國民精神總動員」精神の指導

現代の狀勢を克服し以て光明ある前途を拓くには過去において我々の祖先が凡ゆる國難を克服して來た如く我等國民全體が親和協同して皇室を輔翼し奉る萬民輔翼の精神を以て目的貫徹をはかる事が肝要である。國家の總力を擧げて忠君愛國、盡忠報國の精神を振起し、これを日常の國民生活に具現せしめ國民の現實生活に浸透せしめ以て精神力、物質力の一切を國家の最高目標の前に打つて一丸としなければならぬ。一貫せる國家意志により國防資源を統制し國民精神の緊張鼓舞をはかり我が國肇國の大精神にのつとつて皇道を世界に宣布しなければならぬ。

現代の戰爭は全國力を擧げての鬪爭である。從つて國防の要諦は單に兵力の優秀、兵器の精銳のみをもつて足れりとせず、廣く國力全般の最高發揮が要求されなければならぬ。特に國土防空

に對する國民の自覺は將來戰爭が國家の全力を擧けて相衝つ國民戰である點より考へて戰爭の目的達成のため肝要である。此の點新教科書に於て一般國民の務として特に强調されてゐる。

第十三課　國民の務（其の一）

「一たび戰爭が始まると第一線に立つて働くのは言ふまでもなく軍人です。しかし今日のいくさは昔とちがつて國と國とが全力をあげて戰ふのであつて眞の擧國一致でなければ勝つ事は出來ません」と國家總動員の必要を述べ更に

「故に銃後の國民は第一線の將兵とその任務の重大な事に變りはありません」と銃後國民の自覺を促し、

「いくさがどんなに長引いても生活を引しめて、軍費に堪へ產業を衰へしめない事が必要です」と述べてゐる。

「そればかりではありません。敵機がいつ我等の上空にあらはれて爆彈の雨を降らせるかわからないのです」と國土防空が國民の務として重大である事を述べ次に

「その時は女でも子供でも沈着に出來るだけの任務を引受けて身を以つて防護に當らなければなりません」と國民皆兵の實を自覺せしめ、最後に

「戰時に際して國防の目的を達成するためには、かやうに國の全力をあげてこれに當る國家總動員によらなければなりません」と結んである。

第二十二課　國運の發展（つゞき）

「明治の初以來天皇御みづから國民を率ひさせられて國運の發展をおはかりになり國民も皆一體になつて大御心のまゝにつとめはげんで來た結果です」と國民皆一體となる事が强調されてゐる。

第四　興亞精神の指導

我等日本人が我が建國の大精神たる八紘を宇と成す皇道精神を人類の共存共榮福祉增進の大義に立脚して全世界に光被せしむる事は崇高なる天與の使命である。東洋安定の樞軸として、日滿支三國が相互に充分なる理解の上に立つて相提携して政治に、經濟に、將又文化に、善隣友交、共同防共の實を擧げ東亞興隆の基を作る事は肇國の精神の具現であり我國不動の國是である。

我國の大陸進出による興亞の精神の根幹は、日滿支三國の提携による資源の開發であり、それは東亞の平和、幸福の招來である。從つて飽くまで四海同胞協力であり、日本の此の進出は宇宙に於ける眞理であると共に世界の進運に貢獻し世界人類の平和への大事業の前奏曲である。新教科書に於て此の崇高にしてしかも天與の大使命を特に强調し小國民の自覺を振起せしめてゐる事は指導上大いに留意すべきである。

第十六　國　交

第一章　新修身書指導精神

「世界の平和を進め、文明の發達を圖る事を國交の方針として居ります」と我國交の大方針を示し

「國際平和を確立するには我が國としては先づ東亞の安定を保つ事が大切です」と興亞精神が世界平和の前提である事を明らかにし

「それ故、我が國は滿洲國と條約を結んで隣同志のよしみをいつまでも固くし、兩國協同して國家の防衛に當るべき事を約しました」と滿洲との關係を明かにし、次に

「さうして支那とも和親を進め互に協力して東亞の安定を保ち共榮の實をあげる事につとめて居ります」と新東亞建設の大理想を述べ

「かやうにして始めて世界の平和を確立することが出來るのであります」と結び、しかもそれは

「つとめて世界の大勢を知り、東亞の事情を明かにして……」初めて達成されると述べてある。

第十七課　德　器

此の課に於ては孔子の傳記を指導する事により東亞の事情、大陸文化の理解の一助とされてゐる點にも留意して指導すべきである。

第二十一課　國運の發展

「我が國の國交上の地位が國力の進展と共に次第に高まり東亞に於ける獨自の立場から世界の平和をはかつて行く事になりました」と述べ更に、

「領土もずい分廣くなりましたが此の人口の增加には伴ひません。したがつて滿洲國に移り住む者も多く又支那や其の他の國に出かけて仕事に當るものも少くありません」と日本人の興亞の大使命を果すための大陸進出の立場を明かにされてゐる。

第二十二課　國運の發展（つづき）

前課を受けて更に產業交通の偉大なる發展をのべ更に

「かやうに我國の產業は發達して國富も著しく增加しましたが、我が國は土地が狹く資源も豐かでありません。ところが隣國の滿洲や支那では土地が廣く資源にも富んでゐるのに開發が遲れて產業も興つて居りません。そこでこれ等の國は我が國の力をかりて其の資源を開發して自國の繁榮をはかる事を望んでゐます」と善隣交友、經濟提携を强調し

「將來は日滿支の三國が互に力を合はせて東亞の繁榮をはかつて行く事が大切です」と述べてゐる。更に

「今後我國は支那や滿洲とも協力して東亞に一大文化を發達させる事が必要です」と强調してゐる。

第五　武士道的精神の指導

我等が祖先より受けついだ武士道的精神は日本人の生活原理である。即ち忠勇の精神廉恥の精神が中核となりあらゆる德を統一して之が實踐にあたつては一身一家を犧牲として敢へて顧みな

いのが其の眞髓である。此の眞劍にして徹底的なる武士道的精神を正しく認識體現させる事は修身教育の重大な任務である。

今後此の沒我的精神、即ち全を完うし全を生かすためには個を殺すに當つて死を視ること恰も歸するが如き生死をこえたまことの精神を強調し、益內國民の實踐化を圖るのみならず之を世界に宣布し以て物質偏重及び自己滿足の弊風を一掃する事は我等日本人に課せられた使命であらねばならぬ。今新敎科書について其の一二の例を擧ぐれば、

第八課　自立自營

「榮一は將來我が國が盛になるには、どうしても實業の發展をはからねばならない。それがためには實業道德をふるひ起し士魂商才で行かねばならない」と商人にも士魂の必要である事を明らかにしてゐる。

第十課　協　同

「『私共五人が責を負うてどんな重い刑罰でも快くお受けいたします』と申しました。役人は武士も及ばぬ五人の精神を見とどけとう〳〵その願を許しました」と五人の莊屋の決死的精神を高揚してゐる。

第十九課　勇　氣

「嘉兵衞は此の疑深いやり方に大いにいきどほり、交涉ももはやこれまでと思ひました」

「自分がこれまで恥をしのんで、生きて來たのは兩國の紛爭を平和に解決しやうと思つたためである。し返しをする氣ならいつでも出來たのだ。無事に解決の見込がない程なら何でおめ〳〵と再び連れて行かれてたまるものか」決死の覺悟で示しました」と嘉兵衞の決心を示し「副長はその勢におそれて……長い間結ばれてゐた兩國の爭もこゝに解決しました」と日本とロシヤの平的解決が嘉兵衞の武士道的精神によつて成立した次第を述べてゐる。

第六　地方自治精神の指導

我等が盡忠報告の大義を致す事はまづ我等の所屬國體たる市町村への「自治奉仕の公民道」を全ふする事によつてなされる。從つて自治制度に對する正しい理解と關心を持ち、國家の構成分子としての市町村の發展を圖る事は國民として最も重大な責務である。

自治心によつて我等が鄕土を愛し、一方國家に御奉公するの道は世界に冠たるものであり我國の一大特色である。忠君愛國の精神は單に戰爭の時ばかりでなく、平素與へられたる自治行政の發達を圖る事が國家の發展を期する所以であり、忠君愛國の道である。地方自治の發展は國家の發展と一にして二ではない。尋常科最高學年として新修身書は特に此の地方自治の精神について重視されてゐる。

第十課　協　同

「我等の住む市や町や村は、昔から人々が協同一致して鄕土のために力を盡したおかげで今日の

やうに開けて來たのです。協同の精神は人々が市町村を成し全體を繁榮させる基であります」と市町村民としての道の自覺を促してゐる。

第十四課　國民の務（其の二）

「府縣や市町村に於ても學校を立て、道路を通じ、橋をかけなどして住民の便益をはかりますが、これ等の事業も費用なしには出來ません」と地方自治團體發展振興の上に要する經費を負擔すべき納稅の義務をもつ理由を明らかにしてゐる。

第十五課　國民の務（其の三）

「府縣には府縣會があり、市や町や村には市會町村會があつてそれ〳〵府縣や市町村のきまりを設けたり、豫算を定めたりして、地方の繁榮をはかつて居ります。府縣會、市町村會の議員の職責も帝國議會の議員の職責と同じやうに大切ですから、これを選擧する人も選擧されて議員となつた人も奉公の精神をもつて其の務を盡くさなければなりません」と自治奉公の精神につき明らかにしてゐる。

第二十一課　國運の發展

「これを我が國の進んで行くべき大方針として國民にお示しになり萬民が各々其の分に應じて國運發展の重責にあづかる道をお望みになりました」と五ケ條の御精神をのべ次に「かやうに國民がひとしく其の分に應じて天皇の御統治を翼贊し奉ることが出來るのは現代國民の幸福であり大いなる光榮であります」と述べてゐる。

第七　綜合的全面的道德の指導

舊教科書は德目主義の中に人物主義を採入れられてあつたのであるが、それが取扱ひは稍もすれば、德目的に流れ易い形となつてゐたのである。更にその記述が一德目の取扱に陷り易きものとなつてゐた。

新教科書に於ては偉人先哲の全生活を指導し又一德目を指導するにしても、偉人の全一的生活を味得せしめ、更に中心德目を詳述し、或は中心德目に附隨して各種の德目事項を擧ぐるやうになつてゐる。

從つて一區劃の一時代、その一德目でなくて、その偉人の全生活により感化を得るやうになつてゐる。

その全生活を明かにする事により、始めてその偉人の道德的成長、道德的發展を領會し、その理想、その手段、その功績に强き自覺と敬仰追慕を促進するものである。

例へば「楠公父子」の第三課忠、第四課孝を連續させ、第九課の「フランクリン」の「公益」にありては舊教科書の「自立自營」ならびに「公益」を一課に收めて全生活を公益と云ふ中心德目に統合されてゐる。

尙一人物一課のものにありても生ひ立ちの頃より、成年に及び死後の譽れにまで及び、又は他

の德目を多分に加へ之を活躍させるなど相當趣を異にしてゐる。指導に當り此の精神を充分尊重して生かさねばならぬ。今その一例を擧ぐれば、

一生を述べた例として

第八課　自立自營

「少年の頃から學問が好きで、又劍道もはげみました」

「十四才の時でした。父が藍の取引のために……」

「幕末の風雲いよ〳〵急をつげ……遂に父の許を得て國事に奔走する事になりました。時に年二十四でした」

「二十八才の時はからずもパリーでひらかれる萬國博覽會へおもむく幕府の使節の一行に加はることになりました」

「一年半の間ヨーロッパに滯在して……」

「それから約六十年の間あらん限りの努力を……」

「更に昭和四年九十歳に達した時には特に宮中に召されて御陪食の榮を賜りました」

各種德目の例として

第九課　公　益

○勉　學

「しかし讀書が好きで小遣錢をためては本を買ひ、少しでも暇があると熱心にそれを讀みました」

「知人から色々の本を借受けて、一日の仕事がすむと、それを讀むのを樂しみにしてゐました」

○勤　勉

「十二歳の時から兄の印刷工場に出て仕事をならひましたが、子供ながらもよく働いて仕事を覺え間もなく一人前の職工になりました」

○自立自營

「遂に二十四歳の時獨力で印刷業を始めました」

○公　益

「そこで公共のためになると思はれる事は何事についても熱心に自分の意見を發表して人々の贊成を求め共に市民の幸福を進め平和をはかる事に骨折りました」

——公益に關しては本說話の中全面を掩ふものであるから以下抽出を略す——

○創　造

「始めは知人と相談してめい〳〵藏書を持ち寄つてそれを取かへて讀む事にしてゐましたが、後には會員をつのり資金を出し合つて共同の圖書館をもうけ、書物をたくさん買ひ集めて備へつけ會員に借出しました」

○研　究

「その頃一般に消防の方法が不十分でしたから、火事があると、きつとその度に大きな損害がありました。そこでフランクリンは火災を防ぐ方法を調べそれを印刷して配りました」

○發　明

「フランクリンはまた便利なストーブを發明しました」

「雷が電氣の作用である事を證明し避雷針を發明して廣く世人を益したことは有名な話です」

第二章　新修身書指導要目

第一學期

月	課	題目	時間	指導主眼	指導要項	準備	行事	聯絡	指導上の注意
四	一	皇大神宮	二	皇室の御尊崇と皇祖を尊ぶの念を深からしむ	皇大神宮 皇室の御尊崇 御造營 國民の尊崇 我等の心得	皇大神宮繪葉書 平面圖	神武天皇祭 入學式 釋尊降誕祭 メートルデー	二ノ一三 三ノ二一	土地の事情に連絡すること。 參宮旅行について計畫せしむ。 國體の尊嚴忠君愛國について知らしむ。 參宮旅行記行文を開かしむ。
五月	二	皇室	二	皇室について知らしめ國體を明かにす	天皇の御仁愛 我が皇室 今上陛下 皇太子殿下 我等の幸福と覺悟	御寫眞 御仁愛の繪	自治發布記念日 身體檢査 靖國神社祭	一ノ二 一ノ二六 二ノ二一 二ノ二二 二ノ二三 三ノ一六 三ノ二一 三ノ二二 三ノ二六 四ノ一 四ノ二 四ノ二二 五ノ二一	具體的に指導し感激せしむ。 國體の精華に透徹せしむ。 國民志操養成に努む。 學校施設は皇室中心主義による。 既習事項に充分に連絡せしむ。 御近狀を補充す。
	三	忠義	三	君國の大事には一身を捧げて忠君愛國の大義を全うせしむ	祖先の忠勤 正成の勤皇 勤皇の軍起る 正成車駕を迎え都に入る 正成の戰死	地圖 行宮の繪 正成銅像の繪 湊川神社の繪		前課に同じ	內面的に指導すること 忠義のものを充分に領會せしむること。 自己の表現に留意せしむ。
	四	孝	二	祖先の遺志をつぎ君に奉ずるの道を知らしむ	正行と訣別す 母の誠 吉野の皇居を守護す 御暇乞に參內す 四條畷に奮戰す 忠孝の模範 忠孝一致格言	湊川神社 正成の墓 地圖	端午祭 遠足 日本赤十字社創立記念日 海軍記念日	一ノ二二 一ノ二三 一ノ二四 二ノ六 二ノ九 三ノ四 四ノ四 五ノ二四 五ノ二五	忠孝の實現に努めしむ 學習に止めず徹底的に指導すること。 忠孝は常に念頭より離すべからざることを了解せしむ。

月		六	
五	六	七	八
祖先と家	勸勉	師弟	自立自營
二	三	二	三
祖先を崇敬し家を重ずべきことを教ふ	勸勉の眞意義とこれによつて國家につくすべきことを領會せしむ	師に對し敬愛の誠をつくすべきことを教ふ	自己獨立の習慣を養ひ自己の勤勞によつて自己の本務をつくすべきこと
家を治める人家の經營者祖先に對する道家に對する心掛實現の心得	忠敬の生ひ立ち家業に勤勉晩年の遊學天文曆を學ぶ測量完成勤勉の心得	高橋至時略傳師弟の情誼師歿後の奮鬪忠敬の感恩師に對するの道	生家と幼年時代少年時代と自立自營國事に奔走外國に於ける研究實業に志す事業と光榮
	肖像 地圖	墓碑の寫眞	肖像 地圖
八十八夜		齲齒豫防デー 時の記念日	梅雨 大情涉法 保護者會
一ノ一九 一ノ二二 二ノ六 二ノ九 三ノ四 四ノ四 五ノ二四 五ノ二五	一ノ二一 二ノ一一 三ノ五 三ノ六 四ノ一六 五ノ一三	一ノ三 三ノ二	二ノ二 四ノ一三 五ノ一二
家を重ずることを子孫に傳ふべきこと。歐米思想にわざわいされてならぬこと。祖先を尊ぶことの精神にふれしむること。	能率の增進をはかること。勤勉の動機に留意すること。德の實現も勤勉努力によるべきこと。	教師自身の師に對する心持を發表すること。兒童に要求ばかりすぎるはよくない。自分の受けた師の恩を十分に反省せしむべきこと。	幼少の時より自立自營の習慣を養ふべきこと我國人の依賴心に留意すること。自學自修の大切なることを知らしむ。

月	七	月
九	一〇	一一
公益	協同	職分
四	二	三
社會全體の福利增進に貢獻すべきこと	國家社會の發展の爲協力すべきこと	分擔したる職分に對して絕對的に責任以て遂行すべきこと
幼時と學習職工としての學習獨立して工場經營各種公益事業公益の心得	五莊屋の計畫友の許を得五莊屋を助けて成功反對者が之を助く人民の受けた幸福協同の心得	潛水艇の沈沒沈勇と職分遂行格言職分に對する心得
地圖 肖像	地圖	地圖 肖像 遺言寫眞
	元寇記念日 七夕祭 國旗制定記念日 臨海教育 明治天皇祭 夏季休暇 プラン 終業式 學期反省會 大掃除	
一ノ一六 一ノ一七 一ノ一八 三ノ二五 四ノ一九 五ノ四 五ノ七	一ノ一六 二ノ二〇 三ノ二三 三ノ二五 四ノ一九 五ノ七	一ノ六 三ノ一一 三ノ一三 四ノ一一 五ノ一四
多數の人々が文化施設によつて恩惠をうけて居る事を充分味はしむ公益事業には充分協力すべきこと。文化施設を十分利用する方法を講ずること	兒童をして感奮興起せしむ。今後の仕事には凡て協力を要する事を味はしむ。協同の際個人の力の大切なること。多數を頼んで惡用しないこと。	日常生活に於ても職分につくすことに注意せしむ。分業の上には特に必要なることを知らしむ。職業遂行には各種注目の實踐に必要なること

第二學期

月	課	題目	時間	指導主眼	指導要項	準備	行事	聯絡	指導上の注意
九月	一二	憲法	三	大日本帝國憲法の大意之を遵法すべき所以	團體生活と規則 社會法則の必要 我國憲法制定の由來 憲法の大要 皇室典範の大要 國憲國法に關する心得	憲法發布式の圖	始業式 震災記念日 夏季休暇の反省 夏休中の成績品の展覽會 大掃除 乃木祭 秋季皇靈祭		憲法は大要に止むること。なるべく具體的事實の指導によること。外國の憲法と異る所を充分味はしむ。自分との直接關係を明かにすること。
九月	一三	國民の務（其の一）	二	兵役に關する國民の務	國家の防備祖先の忠誠兵役の制度銃後の國民國防訓練兵役に對する心得				軍備の必要の說明に留意すること。具體例を以て說明すること。國民總動員の趣旨を徹底せしむ。國防に關する知識訓練を重ずること。
十月	一四	國民の務（其の二）	二	納稅に關する國民の務	國民の施設と經費 納稅の義務 納稅の種類 富の充實 納稅の手續 納稅の心得	納稅告知書 徵稅令書 申告書	運動會 遠足 司法記念日 產土祭 戊申詔書 下賜記念		自家の納稅を調査せしめ之を基礎とすること。市町村の現狀を知らしめ改善に注意せしむ。國家の現狀を知らしめ納稅心を鼓舞すること
十月	一五	國民の務（其三）	二	選擧に關する國民の務	帝國議會の權限 帝國議會の組織 衆議院議員の選擧 議員選擧について 議員たるものの心得 國民としての心得	選擧人名簿の形式 投票用紙の雛形	日 教育勅語 下賜記念日 修學旅行		普通選擧の精神について具體的事實について情實を排すべきこと 選擧實習をなすこと
十月	一六	國交	二	列國との交際の重要性	國交の目的 文明と國交 平和と國交 明治天皇國交を重ぜさせ給ふ 大正天皇國交を重ぜさせ給ふ 天皇陛下の外遊 國際平和と聯盟脫退 國民外交	地圖 陛下の外遊記			兒童生活と連絡して指導すること。國民外交の重要性を知らしむ。外交は常に正義とを根本とすること。
十月	一七	德器	二	德器を成就し有爲の人となるべきことを領會せしむ	孔子の子供の時の遊び 十五の年にして志を立つ 聖人としての充實 孔子の修養 政治に於ける美行 孔子の善政 諸國巡遊 子弟の尊敬 孔子と論語	孔子の肖像 地圖 論語	明治節 體育デー 國民精神作興記念日 新嘗祭 遠足 音樂會 學藝會	一ノ二一 二ノ一一 三ノ五 三ノ六 四ノ六 四ノ一二 五ノ八 五ノ一三 五ノ二六	修練の工夫を充分にし之が向上をはかること。綜合實踐の必要を知らしむること。幼少の頃より努力すべきこと。如何なる職業につくとも德養の成就に努むべきこと。

月	課	題目	時間	指導主眼	指導要項	準備	行事	聯絡	指導上の注意
一月	一八	仁愛	二	理性の根本から發する同情による他人の苦しい難を救ひその幸福を增進する仁愛の道を指導する。	岩の略傳戊申の役と會津地方で飢饉 岩の救濟 幼學所の建設 貧兒養育所 岩女の光榮 苦業と同情 仁愛は自然の性 擴充の取扱	地圖 寫眞 墓所の寫眞	展覽會 競技大會 修學旅行	一ノ一七 二ノ一七 三ノ九 三ノ二〇 四ノ二〇 五ノ二〇	仁愛對策と國家の發展の關係 仁愛精神は人間の根本精神なること。 兒童の豐富にしてゐる仁愛の實踐を指導すること。
	一九	勇氣	三	困難に破れず進んで事を爲す樣心掛けしめる	高田屋嘉兵衛の略傳 幕府の御用船頭 擇捉島への航海發見 航海の成功 擇捉島間開發 日露國間の紛爭解決 進取の氣象について	肖像 地圖		一ノ六 二ノ一二 三ノ一三 五ノ一一 五ノ一四	勇氣は日常生活にかくべからざること。 忠勇と國家の發展との關係。 日本人の進取の氣象について指導。
十月	二〇	至誠	二	僞善となるも習德となるもその根本の至誠の有無によつて分たれることを知らしむ	乃木大將の人となり東京凱旋のとき の至誠 學習院長としての至誠 御惱の際の至誠	肖像 乃木神社	義士祭 冬季衛生講話 感冒豫防講話 大正天皇祭 クリスマス 皇太子殿	五ノ一八 五ノ二六	具體的事實について指導。 日常生活の偉大なることの指導。 教育の大切なることの指導。 動機が凡て至誠にあるべきこと。

第三學期

月	課	題目	時間	指導主眼	指導要項	準備	行事	聯絡	指導上の注意
二月	二一 二二	國運の發展	四	明治維新以後に於ける我國運の發展の有樣について指導	五ケ條の御誓文 政治の發達 教育の普及 交通通信の發達 軍備の擴張 外交の改正 人口增加 商工業の發達 國家の協力 國運隆昌の原因 吾人の心得	各種統計圖表統計表	下御降誕記念日 冬季休暇 プラン 終業式 大掃除		統計圖表により具體的に示すこと。 國運の發展を說く事が急であつて慢心を起さしめてはならぬ。
一月	二三	創造	二	創造工夫をこらして常に其の改良進步を圖るべきこと	略傳 少青年時代の發明工夫 汽船其他の發明工夫 發明工夫の根本精神	肖像 墓碑の寫眞 發明工夫品の寫眞	四方拜 新年拜賀 式 始業式 大掃除 寒稽古 冬季休暇 反省 宮中御歌始	二ノ三 四八	凡ての生活に創造工夫のあるべき指導。 在來の物に改善を加へることも大切なることの指導。 國民全部が文化向上に努むべきこと。
	二四	教育	二	教育の大切なることを知らしむ	教育の價植 教育の必要 我國教育の發達 今日の義務制度 卒業後の修養 教育勅語の解				教育と國家の發展との關係指導。 教育の目的は忠良なる臣民をつくることにある。 文化の進むにつれ教育の振興の必要なる所以

二月		三月
二五	二六	二七
教育に關する勅語（其の一）	教育に關する勅語（其の二）	教育に關する勅語（其の三）
三	四	四
教育に關する勅語の趣旨を會得せしむ	前課に同じ	前課に同じ 同課の復習深化
下賜の由來 前段 皇祖皇宗の大業 民臣の忠誠 國體の精華 教育の淵源	第二段大意家庭に於ける道 社會に於ける道 自己に對する道 公益世務の道 遵法の道 義務奉公の道 皇運扶翼の道 忠孝兩全の道	前二課の復習 第三段の大意 斯の道の由來 斯の道の價値 一德 實現への努力 各課の復習深化
節分 春分 紀元節 建國祭 憲法發布 記念日 新年祭		ひな祭 地久節 陸軍記念日 遠足 春季皇靈祭 一ケ年生活反省會 證書授與式 卒業式
勅語の語句の指導に止まらず之まで學習したる訓辭講話其他各課で學びたる實際を復習し具體的抽象として體得せしむ。 日常の生活は凡てこの教育に關する勅語の實踐につとむべきこと。 兒童をして發表せしめこの不足を補ふべきこと。		

後編　新修身書指導の實際

第一　皇大神宮

一、學習助成上の着眼點

皇大神宮の御祭神たる天照大神は、只皇室の御祖先たるは勿論、同時に日本國民全體の總氏神におはします。

天照大神が皇室國家の祭祀をうけるのは勿論であるが、國民よりも崇敬措く能はざる處でありまた吾等國民の祖先の中にも皇室國家の祭祀を受くるものがある。

實に敬神崇祖の道は、皇室を中心とする世界に比類なき綜合家族制度の體制下に發達して來た特殊なる國家に生れたる貴き道であつて、之が政治の根源であり日本道德の出發點である。國家發展の根本にあり國民生活向上の基礎である。

義務教育最終年の教科書として第一課に本資料をおかれた事は大に意義を有する事である。我國はあくまで皇室中心の國であつて、我皇室に於ては特に皇大神宮を御尊崇あらせられ臣民また皇室の御尊崇にならひ皇大神宮を尊崇し奉る念が深い。國運の發展のもと玆にありと言つてよい。

本資料によつて、皇室が、皇大神宮に對して、いかに御尊崇なされてゐるかを說き、我國體がいかに尊嚴なるものであるかを領會せしめたい。それと同時に一面皇室を尊重するの念を深めて行かんとするもでのある。

二、聯關資料

卷二　一三　氏神樣

卷三　二一　皇大神宮

三、學習助成の要綱

(1) 皇大神宮について

1 天照大神　2 伊勢神宮と皇大神宮

(2) 皇室の御尊崇厚きこと

1 祭主のこと　2 勅使をさし立て幣帛を捧げ給ふこと

3 政治のときのこと　4 皇室、國家に大事ある時のこと

(3) 御造營のこと

(4) 國民の尊崇

(5) 我等の心得

四、學習助成の計畫（凡二時間）

第一時　皇大神宮についての領會　第二時　國民の尊崇、我等の心得

五、準　備

皇大神宮繪葉書。平面圖

六、學習助成の實際

第一時

(1) 學習動機の誘發

1 皇大神宮の社殿及靈域について知れる處を述べよ

2 皇室の御尊崇厚きことをのべよ　3 國民としての心得如何

(2) 學習案內

皇大神宮の事に就ては、修身歷史國語に於て既にたび〳〵學びたる處である。併し我々國民としては一層之を明かにして、その本分を盡さなければならない。

(3) 領會追憶

1 天照大神

天照大神については既にたび〳〵學んだ處であるから、之を發表せしめて不足の處を補つておけばよい。

○日本の國の開祖であること　○皇室の皇祖であること

○御聖德のこと　○御神勅のこと
○國運永遠發展の基調のこと　○國體の尊嚴のこと

2　伊勢大神宮

之についても尋常四學年國語に於ても、ほゞ領會してゐるから之を發表せしめて、補つておけばよい。

○內宮皇大神宮のこと　○外宮豐受大神宮のこと
○伊勢神宮は世俗に於て二宮を併稱して呼び奉るものであること
○本宮、豐受宮は略稱なること
○內宮、外宮と稱することは、君臣の關係を示すもので、內宮の尊嚴は他に比類のないものであり、兩宮の社格は絕對無上のものである。

3　皇大神宮の由來

○祖先崇拜は我國古來の美風なること　○御神勅により御鏡を御靈代として奉祀する
○神武天皇、正殿に奉安し、常に牀を同じくせられた。
○垂仁天皇鏡劍を伊勢度會の五十鈴川に神宮を設けられ、大和笠縫邑より遷し奉つた。
○十二代景行天皇の時、劍は尾張の熱田神宮に祭られた。
○豐受大神宮は五穀の神、登由宇氣神を祀られるところ。丹羽の國に鎭座してをられたのを雄略天皇の御代玆に移されたもの。農は國の本なるを以て、民の幸福を思し召し、皇室が奉祀させ給ふものであらう。

4　皇大神宮の規模

○面積七十一町七反餘歩　○東南神路山、西北五十鈴川
○神殿、南面して萱葺、素木造。すべて質朴簡素である。太古そのまゝのもので、氣品がある。
○寶殿、四丈殿、外幣殿、御稻御倉、由貴御倉、御酒殿、御饌調舍、忌火屋殿、五丈殿、御厩、行在所、齋館、神樂殿の建物が域內にある。
○外宮は宇治山田市の山田の方にあり。南方に高倉山を控えてゐる。神殿の制はその寸法等に差異ある外大體內宮に等しい。

5　皇室の御尊崇厚きこと　‖教科書に詳しければ省略する‖

6　明治天皇の御崇敬

○日々宮中に於て賢所御參拜怠らせられたることなし
○國家に大事件あれば必ず勅使を以て神宮に奏上せさせられた
○中古以來廢絕された諸祭儀の復興せられたもの頗る多い
○神宮に對する諸制度整然と御制定にならせられた

第一　皇大神宮

○今上陛下も同樣御遺志をつがせ給ふ

7　皇大神宮御殿舍

○二十年毎に新に御造營になり嚴かに正遷宮の御儀式を行はせ給ふ

○明治四十二年御遷宮のあつた時明治天皇は此の御事を深く大御心をかけさせ給ふた

○明治四年の御遷宮にあたつても天皇陛下は古式にのつとり極めておごそかにとり行はせられ給ふた。

(4)　教科書講讀

(5)　補充例話を授く

第二時

(1)　領會感得

2　臣民の尊崇

○大臣に任ぜられたり、海外派遣を命ぜられたりした人は、先づ神宮に參拜して祈願する。

○一般の人は、一生に一度は必ず伊勢參りをする。

○各種學校の學生生徒兒童は、卒業記念として參宮旅行をなすこと。

(2)　明治天皇御製の指導

(3)　自己創造

1　皇太神宮に對して如何なる領會をもつか

2　今迄皇大神宮に對して如何に考へて來たか

3　將來皇大神宮に對して如何なる考をもつか

4　皇運の扶翼、國運の發展とに如何なる關係をもつと考へるべきか

5　日常に於ける心得如何　6　神宮參拜のときの心得如何

(4)　教科書講讀

1　內容について問答する　2　國體との關係について

七、學習助成上の注意

(1)　伊勢參宮については、各地に講を設けて參拜することになつてゐるから、その土地の事情を調査して、その事實を說話するがよい。

(2)　その學校として六學年の終りに於て參拜せしめる計畫があるならば、その事實趣旨等をも話すがよい。

(3)　本資料は單に、皇大神宮に對する尊崇の精神を涵養するに努めるばかりでなしに、國體の尊嚴、忠君愛國についても、その指導を怠つてはならない。

(4)　補充資料として、その學校の兒童の參宮旅行の記錄、紀行文などあれば、尤もよい。

八、補充資料

第一　皇大神宮

1、伊勢神宮參拜

五月一日はいよ〳〵六年生の伊勢旅行出發の日である。

前の晩は荷物ごしらへで大さわぎであつた。とこについても中々ねられなかつた。朝は五時に目をさました。いそいでねまきを洋服にきかへ、ごはんをたべた。忘れものはないかと、あたりを見まわしたが、なにもない。これで安心と僕は用意のリックサックをおひ、ぼうしをかぶり元氣よく家を出た。

東京驛へきて見ると、まだ早いと見え、僕のくみでは大友君と木部君だけしか來ていなかつた。そのうちにみんなそろつたので汽車にのつた。いよいよ出發のべるがなると、汽車は勢よくプラットホームをでた。

窓から外の景色を見る。家も木も草も矢のやうに、あとへ〳〵ととんで行く。東京放そう局の高いアンテナを見える。僕の家の實業日本社も見える。やがて横濱に來た。プラットホームへ入ると急にくらくなる。窓から外を見ると、たくさんの乘客がまつて居た。橫濱を出てだん〳〵行くと、馬入川へさしかかつた。鐵橋を渡りきつて、なほ進むと遠くの方に大山が見えた。汽車はくだりに速力をまして、山北についた。こゝでは箱根山をこすため、後おし汽くわん車がつくのである。山北を出ると、トンネルがいくつも〳〵あつた。箱根山をこしてからは、汽車はいよ〳〵速力をました。窓からくびを出せば、强い風がひつきりなしに、びゆう〳〵とふいてくるので、いきが出來ない程である。そのうちにおひるになつた。べんたうをたべてゐると、富士山のそう大な姿がまどから見え出してきて、實にゆくわいであつた。たべをへてから僕は富士山をしや生した。そのうちに汽車は、ひろびろとした海岸に出た。まどをあけると涼しい風が入つてくる。やがて天りう川にさしかゝつた。川は中々長かつた。天龍川をすぎて少し行くと、はまな湖に來た。汽車の兩がわが水なので、まるで、船にでものつているやうな氣がした。もう名古屋についた。

僕たちは、こゝで關西線に乘りかへるのであるが、それまでには、まだ時間があつたので、名古屋の町を見物した。

こんどは、ふつうの汽車なので、今までより、ずいぶんおそかつた。五時間ばかりして、二見驛についた。もう外は、まつくらであつた。汽車からおりて、あたまかずをかぞへ、二見の町を通り、二見館についた。そのときは僕も、もう大ぶねむかつた。宿屋の中は中々廣かつた。一部が下、二・三・四部が上、かういうやうにきまつた。へやへおさまると、ごはんがはこばれた。おなかのすいてゐる時であつたから、ずいぶんうまかつた。ごはんをたべてからふろにはいつた。ふろは、しほの湯と、ふつうの湯と二つの湯ぶねに別れてゐた。僕がいつたときは皆きもちよささうにはいつてゐたが、あまりあわてたので、はいるとつるりとすべつて、がぶ〳〵湯をのんでしまつた。それからしやぼんで體を洗はうとすると、手からしやぼんがつるりとすべつて、ドブーンと湯ぶねの中へ、おちこんでしまつた。僕はあわて〻さがしたが、なか〳〵みつからない。やつとつかんだと思うと又つるりと手からぬけてしまう。もうこまつてしまつた。そのうちに、やつととれて體を洗へた。

ふろからあがつて、すぐねどこにはいつたが、みんなさわいで、とてもねられない。一時になつてもねられなかつた。二時ごろ僕はやつとねた。しかし一寸した音であけの三時ごろには、もうめがさめてしまつた。僕はしかたがないので、となりにめをさましてゐた鈴木君と相談をし、みんなより早く起きることにした。……へやにかへつて、しばらくすわつてゐると、みんながめをさましたとみえ「あー」「あーねむい」などとねぼけたやうな聲をして、のこ〳〵とおきはじめた。

みんな起きると日の出を見に行くことにした。二見ケ浦は宿からじきであつた。行つて見ると人が大ぜいゐて前が見えないので、木にのぼつて見た。やがて東の方が紅紫色になつて、あたりがだん〳〵あかるくなるとまつかな大日輪がぽつかりと美しく姿をあらはしはした。みんな一せいに、かんこの聲をあげた。日の出を見てから、そばの店で、みやまぎ細工のはしを買つて再び宿にかへつた。かへるともう朝めしの仕度がしてあつたので、ゆつくりと食べることができた。めしをすませると、これからがいよ〳〵參拜である。

第一　皇大神宮

齋藤先生のごうれいで皆外へ集まつた。人數を數へたが一人もかげてゐない。いろ〳〵あるきだした。二見の驛電車にのり皇大神宮の前でおりた。そこで十分ばかり、きうけいがあつたのですぐよこひ店へいつて繪葉書や、しおりやその他いろ〳〵のものを買つた。そのうちにごうれいがかゝつたので、みんな集つた。だん〳〵あるいて行くと兩がわには綠色の大木がおいしげつて中々みごとであつた。

やがて五十鈴川のほとりに出た。川の水はきれいで、そこの小石が數へられるほどであつた。橋を渡つてなほも進めば、千年もへたかと思はれる大木が枝をまじへて高く天をついてゐた。五十鈴川の水で手を洗ひ、口をすゝいだ。それからすぐ、かぐらでんにいつて、おかぐらをあげてもらつた。僕はなんとなく神々しくなつて、じつと前を見てゐた。おかぐらがすんでから、すぐ御守ふだを買つた。僕はお守のやすいのに、びつくりした。ていねいにようい のきれにつゝみ、前からもつていた氷川樣のお守と一緒に、ふくろの中に入れた。それからみんなならんで、お宮の方にあるいていつた。鳥居をいくつもくゞり外玉垣南御門へついた。お宮は實にしつそであつた。どことなく神々しく、しぜんと頭がさがるやうである。歷史で習つたことを思ひうかべるとこの皇太神宮には、八咫鏡が天照大神の御神體として、まつてあるのださうだ。大神が御孫瓊瓊杵尊に三種の神器を授けたまひし時「この鏡を我と思いて常にあがめたてまつれ」と、おほせられたことを思ひ起された。こんなことを思うと、まるで天照大神のおひざの前に立つてゐるやうな氣がして、いつそう神宮が神々しく感ぜられてきた。我國が萬世一系の天皇をいたゞいて、いつのよまでも、うごくことがないという、もといが、じつにこゝに定まつたのだと思うと、このごしつそなお宮でも、ひ常にとうとく又襄しく思はれた。おさいせんをあげて最敬禮をし、先生のせつめいを聞き、再び石だんをおりて、うじ橋のたもとにもどつた。こゝできねんのしやしんをとつた。

それから又電車にのつて、ひきかへし、こんどは、ちよう古館を見に行くことにした。ちよう古館へいつて見ると、その前は廣いしばふであつた。僕等はそこで、べんたうを食べた。べんたうをへてから、みんなつをつくつて、ちよう古館の中へはいつた。いくつかの、へやにしきられてゐて、それ〴〵のへやには、古そうなよろひがかざつてあつた。僕等は第一のへやから、じゆん〳〵に見ていつた。はじめのへやてあつた。石器時代のつるぎや、ぶきなどもかざつてあつた。昔の矢や、するどいやりや水もしたたるが如き日本刀などもかざつ宮の御もりさまも、だいたい內宮にていた。ちようこ館を出て、こんどは外宮に參拜した外た。いけには大きいこひがたくさんいた。外宮の參拜をへれば、もうかへるのである。

僕たちは山田のえきから、き車にのり、プラットホームをあとにして勢ひよく出發した。名古屋で東海道線（まの列車）にのりへるのである。そのころは僕は大ぶねむかつた。汽車にのると、すぐまくらをだしてねたしかし中々ねられない。いろ〳〵のことをかんがへてゐるうちに、いつしか僕はゆめの國へみちびかれて行つた。と、その時となりにねてゐた鈴木君が急にねぼけだして「うわーたたいへん、みんなとられちやつた。大へん〳〵お父さーん大へんだーい」と大聲でさけび出したので、僕はすつかり目をさましてしまつた。鈴木君はなほ「とーつてもいたい」とか「もーけつしていたしません」とか、へんなことをいひつづけたが、先生になだめられて、やつと心をおちつけて、ねむつたらしかつた。僕はその時實にびつくりした。夜はしだいにふけた。

見上ぐれば、玲瓏水の如くすみわたつた大空に、いつのまにあらはれたか、ぼんの樣な月!!「おゝ美しき月」僕は心のうちで、かうさけんだ。汽車はなほも進行をつゞけた。そしてやがて豐橋についた。ブラットホームは、しんとして、えきふがゐるのみである。豐橋を出ると僕はあまりたいくつなので、よくねむつてる大友君のねがほを、しやせいした。それから二部の女のねがほをもしやせいした。その間も汽車はようしやなくはしつてゐる。やがて、よるの濱名湖にきた。まどをあけると涼しい風が、ひゆう〳〵ふいてきて、なんとも

いへぬいゝ心もちになつた。夜はふけた。月夜の湖上はまひるの如く、蒐癪せきとしてこゑもない。たゞれつ車の音のみ、がた〳〵とやかましくきこえて、四邊のしづけさをやぶつてゐる。「いゝなあ」と僕は思はずかうさけんだ。「うん夜の汽車もいゝね」三原君がかういつた。月の繪のやうに湖上にすみわたつた。湖はんはなんだか青白い、もやでもつゝまれてゐるやうであつた。汽車はもう鐵橋の中ごろまで來た。僕はなんだか、この湖と別れるのがいやになつた。そしてかなしいやうな、ざびしいやうな氣持になつた。月はいよ〳〵さえた湖上には影一つ見えない。あたりは夢幻のやうな物しづかさである。まるでおとぎばなしのやうな神ぴな、そして幽玄な世界である。濱名湖をすぎて、だん〳〵行くと、やがて濱松につゐた。濱松を出る頃には、僕はもうずいぶんねむくなつてゐた。外の人はみなねむつた。おきてゐるのは僕と三原君と高木君と野田君だけである。僕もどうかしてねむろうと思つたが、三原君達が、かんじんよりで、はなの穴をかきまはすので、どうしても安心してねられなかつた。しかしねむけはいよ〳〵はげしくなつてくる。さすがの僕もねむけのため前後を知らずに、ねむつてしまつた。汽車の走つたのも知らずに。そして一刻々々なつかしい、故郷の方に近づいて行くのも知らずに、なにか口のあたりがうるさいので、僕はふと目をさました。見れば高木君や三原君が僕の口の中へ下へおつこちた、きたないセンベイをつつこんでゐた。びつくりしてとびおきた時は、もうたくさんたべさせられたあとであつた。僕はしかたがないので、まどをあけて、べつべつとつばをしたが、まだ口の中がきもちがわるい。僕はこまつてしまつたが、どうすることもできない。僕は再びとろ〳〵と、ねむりについたらしい。

いつか東方は、しらみかけてゐた。今までねむつてゐた草木も目をさましたらしい。——コケコツコーヨガアケター、おゝあけぼのゝ光——。外を見ればかなたの山のかげから、あらはれた美しき日輪。僕はもう、はれ〴〵とした心持になつた。口のいやみもとれた。やみの國から光明の國へ出たやうな心持になつた。汽車はやがて山北についた。えきには汽くわん車が、いつぱい行き來してゐた。山北を出てから、だん〳〵行くと、はるかかなたに大山が見えだした。又なつかしい大磯や、三輪探檢隊の時めぐつた大かん山などが見えた。汽車は非常な勢をもつて、どん〳〵はしつて行く。横濱……かな川……しん橋、東京はもう目の前にきた。やがて「東京——〳〵。——」というえきふの聲がきこえて、汽車はするり〳〵とかるくプラットホームにすべりこんだ。

汽車からおりると、うちの書生が自動車でむかへにきてゐた。先生が「たれか自動車にのせていつて上げなさい」とおつしやつたので、安藤君と荒川君とをのせて、それぞれおくつてやり、又僕も無事にたのしい我家にかへりつくことが出來た。あゝこれで無事に伊勢旅行もをへたのだ。

＝初等教育研究會編、兒童の實生活と訓練＝

九、參考資料

敬神の念の養成

第一節　根本義

第一　神道

現在神として祭られてゐる神々は、その當時に於て、國家の經營に、偉人傑士として威德の發揚に努力した方々であります。換言すると天照大神の御精神の自己の精神として、その發現に努力した人々であります。神道とは、之等の人々の歩んだ道であります。國家發展經營のために、天祖の神勅を實現した神々であります。

日本民族の出現と共に、この神道の實現があつたのでありますから、神道に歸依すると言う事は祖先の遺志をつゐでいると言う事になるのであります。廣義に解釋しますれば、祖先の遺志を繼いで國家發展のために努力してゐる事は、神の道を踐み行つてゐると言う事に外ならないのであります。

神道は、神の創め給うて之を存續して來た事實そのものであります。その集積であります。その事實即軌範の處に、その崇さを一層強く感ずるのであります。國民は、天祖の神勅の尊さに歸依して、その精神を實現せんと努力するのであります。その努力は現實に於ては、忠君であり愛國である事は言うまでもないのであります。

現今の神道は三つに分つ事ができます。一は國幣神道とも言ふべきもので、皇室を中心として、踐祚式、即位式、大嘗祭、その他、國家の儀式はすべて、この部に屬するものであります。

第二は、宗派神道と名付けて十三派あります。主なるものを擧げて見ると、純神道、山王一實神道、兩部習合神道、三教調和神道、唯一神道、社家神道、垂加神道、復古神道、宗教的神道などであります。

第三は、神社神道であります。之は國體神道と同一歩調をとるものであります。而して、我國成立、經營、發展と密接なる關係あるものであります。

第二　神社神道と教育

宗教局は、文部省にあつて、神社局は內務省にあります。而して、夫等の管轄、範圍が宗教局は第二の宗派神道に屬する譯でありまして、宗教を認めてゐる神道であります。第三の神社神道は內務省の神社局が之を取扱ふ樣になつて居ります。

だから、官幣社、國幣社、縣社、鄉社、村社等にいたる分は、內務省の管轄であります。

猶、玆で明かにして置きたい事は、神道を分つて崇祖神道と、自然神道との二つに別れる事であります。崇祖神道は、人を神とせるものでありまして、祖先崇拜と同一義となるものであります。自然神道は、自然物を神とせるものでありまして、自然崇拜と同一義のものであります。自然神道の中には、自然そのものを神とせるものと、自然の中に哲理を見出して、その哲理を神とせるものとあります。また人と自然とを結合して神とせるものもありまして、判然とはいたしませぬが、大約することは可能であります。

また、儒教佛教の影響を受けた俗神道と言はるゝ本地垂迹說や垂加神道と、何等の影響を一切受けないで、古來から傳つている神道そのまゝの古神道と言はるゝものとあります。

小學校に於て、敬神の念の養成として崇敬するものは、神社神道でありまして、內務省神社局に取扱つてゐる神社に對してゞあります。政府の行政上、現今までは、十三派だけを宗教と認めてゐるのであります。天理教も最近に宗教と認めたのでありますから、漸次增加して來る譯であります。之等に對して、學校教育が關係づける事は、今日の場合、信教の自由を免されてゐる以上、面倒な問題が起つて來ますから觸れないのがよろしいのであります。

第三　神社神道と宗教

宗教には、第一共同的に行ふ儀式がなければなりません。神社は、一の儀式が具はつて居ります。第二は、この共同的儀式を行ふ場所が必要であります。寺院、會堂と言う樣なものであります。社は之に當るものであります。——勿論、社は全然儀式のみを行ふ場所でない事は言うまでもありません。——第三は、開祖が必要であります。凡ての宗教には、開祖があつて、その顯現によつて布教されたものであります。然るに玆に至つては、必ずしも同一でない。しかし、神社神道は、だれが開いたと言う事はない。民族の共同意識の自然の現れであります。すべてが開祖であり、すべてが宗徒であります。玆にまた文化宗教として、尊い處であるのかと思はれます以上の要素を持つて居りますから、神社も宗教と言う點に於ては同樣であります。

概觀的に見れば、觀的のもので、自己より優越なるものを尊信するのが宗教であります。故に之を崇拜歸依する人から言へば神社神道も宗教であります。神社神道は、宗教學上から言へば神人教でありまして、人と神との間に判然たる區別を認めないものでありまして、神は人として表象せられるし、人は神の系統をひいている神の子孫たるのであります。

第四　神社神道に對する學校の態度

第一　皇大神宮

以上述べたる如く、神社神道は、宗教としての性質を充分に具へて居ります。然るに、我國の行政上の政策として、宗教から離して內務省の神社局で取扱ひ、道德の對象として祭祀を行ふてゐるのであります。之は今日國家として、信教の自由を免してあるし、又一方に於ては國家組織の上から、之を重視しなければならぬ點などの事情に起因するものでありますが故に、學校としても、道德の對象として取扱ふより外ないのであります。

神社は、既に道德の對象としての性質も充分に具へてゐると共に、一方には、宗教としての性質を充分に具へて居るものであります。そこで、現在の一般社會の實態は、一面には、道德の對象として奉仕し、一面には宗教の對象として歸依してゐるのであります。學校が取扱つてゐるものは、前者であります。故に神社は兒童又は職員として學校から參拜するときは、盛典の對象となるのであります。個人として參拜したるときは、その個人が宗教心の旺盛なる人であつて、信仰によつて歸依したとき、これは宗教として取扱つた事になり、先祖、功績者として崇敬なした時は、道德として表現した事になるのであります。

第五　敬神の念養成上の一般的注意

1　敬神の念は、既に述べたる如く、衷心より溢れ出でたる誠愛至順の至情から、國民的祖先である、皇祖皇宗を敬ひ、忠勇賢哲の跡を慕い、祖先の宏業懿德を頌し、之を繼承して、更に大成を期せんとする精神の實現でありますが故に、形式よりもその心情を養はねばなりません。故に精神の發現が形式となつて表はれ、形式的の施設によつて、より精神の成長をはかるものであることに常に注意すべきものであります。

2　皇室の御敬神に就て、充分に知悉せしめて、我等臣民に、その範を示し給へる事を憶ひ、臣民として、此點に感激して、一層敬神の實をあげる事が必要であります。學校としては、その施設の上に、實現の上に、留意するばかりでなしに、兒童にも、よくその心持を自覺せしめて嚴く事が肝要であります。

3　宗教としての神社と、道德としての神社と誤つて混同されやすいものであります。

4　情操陶冶である上に於て、教師は特に神社に對して、濃厚な、しかも正しい信念と敬虔の念がなければならぬ。これが內になければとても、此情操が養へない。大抵な施設は形式化されてしまう。自己を反省してこの信念と情操を充分に養はなければならないのであります。

5　祖先崇拜と神社崇拜とは、その根元に於て一致することを味得せしめねばならないのであります。次に神社崇拜と忠君愛國と一致することを味得ねばならないのであります。

第二　皇　室

一、學習助成上の着眼點

我國は皇室を中心として自然的に發達したる國家である。外國の國家が征服や結合などによつて建設された國家とは異つてゐる。

されば外國の如く國家の建設が時々變るものではなく、建國以來今日に至るまで國體に何等の動搖なきのみか益々發展して窮まる所がない。

代々の天皇は臣民を我子の如く愛撫し給ひ臣民亦皇室を尊び國運の發展のために日夜奮闘努力すると言ふ實に美はしい國體である。

かゝる美點の國體の中に住める吾等の幸福に對し感謝し忠君愛國の大道を實現しなければならぬ。

本資料はこの美點なる國體を理解し以て之を擁護し、その發展に努力せしむる處に着眼しなければならぬ。

二、聯關資料

卷一　二　天長節　卷一　二六　忠義　卷二　二一　天皇陛下　卷二　二二　紀元節
卷二　二三　忠義　卷三　一六　明治節　愛國　卷三　一六　皇后陛下　卷四　一　明治天皇　卷四　二　能久親王　卷四　二二　皇室を尊べ　卷五　二一　皇太后陛下

三、學習助成の要綱

(1) 歷代天皇の御仁慈
(2) 我が皇室
(3) 今上陛下、皇后陛下、皇太后陛下
(4) 皇太子殿下、親王殿下、皇族各殿下
(5) 我等の幸福と覺悟

四、學習助成の計畫（凡二時間）

第一時　1、2、について　第二時　3、4、5、について

五、準　備

御寫眞　御仁愛の繪

六、學習助成の實際

第一時

(1) 學習動機誘發
1 我國の建國についてのべよ
2 歷代の天皇の御仁德についてのべよ
3 我國體の善美なる所以について話せ
4 皇太子殿下について知れる處をのべよ
5 親王殿下についてのべよ

(2) 學習案內
今日は我皇室の御近狀を仰ぎ奉り大御心に歸一する赤心を養ひたい。

(3) 領會案內
1 歷代天皇の御仁德

(イ) 建國と治國
天照大神は我が皇室の御先祖であらせる。天照大神は日本の國を治め給はんと思し召し皇孫瓊瓊杵尊を我國土に御下しにならせられた。その時
「豐葦原の瑞穗國は我が子孫の君たるべき地なり。汝皇孫ゆいて治めよ。寶祚の隆えまさんこと天壤と共に窮なかるべし」

と、宣はせ給ふた。

この御神勅が中心となつて我國は、萬世一系の皇統を中心として國運の發展を爲してゐる。されば代々の天皇は、天照大神を御敬ひあらせられることは勿論、常に天照大神の御心を、御心として國をしろしめされ給ふ。從つて國民は代々の天皇を神と仰ぎ奉つてお仕へ申上げてゐる。

（ロ）代々の天皇の御仁愛

前學年に於て學習せし點に就て復習

一　仁德天皇の御仁愛

二　醍醐天皇の御仁愛

三　龜山上皇の御仁愛

四　明治天皇の御仁愛

五　大正天皇の御仁愛

天照大神の御心を御心として國を治め天皇は、常に民を御慈しみ給ひ「義は乃ち君臣、情は父子を兼ぬ」と仰せられたる如く、恰も親の子をはぐくみ、太陽のあまねく萬物を照らすが如く御仁愛の深厚にましますことは、誠におそれ多い極みである。

2　皇室と臣民

我が國體は大和民族よりなる一大家族である。いはゆる族制國家の發展した國家である。皇室を中心として發達した國である。

故に皇室は民族の御本家であり、我等國民の總本家である。されば、天皇は日本國の元首であらせらるゝと共に皇室の家長にましますと共に國民全體の一大家長に在します。されば、國民は天皇を神と仰ぎ奉ると共に、皇室を宗家にいただき奉るのである。實に日本の誇りはこの君民一家族である所に存する。

されば君臣の義は嚴として永久に定まつて變ることがない。一方父子の如く御慈しみを垂れ給ふ御歷代の天皇は元首として大權を行はせ給ふと共に國父として大家長として廣大無邊の御仁德を以て、臣民を統治するに赤子の如く愛撫し給ふ處、まことに世界にその比類を見ない。

3　皇室と皇族

皇室は、天皇を家長とする天皇の御一家を指すものでその御一族を皇族といふ。

皇族は、太皇太后、皇太后、皇太子、皇太子妃、皇太孫妃、親王、親王妃、內親王、王、王妃女王をいひ、皇子から皇玄孫までは男は親王、女を內親王とし五世以下は男を王、女を女王と申し上げる。

皇族は天皇の御一族であるから姓はない。何々天皇と申し上げるのは、姓ではなく、勅旨によつて賜つた皇號である。

天皇は帝國の元首として神聖におはしますばかりでなく皇室の首長として皇族を監督し給ふ。

皇族も至尊たる天皇に對しては臣下であるけれども、尊貴天皇に次ぐ故に皇室令などの特別の法令の適用は受けるが臣民とは區別せられ、臣民の權利義務に關する一般國法は適用されない。

第二時

(1) 領會感得

1　天皇陛下、皇后陛下、皇太后陛下

天皇陛下、皇后陛下、皇太后陛下に關しては既習事項について復習すること。更に御近狀について說話すること。

天皇陛下

○本年は御寶算三十九を數へさせられ、玉體ます〳〵御健勝に渡らせられる。

○時局以來國務軍務多端の中にも特に祭祀を重じさせ給ふこと。

○每月一日、十一日、二十一日の旬祭には寒暑を問はず早朝御親拜あらせられ、國家の安寧と國民の幸福を祈らせ給ふ。

○支那事變勃發以來日曜休日と雖、連日連夜は軍裝を脫がせ給ふ遑だに無き御精勵遊ばさるゝこと。

○屢々侍從武官を御差遣の上將兵を御慰問あらせられ、銃後の國民に對しても御仁德を垂れさせ給ふ。

○尊き犧牲となれる英靈を靖國神社に合祀仰出され給ふこと。

○陣歿將兵に對しては優渥なる思召を以て、天皇皇后兩陛下より個々に祭粢料を御下賜あらせらる。

○軍人援護に關する勅語を賜り御內帑金參百萬圓を下賜あらせらる。

皇后陛下

○皇太子殿下を始め奉り親王・內親王殿下の御哺育・御敎養に御心を注がせ給ふ。

○女官を御勵まし、御手づから繃帶をお卷き遊ばされ之を陸海軍大臣に賜はり戰傷の將兵を御勞はり給ふ。

○親しく陸海軍病院へ行啓仰出され御仁慈溢るゝ御慰問を給ふ。

○全國陸海軍病院に各宮妃殿下を御差遣の上御慰問あらせらるゝこと實に百八十七ケ所の多きに及んだ。

皇太后陛下

○社會事業に御心を注がせ給ふ。

○戰場にある皇軍將兵に對し御心こもれる賜物の御沙汰あらせらる。

○在院の傷病兵に御慰問の思召を以て有難き御菓子を御下賜あらせらる。

2　皇太子殿下親王殿下皇族各殿下

第二　皇　室

皇太子殿下、親王殿下

皇太子殿下、は御名を明仁、御稱號を繼宮と申し奉り昭和八年十二月二十三日御誕生遊ばされ本年は御七歳の春を迎へさせ給ひ、東宮假御所に御住居遊ばさる。

時に幼稚園の園兒たちを御相手に運動遊ばされ、毎日曜日には宮中御參內の上、親しく　兩陛下の御膝下に於て御團欒の一時を過される。

また義宮正仁親王殿下には大奥にて　陛下の御側近く御愛育を受けさせられ給ひ、照宮殿下、孝宮殿下、順宮殿下には御所內にある吳竹寮に御住居遊ばされ御三方とも女子學習院に御在學御健やかに御勉學御運動につとめさせ給ふ。

皇族各殿下

秩父宮、高松宮、三笠宮殿下を始め各皇族殿下は宮號を賜はりそれぞれ宮邸においで遊ばし給ふ。

秩父宮

雍仁親王　大正天皇第二皇子（明治三五・六・二五日御誕生）

大勳位陸軍步兵中佐

高松宮

宣仁親王　大正天皇第三皇子（明治三八・一・三日御誕生）

大勳位海軍少佐

三笠宮

崇仁親王　大正天皇第四皇子（大正四・一二・二日御誕生）

大勳位陸軍騎兵中尉

其他皇族殿下

閑院宮

東伏見宮

伏見宮

山階宮

賀陽宮

久邇宮

朝香宮

東久邇宮

北白川宮

竹田宮

3　我等の覺悟

第二　皇　室

我等の住む國土は、自然の景色や天産物の豊富や道徳の高きに惠まれたる國である。而かも國土を統御し給ふ天皇は萬世一系の御方で代々臣民を我子の如く愛撫し給ひ又國運の發展の爲めに努力させ給ひ、今や我國の皇威は益々世界に輝く。

實に皇室を宗家と仰ぎ奉り、御稜威のいや高く皇室のいや榮えさせ給ふことはそれが即ち我國の彌榮を示し、我國民の此上もない仕合である。

かゝる皇室中心の國に生れ會したる吾々は常に感謝の念に燃え、自分を研き人格の向上に努め忠孝の道を勵み一家の繁榮をはかり、善美なる國體を永久に向上發展せしめねばならぬ。

(2) 感得深化

1 教科書の思索

(イ) 各自に讀ましめる　(ロ) 不明の個處の疑問を覺す

(ハ) 教科書を通して內面を捉えしめる　(ニ) できるだけ領解感化につとめる

2 內面深化創造

(イ) 君臣の關係の明なる所以如何　(ロ) 「情は父子」の所以をのべよ

(ハ) 他の國體と異なる點如何　(ニ) 各自の務如何

七、學習助成上の注意

(1) 理論的に亙ることなく具體的な事實によつてその感激を深くし精神の修養を圖るべきである。

(2) 國體の特異性と國體の鼓舞に透徹せしむべきである。

(3) わが國の特質を明かにし國民的思操を養ふことに努むべきである。

(4) 各種の施設は皇室の中心の主義によつて經營しなければならぬ。

(5) 本資料指導に當つては、從來に於ける學習したる點を復習し充分に徹底せしむべきである。

(6) 皇室の御近狀を補充し皇室の彌榮と國民の覺悟を充分徹底せしむべきである。

八、參考資料

1 皇室の經費

皇室の經費は、每年國庫から支出する定額の皇室費の外に、世傳御料と普通御料との御料と稱する特有財產から生ずる收入を以て之に充てさせ給ふ。

我が皇室は、常に節約の範を垂れ給ひ、天災地變の罹災者、社會事業、敎化事業に對し年々多額の御手許金を下賜せられ、臣民と苦樂を共にし給ふ御聖德は恐懼措く能はざる處である。

2 情は父子

君父と言ひ國父と言ふ語は、世界中只我日本帝國に於てのみその眞義を發揚してゐる。

大正天皇が御卽位の勅語に

「義ハ卽チ君臣ニシテ情ハ猶ホ父子ノ如クニ」

と仰せられてある。

又今上天皇の御卽位の勅語にも

『皇祖皇宗國ヲ建テ民ニ臨ムヤ國ヲ以テ家ト爲シ民ヲ視ルコト子ノ如シ列聖相承ケテ仁恕ノ化下ニ沿ヒ兆民相率キテ敬忠ノ俗上ニ奉シ上下感孚シ君臣體ヲ一ニス是レ我カ國體ノ精華ニシテ堂々天地ト竝ヒ存スヘキ所ナリ」

と仰せられてある。

臣民は天皇を仰いで慈父としまた現人神として敬慕し奉り、美しい君民一體の國風を大成して來たのである。

中世より近世にかけて約六百年の間、所謂幕府なるものがあつて、民門の政治が行はれたのは當時の事情として誠に止むを得なかつたのであるが、これは我が國體の上からは全く一時的の變態政治であつて、これがため國體に何等の動搖はあつた譯ではない。

明治維新となり六百年の因襲を一朝同仁の深厚なる御德澤と忠君愛國の思想の顯現と言ふべく君民一體の國風はいよ〳〵發揚せられ喜憂を分ち榮辱を共にすること恰かも一家と相異ならざるものがある。

かく仁恕の化下にあまねく、敬忠の俗上に奉じ上下感孚し君民一體をなすことは、實に我が國體の精華であつて、我が帝國が光輝ある存在を保つ所のものは、かゝる皇室と臣民との關係が重大なる原因を爲してゐるものである。

第三　忠　義

一、學習助成の着眼點

着眼點　忠義は每學年取扱はれて來たものである。だから「天皇陛下の御爲に一身を捧げること」「君國の大事には生死を顧みず之に當るべきこと」などは既に明かにされてゐる筈である。併し戰時の忠義など言ふ事は、實現が困難なものである。平素より熱烈な情操を養つて置いて、その時に際しその熱情は爆發して、絕大なる實現力をもつと言ふものでなくてはならぬ。

且つ前課に於て、我國體の尊嚴を充分理解したに引續いて、之に感情を流し込んで置く事は甚だ重要なことであらう。

殊に本資料は精忠無比の楠正成その他の人々を取扱ふのであるが故に、できるだけ理由はぬきにして、彼等の情操を淨化することに努めねばならない。而して善美なる國體を擁護することを領會せしめたい。

二、聯關資料

前課に同じ。

第三　忠　義

三、學習助成の要綱

(1) 祖先の忠勤

(2) 楠正成の勤王
- 1 後醍醐天皇高時征討の御謀
- 3 笠置山に行幸したもふ
- 5 正成の奮戰
- 2 高時の無道
- 4 正成天皇の召に應ず

(3) 勤王の軍起る
- 1 諸所に勤王の軍起る
- 3 新田義貞の勤王
- 2 名和長年の勤王

(4) 正成車駕を迎へ都に入る
- 1 車駕を兵庫に迎へ奉る
- 3 正成の奉營
- 2 天皇の感賞

(5) 正成の戰死
- 1 足利尊氏叛く
- 3 別格官幣社として祀らる
- 2 湊川の戰死

四、學習助成の計畫（凡三時間）

第二時　追經驗による領會。例話　第三時　自己創造。忠義の心得

五、準　備

笠置山附近地圖。行宮遺址の繪。吉野地方地圖。楠正成銅像。湊川神社

六、學習助成の實際

(1) 學習動機誘發
- 1 我國の善美なる處をあげよ
- 2 それに對する我々の覺悟如何
- 3 我等の祖先は如何なる行動をして來た人々であるか。
- 4 既經驗の中忠義な人はどんな人か
- 5 その大要を話せ、その外にあるか

(2) 學習案內

今日は忠義無二の楠正成の事について學ばう。知れる點に就て述べて見よ。

(3) 領解感得
- 1 祖先の忠勤

木口小平にしても、廣瀬中佐にしても、谷村計介にしても、みな君國のために奮戰した人々である。殊に能久親王殿下は、高貴の方でありながら、他の一般臣民と同樣君國のために御辛勞あらせられた方である。

斯く、吾々の祖先はすべて君國のためには一身一家を犧牲にして忠義をつくして來た人々である。楠正成、亦之等の人々と同樣に精忠無二の人である。

すべて我國の忠義は、外國の忠義と異つてゐる、即ち君臣の關係にある我國に於ては、一身一家を捧げて君國に奉仕するのは、實は犧牲ではなく臣たる自己を活躍せしめただけの事である。若しその際活躍したければ、臣としての道を表現しなかつただけでなく、人格者として、日本人としての人間生命が失はれる譯である。

だから古昔我國民は君前に命を捨てることを尤も自己を活躍せしめたものとして喜んで自己實現を爲したものである。楠正成もその樣な精神の發露に外ならぬものである。

2　楠正成の勤王

（イ）後醍醐天皇高時征討の御謀

□武家政治

日本の國は、萬世一系の天皇が政治をお執りになるのが本體である。之は永久に變りのあるべきものではない。國民たるものは、陛下の下において文化の發展國運の隆盛に努力すればよい。

然るに今から六百年程前に於て變調な政治が行はれたのである。それは國の政治を武士の手に移つたことである。幕府と言ふ役所をおいて、武士が政治をする。天皇は只御位にましますと言ふだけで、政治に與つてゐなかつた事がある。之は勿論正當な事ではない、征夷大將軍と言つても、これは官職である以上、我國を私したと言ふ譯ではない。時勢の推移上その時としては、いたし方のなかつたものであらう。けれ共、正道から見て誤つた事である事は言ふまでもない。猶政治が武門の手に落ちたと言ふだけならばよい。然るに、その權勢に任せて皇位繼承の事を彼是喙を入れたり、又は至尊を遠島に流し奉ると言ふに至つては、決してゆるすべからざる事である。

□高時の暴戾

源氏の手によつて建設された武家政治は、早くも源氏亡びて北條氏の手に移つた。當時の執權北條高時は、元寇の際に顯かした北條時宗の孫である。彼は十四のとき父貞時の後をついだ。性甚だ放縱で、鬪犬を好み安樂に耽り、すこしも政治に力をつくす心なく、その臣長崎高資などのに政治を一任した。

奸臣等は之をよい事にして、私利私慾を恣にした。だから天下の人々は憤り、北條氏を怨むものが多くなつて來た。

（ロ）高時征討の御謀

第九十六代後醍醐天皇天資甚だ英邁におわしまし、位に即くや、北條氏の漸く民心を離れんとするに乘じて、大政を恢復し我が興國の本來の姿におかへしにならうと御計畫遊ばされた。

人材を登用し、記錄所を置いて親ら政をきかせ給ひ、銳意衰亂の世を救ひ、皇威の恢復を圖らせ給ふた。

天皇は、人心が高時から次第に離れて行くのを見て大に喜び、密かに近臣を諸國に遣し勤王の兵を募り討滅せんと圖り給ふた。

所が、その謀が六波羅に洩れた。高時大に怒り首謀の公卿等を捕へて處罰し、遂に天皇の廢立を企てた。天皇大に驚いて、今回の事は、朕がすこしも與り知る所でないと誓事を賜ふて僅に治まることができた。

□天皇益討幕の御意志堅し

けれども、天皇は、何とかして幕府を倒して元の政治におかへしにならうとの意志一層堅く、その機會を待ち給ふた。然るに天皇は皇子護良親王を立てて皇太子にしようと思し召したけれ共、高時頑として聞かないばかりでなしに、後伏見天皇の皇子量仁親王を立てて皇太子と定め申した。その爲、天皇のお怒り一層はげしく、討幕の御意志猶ほ堅く〳〵結ばれた。

天皇は武人を召す事は、再び洩れる恐あるを以て、僧兵を藉つて御志を貫徹しようとはかられた。所が大納言吉田定房と言ふもの密かに急使を立てて、天皇の謀を報告した。玆に再び謀が洩れた。之に關係した僧侶たちは捕へられて鎌倉に送られた。

高時大に驚き諸將を遣し、天皇を廢し絕島に遷し奉らんとした。

護良親王は此事を知り夜窃かに奏上したので、天皇は劍璽を奉じ宮を出で笠置に行幸し、笠置寺を行在所とせられた。一天萬乘の君が宮中を立ち出で給ひ御難儀な日をお過しなされた事を聞いては誠に恐多い事である。

（ハ）笠置行幸

天皇は京都から奈良に御幸し東大寺の東南院に御入りになられたが、次で山城の相樂郡和東村の鷲峰山に御遷幸あらせられたが、玆も敵を防ぐ處としては適當でなかつたので、更に笠置山に行幸にならせられ笠置寺の本堂を行在所と定められた。

笠置山は山城國相樂郡笠置村にあり、木津川の南岸に屹立し、滿山巨岩から成り四面は谿谷で頗る要害の地である。

（ニ）正成天皇の召に應ず

天皇は四方に使を遣して兵を召し給ふ。しかし集るもの尠かつた。天皇は御宸襟を惱ませられた。

その時、河內國金剛山の麓に楠正成の言ふ武士のあることを聞召し、人を以て御召の事を傳へた。勅使正成の館に至り、天皇の思召を傳へた。正成は感涙に咽びて「武士の面目之に過ぎたるものはない」と直に馳せ參じた。

正成は智能すぐれた武將である。北條氏の勢に恐れてお味方申し上げる人も少かつた。

賊軍の征伐について正成をたのみに思召し、勅使を差し立てた處が、早速馳せ參じたことは淺からず御感まし〳〵たところである。

「そも〳〵今の闇の世の中をまた元の明るき天地にかへすにはどうゆう謀を廻らし勝を一時に決したらよいか所存を殘らず言上するやうに」

と仰せられた。

正成は勅をかしこみて、

「賊高時の罪惡は、天下共に憎む處でございます。此時に乘じて天誅を加へ給ふことに何の仔細がございましよう。賊の勢は強いことは強いが、併しいかに強しとも、知謀を以て戰つたならば勝てない事はございません。

しかし勝負は戰の習で、たまに負ける事があるかも知れません。假令そうあつたからとて必ず御心配に及びません。私生きてさへ居りますれば、御迎はキツト開けるものと思召し給へ」

と言上して、天下の大事を一身に引受け討滅を誓つて御前を退いた。眞に誠忠の念に燃へてゐる人であつたことが知れる。

（ホ）笠置陷る

正成は後醍醐天皇の御前を退いてから故郷に歸り赤坂に城を築いて、勤王の旗をあげた。その城は方僅か二町ばかりの俄か造りの小城で兵が僅か五百人許りの小勢である。若し笠置の行在所が陷つたときは、玆に天皇をお迎へ申し上ぐる計畫であつた。

然るに幕府は六波羅から注進によつて三人の大將に命じて兵二十萬八千を率ひ長崎高資を監軍として西上させた。之より先き近畿のもの集り攻めたが容易に拔く事ができなかつた。

二旬にして大軍到着した。行在所は北方を除く三ケ所は兵を以て防備怠らなかつた。然るに北方は土地の險阻を賴んで防備を置かなかつた。敵は之を知り夜中に乘じて岩石を攀じ登り北方よりひそかに城中に忍び入り、行宮の風上であつた寶藏坊に火を放つた。之を見て四方の賊は各攻め寄せて來て遂に賊の手に落ちた。

天皇は今は之までと、神器を奉じて微服して、行宮を出で楠正成の赤坂城へと志された。けれども途はけわしく、夜は暗く、供のものも分れ分れになり、只藤房、季房の二人のみ從ひ奉つてゐた。

一天萬乘の君が百姓の御姿にならせられたまひ、馴れない足を赤坂へと御急ぎにならせられたけれ共、何樣御步行進まず、夜晝三日にして辛うじて、山城國綴喜郡有王山の麓まで落ちさせ給ふ。

然るに追手の者に捕へられて京都六波羅に送られ、六波羅役所の南、板屋の粗末な處へ入れ奉つた。

元弘二年三月幕府は遂に天皇を隱岐の孤島に遷し奉つた。觀るもの悲憤し泣き巷に滿ちた。

無道も玆に至つては其極みと言はなければならぬ。

（ハ）正成の奮戰

□赤坂の奮戰

笠置を攻め落した賊軍は、更に赤坂城に攻め寄せて來た。赤坂城は、精兵とは言ひながら僅か五百ばかりの城兵であり、堀もなし僅か方二町ばかり塀を廻らせるのみのを見て、敵は侮つて攻めるのが急であつた。しかし正成は天皇の御遷幸を傳へ承りいよ〳〵一大事の場合と種々計略縱横自由を極めて一ケ月餘に亘つて落すことが出來なかつた。

正成は幾ら攻めて來ても、すこしも騷かず、豫て用意して置いた釣り塀にまるで敵兵が蟻のやうに這ひ上つたとき其釣り繩を一時に切つて落し、其上に大木大石を投げかけて打ち殺した。或は集つて來る寄手に熱湯を浴びせかけて敵を苦しめた。

攻めあぐんだ敵兵は遂に兵糧攻めにする遠攻の計を立てた。之には正成も閉口した。籠城二十日に及んだ。もう四五日しか持てない。諸將を集めて相談し、燒死した樣に見せかけ、自ら城に火を放ち、城兵の大半は密に城を出て、巧みに跡をくらましてしまつた。

□千早城の奮戰

一旦跡をくらました正成は、金剛山上に千早城を築き、元弘二年十月、忠義の心堅きものの千餘人と共に之に據つた。

北條氏之を聞き大に驚き、八十萬と號する大軍を發して烈しく攻めよせた。しかし千餘の城兵は赤坂の戰に劣らぬ働きをした。

或は大軍が城の下近く攻め寄するとき、かねて用意の大木を切つて落して一時に多數の兵を殺し、或は等身の藁人形數十を造らせ、之に甲冑をきせ夜ひそかに山の麓に立てさせ、精兵を後において曉に敵兵をその間近に誘ひよせ、暫く戰つた後味方は人形だけ殘して、ひそかに城內に引き上げ、敵はそれとも知らず城の眞下に集るのを見て、用意して置いた大石を一時に投下し多くの敵を傷殺する。

或は敵兵が二十丈もある長梯を造り、城壁に架けて銳兵をして城に入らしめようとすると、士卒をして之に油を注がさせ、又火を投げて梯を燒いて中斷させ、之がため敵軍は谷底に落ちて死ぬものが勘くなかつた。

其他いろ〳〵の計畫を以て敵を惱ますので、さすがの賊軍も攻戰の鉾先を折られ唯遠卷きにして正成を困らせようと謀るのであつた。

（4）感得批判深化

1　教科書の思索

（イ）各自に讀ましむ　（ロ）質疑に應ずる

2　批判深化

第三　忠　義

（イ）武家政治の是非　（ロ）後醍醐天皇の御計畫?
（ハ）度々計略が洩れた所以は　（ニ）之等の事實を聞いて汝等は如何に感ずるか
（ホ）北條高時の行爲批判　（ヘ）後醍醐天皇の御心を如何に拜察するか
（ト）正成の誠忠に感激した處をのべよ

○

(1) 既經驗の再現　(2) 學習案內　(3) 領會感得

勤王の軍起る

正成の誠忠は世の中の人々に大なる暗示を與へた。そこで、對岸の火災視してゐた人々も、そ
の時の狀態に眼醒めて來て、北條氏のやりかたを喜ばなくなつて、單に之を憎むばかりでなく、
何とかしなければゐられない事となつた。そして一身を捧げて國のため君のために盡さうと言ふ
ものが、だん〳〵と殖へて來た。其處此處に義兵をあげる事となつた。

護良親王——熊野十津川地方に
土居、得能諸氏——四國。菊池氏——九州。赤松氏——播磨
勤王の士諸方に起り、その勢漸く盛になり、北條氏の勢力しだいに薄らいで來た。

2 名和長年の勤王

この狀態を聞召された天皇は、ひそかに讃岐をのがれて伯耆まで御忍びにならせられた。そし
て、名和長年にたよらせられた。長年は仰を承つて船上山に行在所をお造り申上げた。諸國に向
つて義兵を募つた。

隱岐守護佐々木清高は天皇の遁れ給へるを知つて追ひ奉つたが及ばず、船上山を攻めたが力及
ばず、遂に六波羅にのがれた。

3 足利尊氏、新田義貞の歸順

官軍の勢が非常に盛んになつて來たので、足利尊氏その他の大將は兵を率いて西上した。尊氏
は、使を遣して天皇の綸旨を乞はしめ、遂に官軍に歸順した。そして千種氏、赤松氏等と共に京
都に攻め入つて之を滅した。

東國では、新田義貞が歸順し鎌倉を攻めた。高時各所で防戰したけれども、遂に敗けて自刃し
た。

2 正成軍勢を迎へ奉つた

後醍醐天皇は、京都も既に平ぎ、鎌倉の勢もおとろへ、諸方に勤王の兵起り、益々その勢盛ん
になつた事をお喜びになり、元弘三年五月二十三日船上山を發し、京都へ還幸の途におつきにな
つた。途中播磨に於ては赤松氏之をお迎へ申上げ、六月二日兵庫に御着、正成は兵七千騎をひき
いて御迎へ申上げた。天皇は御簾を高く捲き上げさせ、正成を御召になり、龍顏殊に美はしく、
「この度の平定は全く汝の忠戰による」

との御言葉を賜つた。正成は恐懼措く處を知らず、

「之は全く君の御德によるものである。私の力で、そんな事は到底できない」

とお答申し上げた。

正成前駈を承り威風堂々と京都へ御還幸遊された。正成の面目之に過ぎたるものはなかつたでしよう。

後醍醐天皇が北條氏征討の御計畫をお立てになられてから、十五ケ年、今日その目的をお遂し遊ばしたので嘸ぞ御滿足に思し召されたであらう。

之は全く天皇の御稜威による事とはいへ、正成以下忠誠の士が此の大業を翼贊奉しつた點も忘れてならない。

5　正成の戰死

足利尊氏は天皇の寵を得て我ままな振舞ひが多かつた。そして遂に反旗をひるがへした。

正成は、あくまで身命を捧げて天皇に仕へ奉つた。足利尊氏と湊川で戰つて遂に戰死した。

湊川神社は、別格官幣社で正成を祀れる社である。常に參拜者が絶へない。

(4)　敎科書の思案

1　各自に讀ましむ　　2　質問に答へる

(5)　思索批判

1　正行の行爲を批判せしめる　　2　尊氏の行爲を批判せしめる

3　新田義貞の行爲を批判せしめる　　4　當時尊氏の如き人の多かつた所以は？

5　忠義の意義如何　　6　忠義の種類如何

7　自己內省批判せしめる

七、學習助成上の注意

(1)　すべてその人の實現した敬虔的自我の行動は、とかく外面的の事ばかりに眼が移りやすい。殊に本資料の如きものは、その事件の移り變りと言ふことに着眼しやすい。說くものは、よく注意して、常にその內面を窺ふことができる樣に話さねばならぬ。

(2)　本資料の如きものは、ウツカリすると歷史を敎へたと同じ仕事で終る樣な事となる。事件を知らしめるのが本資料の目的ではない。此事件の裏に流れてゐる忠そのものを領會して自己の成長をはかるものである。兒童をして常にその態度に方向づけて行かねばならぬ。

(3)　德目の實現は、その時、その場所、その人々によつて異るものである。單に正成の行爲のみに眼をつけさしてはならぬ。よく自己を內省して、自己が表現せんとする忠を創造せしめねばならぬ。

八、補充資料

手無しの步哨兵

第三　忠　義

明治三十七年十月三十日。世界の歴史に名高い日露戦争がはじまつてから九ケ月目、早くも遼東の戦場には恐るべき寒氣がせまつて來た。

朝からの寒さは、夜に入つて、ことにきびしくなつてきた。くまなく晴れた大空、遠くシベリヤから吹きまくつて來る風は、身を切るやうだ。——まつくろにそびえたつ二〇三高地から引つづく山々、そして砲彈の破裂する火花、只さへものすごい寒天は、たほ一そう恐ろしい有樣となつた。

一等卒はまづ歩哨に立つた。歩哨といふのは見はり番する兵士のことである。銃のさきに劍を光らせて、敵の方におこる何事でも、きゝもらすまい、見のがすまいとして、敵近く立つ、大切な役目のある兵のことである。

夜は次第に更けていつた。折々聞える銃聲は、兩軍の斥候が衝突でもしたのであらう。晝の勇ましい、そしてもの凄い有樣にくらべれば、こゝ旅順の戰場は死んだかと思はれるほど、靜かである。たゞ思ひついた樣にひらめく、敵の探照燈だけが、めざめてゐた。

其靜かな、さびしい夜の闇をやぶつて、一聲たかく、

「止れ!!」

の聲かひゞいた。まがひもなく一等卒の聲であつた。今歩哨の前を通りすぎるあやしい人かげを、彼は歩哨の役目として、すぐにとがめたのであつた。しかしそれは我軍の將校であつた。

「味方の將校だ」

將校は、外套のづきんをまぶかにかぶつて、歩哨のそばに近づいた。よく〳〵見ると、その歩哨は銃をもたずに立つてゐるのだ。軍隊のきまり、歩哨は必ず銃をもつてゐなければならぬ。不都合と思つた將校は、

「歩哨!!」

「はい!!」

「銃はどうした。歩哨のきまりを忘れたか」

と怒りをふくんで、歩哨をしかりつけた。

「どうぞこれをごらんください」

歩哨は將校のまへへ、にじりよつた。闇にすかして見た將校はおどろいて、二三歩後へすさつた。見れば歩哨の兩腕からは、どく〳〵血が流れだしてゐる。將校のおどろいたのも無理はない。歩哨の兩腕には、あきらかに敵彈に射ぬかれたあとが見える。

「さうか。やられたかッ!! それならなぜ早く他の兵とかはらんか」

「それもごもつともであります。けれども歩哨として、むやみにこの場所を動くことは出來ません。兩腕はうたれても、目と耳にはなんのかはりはありません。敵の樣子を知るのは、銃はなくとも、この目と耳で十分だと思ひましたから、かはりの時間までは、こうしてゐるのです」

「おゝ。立派な心掛ぢや。見上げた心ぢや。日本男子はそれでなければならぬ。しかし、傷は早く手當せねばいかん。早くかへつて繃帶せよ。そして早くなほつて、また勇ましく働いてくれ。な。感心な兵ぢや」

將校は、彼の手帳にしるして立ちさつた。立ちさる時に見ると、そばの木かげに、劍をつけたまゝの銃がおかれてあつた。夜は次第に更けて行つた。

一等兵の名は福村與八といつた。

身は敵彈をうけて銃さへもてぬ。しかしそれでも、自分のつとめをつくしてゐる。

一度陛下の軍隊にはいると、身體は陛下におまかせしてあるのである。死すとも陛下のためには、つくされねばならぬ。その強い忠義の心、國を愛するまごゝろ。これがたまらなく、うれしいではないか。心を強くさせるではないか。この心があればこそ、日本はその頃世界の強國といはれる、露國に勝つことが出來たのである。

今や日本は、世界強國の仲間入りをしたとはいへ、まだ〳〵世界には、富において、軍隊において、商船に

おいて、軍艦において、日本よりはるかに勝つた國は仲々多い。だから我らは常にこの心掛を忘れず各自の業務にはげんで國を富まし、一朝ことあるときは身をささげて、國につくすの覺悟がなくてはならぬ。

＝佐藤武氏著修身讀本＝

第四　孝

一、學習助成上の着眼點

我が祖先は數千年來、列聖の深厚なる恩澤を蒙り常に皇室を崇敬し忠勤の誠を致して今日に至つたものである。

祖先自ら之が實現に專心の努力を拂つたのみならず、常に子孫を戒ましめて、あくまで皇運を扶翼すべき事を以てしたのである。

故に吾等が聖諭を奉體してその實現をはかる事によつて天壤無窮の皇運を扶翼し奉る事ができたならば、それは祖先の遺志を繼承したものであつて忠良なる臣民たると同時に孝順なる子孫たるものである。茲に忠孝は一にして決して二ではないのである。

又我國は家族制度を基調として一大家族を爲すものである。故にこの國の成り立ちから見れば、皇室は我等の宗家である。故に分家としての父母に對する至情即孝の心を以て宗家としての君に對し敬愛の誠を致さばこれがやがて忠たり得るものである。この點より見ても決して二にあらざることが知られる。

勅語に仰せられたる如く、聖諭を奉體し之を實現する事によつて、忠良の臣民たるのみならず祖先の遺風を顯彰する孝子たりうるのである。忠孝の道は一にして分れない處に我國の無窮の發展がある。

「我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ」と仰せ給ひし如く、君に對して忠をつくすと言ふことは、我等の祖先の第一に實現して來た處である忠孝一致の實現は我國人倫の最高規範である。正行が父の遺志を繼承し皇運の扶翼にあたつた點を領會せしめ眞の孝道を明かにしなければならぬ。

二、聯關資料

卷一　二二　お父さん　お母さん　卷一　二三　親を大切に　卷一　二四　親の言ひ付を守れ

卷二　六　孝行　卷二　九　祖先を尊べ

卷三　四　かうかう

卷四　四　孝行

卷五　二四　父母　卷五　二五　孝行

三、學習助成の要綱

（1）楠木正成櫻井驛に於て正行と袂別す　（2）母の誡を守る　（3）吉野の皇居を守

護す　(4) 御暇乞に參內す　(5) 四條畷に於て奮戰す　(6) 忠孝の模範
(7) 忠孝一致　(8) 格言　(9) 忠孝の心得

四、學習助成の計畫（凡二時間）

第一時　領會追慕　楠正行の話　第二時　內省創造　忠孝の心得

五、準　備

湊川神社、正成の墓の繪、四條畷附近地圖

六、學習助成の實際

第一時

(1) 學習動機誘發

1 楠正成の最後の合戰について話せ　2 楠正行について知れる處を話せ
3 我國に於ては忠孝が一致すると言ふ譯はどこにあるか

(2) 學習案內

今日は楠正行が父の遺志を受けついで忠孝兩全の道をつくした事について學ばう

(3) 教科書の思索

1 二名に讀ましめる　2 教科書中本課の題目から見て重要なる點は何處か

(4) 領會追慕

1 正成櫻井驛に於て正行をさとす

○正成は迎も勝算がない。最後の合戰だと斷定した。そこで正行が十一歲の御供をしてゐたのを櫻井の驛にて歸らすことにした。

正成さとして曰く

「今度の合戰は天下分け目の戰である。この世で汝の顏を見ることはこれを限りと思ふのである父が討死したと聞いたならば、天下は尊氏の世と思はなければならない。けれども、一時の命を助からんが爲に、多年の忠烈を失つて賊に降る樣な事があつてはならぬ。汝はあくまで父の志をついで一族若黨一人でも生殘つてゐる間は金剛山のほとりに立て籠つて、きつと大君の御爲めに忠義をつくし奉れ、是ぞ汝が第一の孝行である」

と、懇ろにさとし天皇から賜つた菊水の短刀を授けて河內へ歸らせた。

○正成は兵庫の西湊川に陣し、正月二十五日七百餘騎の兵をもつて戰つた。屢々敵を惱したが何樣衆寡敵せず次第に討死し殘るもの七十三騎となつた。今はこゝまでと民家に入り身を改むるに刀疵十一ケ所負ふてゐた。悉く切腹した。正成、正季の兄弟は茲でさし違えて討死した。

○正成死したる後、義貞も敗れ京都に還つた。後醍醐天皇は再び延曆寺に幸せられた。

2 母の教訓を守る

正行は家に歸つてから毎日父の安否を氣づかつてゐた。まもなく湊川で討死した正成の首は一

時六條河原に懸けられたが、尊氏は「妻子が不憫と思ふから」とて、その首を河内に屆けた。

母はゆうまでもない。幼いながらも正行や弟（正時、正儀、正秀、正平、朝成）たちは、きつと涙もとまらなかつたであろう。

ふねて覺悟はしてゐた事とは言へ正行は父の變り果てたる姿や、母の歎くのを見て、悲しさのあまり持佛堂の方へ行つた。

母は怪んで、妻戸の方からみると、父が兵庫に向うとき櫻井驛で、形見にとくれた菊水の刀を取り出し、袴の腰をおしさげて、今や自殺しようとしてゐた。

さき程から我が子の樣子に氣をつけて居た母は、この有樣を見て、はしりより、正行の小腕をおさへ、

「梅檀は二葉より芳しと言ふこともある。汝は幼くとも父の子ならばよく考へて見よ。之位の事に迷つてはならぬ。父上が兵庫へ向はれるとき汝を河内より歸したのは、何も腹を切れとの事のためではない。父は「一人でも生き殘つてゐるものがあれば、之を扶持して置いて父に代つて、今一度軍を起し朝敵を亡し、君の爲めに忠義をつくし大御心を安じ奉れ。それが父への孝行である」と仰言つたが、その遺言をよく聞きわけてこの母にも話したではないか。もうそれを忘れてしまつたのか。それでは、どうして父上の志をついで忠義をつくすことができようか。君の御用にもたつ事ができぬばかりか父の御名も失ふではないか」

と、涙ながらにさとした。正行は母の言葉に深く感動し腹もきる事もできず、母と共に泣きくづれた。

それからは正行は、父の遺言、母の敎訓を心に止め、一日も忠義の心を失はず子供と共に遊ぶときも、軍のまねをして自分の心膽を練り、腕をみがいてゐた。

3　吉野の皇居を守護す

延元元年五月、尊氏ふたゝび入京し、後醍醐天皇延曆寺に幸せられてから、官軍の勢振はず、天皇は、かりに尊氏の請を許し十月京都に還幸されたが、十二月密に賊の監護を脫して吉野山に幸せられた。近國の勤王の武士は吉野に馳せつけ御所を守り奉つた。正行も兵を率ひて吉野の皇居を守護し參らせた。

しかし賊兵益勢盛で、延元三年には新田義貞、北畠顯家等みな戰死し、延元四年には後醍醐天皇も崩御遊ばされた。

正行は次の村上天皇に仕へ、一門の總大將として父の志をつぎ皇居を守護し、しばゝ賊兵を打ち破つた。

第二時

(1)　前時の既經驗の再現

1　正成は櫻井の驛に於て正行に如何に遺言せしか　2　正成の首を送つて來た時、正行

は如何にせしか　3　母はいかに之を諭せしか　4　それから正行は如何にせしか
5　尊氏京都に入つてからの狀態如何

(2)　領會追慕

1　御暇乞に參內す

正行は、たび〳〵敵を惱ました。兵勢大に振るつた。尊氏は正行を恐れて、之を一擧に亡ぼさうとして、重臣高師直、師泰の兄弟に六萬の大軍を授け吉野に向はしめた。

正行は之を聞き勝敗を一戰に期せんと、弟正時を始め一族を引連れ吉野の皇居に最後の御暇乞にと參內した。そして天皇に拜謁して奏上した。

「父は湊川へ向ふ時、私を歸した。そして一族を扶持し朝敵を亡し、君の御心を安んじ奉れと異々も申した。然るに正行、正時は旣に壯年になつた。この度力のあらん限り戰はねば、君の爲めには不忠の臣となり、父の爲めには不幸の子となるばかりである。このたびは勝つか負けるかの雌雄を決する戰である。之が今生での御別れかも知れない。今一度龍顏を拜し奉りたい」

と申上げた。

天皇には、南殿の御簾を高かく捲かせ給ひ、殊の外龍顏うるはしく、

「以前兩度の戰に敵軍の氣勢を挫いたことは眞に滿足に堪へない。親子二代の忠義感ずるに餘りあり深く賞しておく。今度の戰は實に天下の分け目である。進退度にあたり、變化機に應ずることは勇士の心とすべき處である。朕は正行を股肱と賴むぞ。愼んで命を全うせよと」

との有難い御言葉さへ賜つた。正行は頭を地につけ、何のお答もできず、只之を最後の參內なりと思ひ定めて退出した。

正行、正時、其他奮戰を約したもの百四十三人、先帝の御廟に詣で、今度の戰が難儀ならば討死する覺悟で御暇申上げ、如意輪堂の壁板に名字を書きつらね、

返らじとかねて思へば梓弓
なき數にいる名をぞとゞむる

と一首の歌を書きしるし、其日吉野を打ち出でゝ敵陣へと向つた。

2　四條畷の奮戰

正平三年正月五日正行は、僅か六千の兵を率いて、十倍にあまる賊の大軍と四條畷に戰つた。正行は必死の勢で賊軍の中に切り入り、直ちに師直の本陣に迫つた。味方は大部分うたれたけれ共師直の首をとらうと堅い決心のもの三百餘騎が師直にせまつた。周圍のもの七千餘騎差し向つたが少しも臆せず、切つて切つて切りまくつた。この勢に逃げるものも尠くなかつた。

正行と師直とは半町ばかりの間隔となつた。あわや危く見えた時、上山六郎左衞門が師直の前に馳せふさがり師直に代つて奮戰した。その間に師直は逃げてしまつた。

正行は、その男の首討ち取り喜んだ。然るに、身代りのものである事を知つて殘念に思つた。

詮方なく再び師直の首を捕らうと戰つた。しかし長時間の戰で、さすがに氣があせるばかりに疲れた。正行初め一同のもの多くの矢傷を受けた。今は是迄なり。人手にかゝつて死んではならぬと楠兄弟がさしちがえて北枕に伏した。三十二人の兵は思ひ〳〵に腹かき切つて上に重り合ひ伏した。正行時に年二十三歳であつた。

正行の戰死の跡にその墓がたてられ、東九町の處に別格官幣四條畷神社がある。明治三十年從二位を贈られ、正時も大正三年正四位を追贈された。

3　格言を授く

孝行とは己の誠をつくして親に仕へる事である。この心を以て君に仕へるならば忠義となる。故に忠も孝もその根本は誠と言ふ事となる。

孝子の持つ根本精神は、誠であり、忠臣の根本精神も誠である。その根本に於ては何等の變りもない。故に忠臣は孝士の門から出ると言ふのである。

（4）忠行一致について

その根本が至誠であると言ふ點に於て、忠孝一致であると考へる。

また我國體の上からも忠孝一致が考へられる。一つの孝行をすれば、それがやがては忠義となり、一の忠義をすれば、それがやがては孝行となると言ふ點に於て、忠孝一致である。之は我國に於てのみ稱する事のできるものである。

（3）教科書の思索

1　一名に讀ましめる　2　內面の考察

イ　何故最後の戰と決心したのか　ロ　何故正行をつれて行かなかつたのか

ハ　何故一間に入つて自殺しようとしたのか

ニ　尊氏が恐れて大軍をつかはし攻めんとしたのは正行何歳の時か

ホ　何故恐れられるだけの腕があつたのか　ヘ　双方の兵の數はどれ位であつたか

（4）思索批判

1　正成の教訓の中の尤も重要と認める處は何處か

2　母の諭せし教訓の中の尤も重要なる點如何

3　村上天皇に最後のお暇乞の際奏上したる言葉の中尤も重要なる點如何

4　正成夫婦並に正行に至るまで、徹頭徹尾忠孝一致を基礎としてゐることに就て考察せしめる

（5）內省追憶

1　正行に學ぶべき點如何　2　自己の過去の生活を內省せしめる

3　將來努力せんとする點を創造せしめる

七、學習助成上の注意

第四　孝

(1) 正行の事實を教へることが主なるものではない
第一正行の行爲に感激共鳴して、之を追慕し之を追憶し、發奮興起忠孝の實現に努めしめる。
第二は、正行の事實を知り、之を觸發の資料として內省し以て自らに有する規範を領會せしめるにある。

(2) 本資料は既に成點まで學んだものである。しかし本資料の如きは、何度之を聞くとも新に感激を催す教材である。單に復習に止まると言ふのではなく、說話の方法に就ても充分注意せねばならぬ。

(3) 忠孝は我國の特色である。この點はできるだけ深く領會せしめて、常に念頭より離す事なく人の道の實現に努めしめたいものである。

八、參考資料

平　重盛

平清盛は、太政大臣の位にまでのぼつて、ずゐぶん我まゝの振舞が多かつたので、後白河法皇は、これをのぞかうとする御企をなされたが、すぐにそのことが現れて、清盛は深く法皇をうらんだ。大そう無念でたまらなかつたと見え、きふに鎧をつけ、長刀をもつて立ち出で、家來の筑前守貞能をよんで
「はやく出陣(軍に出かけること)の用意をせよ。法皇樣への忠義も、もはやこれまでである」
と、聲もあらゝ〳〵しくいつて、その重盛の屋敷へも使をやつた。
重盛は落ちつきのある人であつたから
「それはけしからぬ。何かの間違であらう」
といつて、來なかつた。
ところが清盛の屋敷では、出陣の用意にいそがしく、鎧冑に身をかためた兵が廣庭にうちそろふて、今にも命令の下るのをまち受けてゐた。
主馬判官盛國といふ者が、この時重盛の屋敷にかけつけて
「もはや出陣の用意も出來ました、法皇樣を鳥羽の御所へお移し申すといひますが、實は西國の方へ御幸を願ふのだといふことを內々承はりました」
と告げた。重盛もこれをきいて大そう驚き、急いで父清盛の屋敷にかけつけた。
來て見ると廊下も廣庭も、人馬で一ぱいであつた。皆鎧冑をつけてゐる中を、重盛はひとり烏帽子・直衣の姿で、しづかに入つて行つた。弟の宗盛は直衣の袖をひいて、
「これ程の大事が出來たのに、兄上にはなぜ鎧を着られませぬか」
といつた。重盛はきつとその顏を見て、
「その方たちは、何で鎧を着てゐるのか。敵は何處にゐる。誰と合戰するつもりか。甚だもつてけしからぬことだ」
と叱りつけて通つたので、宗盛は苦い顏をしてしまつた。
清盛は早くもこの樣子を見て、さすがに鎧を着たまゝで重盛にあふのを心苦しく思つたのか、それをぬぐひまもないので、急いで障子をひき立て、鎧の上に墨染の衣をひつかけて出て來た。胸からは鎧があらはれやうとするので、しきりにそれをかくさうとして、衣の襟をかき合はせたけれども、どうしてもそれをかくすことは出來なかつた。清盛は重盛に向つて、
「この度のことは、全く法皇樣の思召からであつた。讒言の多い世の中に、このやうに輕輕しい君が上にあつ

ては、今後どんな大亂が起らぬとかぎらぬ。ついてはしばらく法皇樣をお迎へ申して、片邊に御幸を願はうと思う。そのことについて、お前の所へ使をつかはしたのに、大そう遲かつたではないか」

といつた。重盛はこれを聞いて、はら〳〵と涙を落し、しばらくは何もいはなかつた。清盛もだまつてしまひそばにゐた人々も皆しづまりかへつた。

重盛はやゝしばらくして、涙をおしぬぐつて、さて靜かに口を開いて、

「とかくのわけはしばらくおき、この御有樣は何と申し上げませう。太政大臣の位にのぼつた者が、鎧冑を着けたことは、昔から聞き及びません。それに出家の御身をもつて、法衣をぬぎすて、たちまち弓矢を取るといふことは、實に道ならぬことでございませう。何とぞ御心をしづめて、重盛の最後の言葉をお聞き下さい。世に四恩ということがございます。そのうち最も重いのは、君の御恩でございます。平家は桓武天皇の御子孫から出たとはいひながら、降つて臣下となり、その後衰へて世にも聞えませんでしたが、父上に至つて太政大臣として最も高い位につかれ、重盛も愚者でありながら、大臣大將となり、平家一門の領地が天下の半分にも及ぶというのは、實に古今まれなる君の御恩ではございませぬか。この大恩をわすれて朝廷にそむく者は、近くて百日、遠くも三年のうちに亡びると傳へられて居ります。

おそれながら重盛は、この度の御供をいたしかねます。父上がこの無道の御企を思ひとゞめられぬ上は重盛はどこまでも法皇樣を御守りして、君恩に報いねばなりません。命をすてゝ重盛に從ふ侍は二百餘人もありますから、これを從へて參りませう。かの保元の亂には、源爲義がその子義朝と敵味方に分れ軍が敗れて降參した時、たとひ勅命とは申しながら、義朝が父の首をはねたことは、實に惡無道の至りでありました。ところがその淺ましいと思つたことが、今日今、重盛の身の上に起つて參りました。あゝ、君の御爲に忠義を盡さうとすれば、山より高い父の御恩にそむき、不幸の罪をのがれようとすれば、かぎりない君恩にそむいて、不忠者とならなければなりません。どうしてよいか、進退こゝにきはまつてしまひました。たゞ今申し上げたことも

お聞き入れなく、なほ法皇樣におそむきなさるお考へならば、まづ重盛の首をきつてからにして下さい。法皇樣の御守護を思ひ止まりました。又父上のお供もいたしませぬ。生きてゐて淺ましい世の中の有樣を見るよりは、死んで行く方が、はるかに幸と存じます。平家の運も、いよ〳〵盡きてしまひました。かへすゞもなげかはしいことでございます」

と直衣の袖しぼつて、泣く〳〵諫めた。見るもの聞くもの一人として、感涙にむせばぬものとてはなかつた。

清盛も、さすがにうちしほれて、

「もう世の中のことは一さいかまはぬ。法皇樣に向ふことも思ひ止まらう。何もこの老人が、一身のためをはかつてするのではない。たゞ、子々孫々のためを思うからだ。それが惡いというなら、どのやうにでも、お前の思ひ通りに、はからうがよからう」

といつて、奥へ入つてしまつた。重盛は宗盛等に向つて、

「父上が年老いて、かやうなことをなされるのを、なぜお諫めしようとはしないのだ。かへつて過を助けるとは、もつての外のことである。この後は、よく〳〵氣をつけるがよい」

とせめて、そのまゝ自分の屋敷へ歸つて行きました。後に後白河法皇はこのことをお聞き遊ばされて、

「今に始まつたことではないが、恩をもつて怨に報いた重盛、その忠義の心に對してまことにはづかしく思ふぞ」

と仰せられ、かたじけなくも御涙を流されたといふことである。

第五　祖先と家

一、學習助成上の着眼點

第五　祖先と家

＝佐藤武氏著、趣味修身讀本＝

祖先崇敬は大和民族の一大特性である。而して祖先の血統を重ずる結果、祖先の血統に尤も近きものをして相續をなさしむ。

之は祖先の血統をつぐと云ふのみではない。祖先の祭祀を絶やさぬためである。玆に我國の謂ふ處の家が生じ、家長は系譜、祭具、及墳墓を悉く享け繼いで先祖の祭をしなければならぬ。

日本の家とは全く繼續の意味を持つ、現在の家族によつて、前の家族を次の家族と前後に結び付けられてゐる。それは單に形式のみならずその家の精神が引き繼がれて行くのである。

されば我國に於て祖先崇拜がなくなれば家族制度がなくなれば祖先崇拜はなくなる。

而して我國の家は、一個の小なる社會の體制を爲してゐて、家長によつて統制され發展してゐるに止まらず、その小社會が眞に大なる國家社會の基礎を爲してゐる。されば各自は家族の一員として常に一家の存續發展に關し道德的に法律的に、經濟的に全力をあげて努力してゐる。

本資料によつて、祖先崇拜は我國人の一大特性なることであり、これがやがて家を重ずる事となり、且つ家は祖先から子孫に至る自然的團體であり、凡て祖先の意志を繼承して居るものであり、殊に我國に於ては國家組織の單位であり、家の振興如何が直に國家の振興如何に關係するのなる事を充分知らしめ、一家の一員としての務を充分に領會せしむべきである。

二、聯關資料

卷一　一九　私の內　卷一　二三　お父さんお母さん　卷一　二三　親を大切に

卷一　二四　親の言ひつけを守れ

卷二　六　孝行　卷二　九　祖先を尊べ

卷三　四　かうかう　卷四　四孝行　卷五　二四　父母　卷五　二五　孝行

三、學習助成の要綱

(1) 家を始める人　(2) 家の經營者　(3) 祖先に對する道

(4) 家に對する心掛　(5) 祖先及家に對する實現心得

四、學習助成の計畫（凡二時間）

第一時　1　2　3　についての領會　第二時　4　5　についての領會

五、學習助成の實際

第一時

(1) 學習動機誘發

1　諸子の宅では父は如何にしてゐるか　2　母は？　3　兄弟は？　4　祖父母は

5　諸子の內の家はたれから繼續してゐるか。之から先はどうなるか

6　家とはどんなものと思ふか　7　祖先との關係は如何にあるべきことか

(2) 學習案內

第五　祖先と家

今日は祖先と家とに就て研究しよう。

(3) 領會

一 學習問題の機成

1 教科書を讀ましめる　2 如何なる問題によつて研究すべきか思考せしめる

3 問題を發表せしめ之を整理する

二 問題の解決

＝獨自學習解決＝

獨自學習によつて研究したる處を發表せしめ、之を相互學習によつて各意見を述べしめ、教師之を補導しつゝ進行する。

1 我が家を治めてゐる人々

イ 父について　ロ 母について　ハ 祖父母について

父は農工商等の一定の職業を營み、一家の長として家族を保護し扶養してゐるものであり。母は主婦として、一家の食物、裁縫、育兒に携つて家を治めつゝあるものである。現在の祖父は、今でこそ年老いて餘生を送つてゐるものであるが、壯年に於ては家のために非常な努力を拂はれ、諸氏が今日あるを得てゐるのである。

2 祖先

祖先は、家の創始者であり繼續者である。祖先によつて創始されたものであつて、祖先なければ、到底今日無い事は明である。次にたとへ創始者として祖先があつたとしても、之を繼續經營する處の祖先がなくては、今日の家は無いことは言ふまでもない。夫等の人々が如何に功績のあつたかは推察に難くはない。從つて此の恩を感謝し祖先を崇め尊び家の繁榮をはかるのは自然の情でありまた我國古來の美風である。

昔大伴の家持は

劒太刀いよ〳〵とぐべしいにしへゆ
さやけく負ひて來にし其の名ぞ

と言つて一族をさとした。之は

「我が大伴氏は、昔から大君に仕へて忠勇の譽の高い家である。劒太刀をいよ〳〵みがき忠勇をはげんで益々家名をあげなければならない」

との意を歌つたものである。

又菅原道眞の母は、道眞が十五歳になつて元服した時に、名譽ある父祖の業をついで一層家を盛にする樣にと

久方の月の桂も折るばかり
家の風をも吹かせてしがな

と詠じた。

祖先に對する道

一　祭祀を厚くすること　二　祖先の志をつぐこと　三　祖先の遺風を顯彰すること

四　家門の繁榮を圖ること　五　善良なる祖先となること

3　家の發展及び一個人と一家並に一門との關係

一家の中に於て一人にても善良なるものが出で、業務に勵み、君國の爲に力をつくすときは、一家の繁榮をますのみならず一門の名譽となるに反し、一家にたゞ一人にても不良のものができて或は惡事を働きまた本務を怠るときは、一家のもの全體に難儀を及ぼし、更に親類のものまで肩身がせまい思をしなければならぬ。

かやうに我國に於ては、一人の善良不良は直に一家一門の幸不幸となり、且祖先の名を恥かしむるものである。されば一家の人々は皆心を合はせて家の名譽と繁榮の爲に力をつくし祖先に對して、よい子孫となり、子孫に對してはりつぱな祖先となるやう心掛けねばならぬ。

我國に於ては祖先崇拜の念は特に發展してきたものであつて、我皇室に於ては、我等に貴い模範を示してゐる。吾々の祖先はこの貴い美風を發揮して來たのである。殊に武士に於ては、祖先の名をあげようと言ふ動機から一命を拋つても卑怯未練の行をさけたるは例が尠くない。

(4)　思索批判

1　祖先とは如何　2　祖先の功績如何　3　祖先に對する道如何

4　自家の系圖を知れるものあるか　5　自家の系圖を知つて置く必要如何

(5)　教育勅語の解

「又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン」について

第二時

(1)　領解會得

1　家について

○家とは何を指すか

家とは親子兄弟夫婦等尤も親しき人々が一團となつてゐるものである。而して我國の家の特色としては、年考いて家の經營を讓つても別居せず、その家に止まつてゐる事である。

往々にして、いろ〳〵の事情の爲めに別居してゐるものもあるけれ共、それは特例である。血統も精神も、一つの家を言ふものによつて統一されてゐるものである。自然至情の尤も發露した

る人間としての自他合一の集りである。

この美しい人情美の顯れた我國の家が、我國家の組織の基礎となつてゐるのである。

故に我國に於ける個人は一家の一人として、一國の一人として活動してゐるものであつて、一人としての一人は事實に於てはないのである。それは抽象したる一人であつて、生きた人間では

ないのである。

故に一家に一人でも善人が多ければ、その家の家名をあげ、一國に一人でも多く業務に勵む人があれば一家は榮えるのである。

2　家に對する心得

○家に對する心得如何

一人の活動のしかたは、直ちに家の盛衰に關するのであるから、おれ一人位悪い事をしなければとか言ふ様に、おれ一人位と考へてはならぬ。おれ一人が勝まなければとか、おれ一人が善い事をしなければとか言ふ様に、家を中心として凡ての行を純粋にして行かねばならぬ。

一人の努力は、直ちにその家の盛譽に關するのである。その反對も同樣である。

‖その實例を示しつゝ話すこと。なるべくその市町村の具體事實に例を求めるがよい‖

(2)　教科書の思索

1　各自に讀ましめる　2　二三名に讀ましめる　3　具體的思索

イ　家とは何を指すのか　ロ　家の目的は何か　ハ　祖先の功績如何

ニ　祖先を尊ぶ心持は何處から生れて來るか　ホ　個人の行爲と家との關係如何

(3)　自己內省創造

1　過去に於て實際的に、自分の家と言ふ事を考察したことあるか

2　如何なる程度のものであつたか　3　現在の自己と比較すれば如何に差があるか

4　現在及將來に於て諸子の爲さんとする家に對する心得如何

イ　學を修め自己の修養をはかること　ロ　父母祖父母によく仕へること

ハ　家憲家風を重ずること　ニ　よく手傳をなし一家の繁榮を期すること

ホ　よく儉約を守り一家の經濟に注意すること

‖常に一家一門の盛衰を眼目として活動し、自己の榮達をはかるとき卽家に對しての心得をつくした事となり、同時に祖先に對しての心得をつくした事となることを領會せしむること‖

六、學習助成上の注意

(1)　家を重んじ祖先を尊ぶことは我國の美風である。我々は、之を末永く傳へるだけの責任のあることを充分に領會せしめねばならぬ。

(2)　近時歐米思想に災されて家を重ずるの考が、だん〳〵と輕んじられて行く傾向がある。之は我國の舊來の長所までも輕視せんとするもので、思はざるの甚しきものである事を領會せしめねばならぬ。

(3)　動もすると兒童は巧利的に家を重んじ、祖先を尊ぶべき所以を考察するものがある。之は未だ、眞の心持を把捉したものでないから、色々の事實からして、自己の現實の中により以上

の規範のある事に自覺せしめねばならぬ。

七、補充資

1　お墓參り

鼻緒の固い下駄をはき、濃綠色のパラソルを手に、秀ちやんや、妹や母叔母等で、亡き父のお墓參りに出かけた雨上りのぬかり道を低い駒下駄ばきで、まがりくねつた坂道を、父の墓前へと急いだ。

笠山は、ぼんやりと遠く霧にさへぎられて雨でも降つて居るかの樣に霞つて見える。

妹や秀ちやんは、露つぼい道を「オ一、二、〳〵」と掛け聲高く走つて行く。父の顔を知らぬ妹は、お墓參りと言を面白いをかしい事だと思う樣に、はしやぎながら二人手をつないで、ひたすら走つて行き、私や母などより餘程遠くへ行くと「萬歲……」と叫んで又走つて行く。

此の樣子を遠くから見て居た母は、やがて淋しさうに笑ひ、叔母となにやら話しながら來る。私は一人で青葉若葉のこんもりと生ひ茂つたあたりの氣持よい景色をながめながら、ふとふりかへると母はハンカチで目をぬぐつていた。

私は直に感づいた「父の事を」と思うと急に過ぎし昔の六年前の事がまぼろしの樣に浮んだ。今より六年前のちやうど私が妹ぐらいで、わんぱくざかりの頃、妹はまだ生れて三月たつたばかりであつた。父は可愛い妹を殘して二度と再び歸へらぬあの世へと旅立つたのである。此處まで考へた時、ふいに「萬歲……」と大きな聲が耳にひゞいた。「ハッ」と見ると、前に妹と秀ちやんが立つて居た。ちやうど其處は御寺の門前であつた。

‖全國兒童鑑賞模範文集‖

八、參考資料

祖先祖崇敬の念の養成

第一　我國の家

我國の家族制度に對して、早晩、羅馬の家族制度の破壞の轍をふむものとの不安をいだくものと、今一つは不安を抱くばかりでなしに、不良のものとして、國家を破壞するものとして、この家族制度を呪咀するものが生じて來た事であります。此時に際して、教育者は、確固たる信念を以て、教育の實際に當らなければならないのであります。

從來の家族制度。それそのものには何等の缺點のないものであつたとしても、世の推移と共に、自我の成長を圖らなかつたものが、勝手に、家族制度を亂用して、自利主義的に自己の權利の主張のために惡用された點を認めるには十分な事實があります。しかし、それは家族制度そのものに缺陷があるのではなく道德教育不徹底の結果、自我の特殊方面のみの成長に努力した結果に外ならぬのであります。

家族制度は、生活型式として尤も根本的のものであり、尤も優秀なるものであります。その基調であり典型である生活型式を呪うと言う事は、的のはづれたものであつて、その生活型式を惡用した自我の所有主を撲滅すべきであります。それと共に、一方道德の向上をはかつて、この優秀なる生活型式をして益その價値を發揮せしむべきであります。

家族制度は自我の差別即平等をして尤も的確に實現し得べき生活であります。特殊即普遍か圓滑に實現された生活であります。親と子は申すに及ばず、祖父母と孫とは勿論祖先と子孫、所謂上と下との關係は差別的であり、平等的であり特殊的であり普遍的であるのであります。自我の全的要求の尤もよく實現される處であります。

家長は家長としての特外に立つて居るが、それは家と言う、換言すれば、家長と家族との全員の普遍に立つたものであります、家長としての家長權行使は家族の普遍に妥當する權利の行使であります。家長の自我の發

動は、家族を無視してではなくて、家族の心を以て心とした發動の要求であります。他の言葉で言いば、家長の要永は愛の要求であります。一方に權利をふりますが、その權利は義務の上に立つてのものであります。故に差別的行動であつて、それが而かも平等たり得るのであります。

家族から言つても同樣であります。家族權の行使は、家族と言う特殊に立つてのものでありますけれども、その特殊は家長家族の普遍妥當を無視したものではありません。家長の心を以て心として他の家族の心を以て心とした自我の要求であります。換言すれば權利と愛との二面からの要求であります。家族としての權利の主張は家族たる義務の上に立脚してのものであります。

かくて家族制度は、この自我の全的要求が尤も圓滑に行われ易い生活型式であります。それは、眞自己を知るとき、自己は特殊としての自己ではなく普遍の中の自己である事を知るからであります。普遍の中の自己とは、凡ての生活型式がそうでありますけれ共、尤も、それが直接に密接に繋がつているのがこの家族制度によである生活であります。所謂血族團體であります。切つても切る事のできない團體であります。單に利害關係によつて結合している社會や、契約によつて成立している世界などとは趣を異にしているからであります。

自己は父母の一部分であり、祖父母の一部分であり、子への、孫への、子孫への根元であります。自己は、孤立した特殊ではなく、家と云う一の總合の中の一部分であります。家がなければ個々がなく、自己の自己ある事によつて家があるのであります。普遍の中の特殊である事を自覺する事によつて、眞にその家を知る事ができるのであります。

第六　勤　勉

一、學習助成上の着眼點

人間の生活は、平凡な生活ではない。難業苦行の生活である。奮闘努力による生活である。並に眞の人生がある。

凡ての活動は勤勉によつてよりよく人生が實踐され成長發展が生れる。

働く事は人と生れたものの本分である。鳥獸には決して働くべき本分は持つてゐない。

凡そ勞働とは廣く之を見れば、人がその生活に必要なる物資手段を獲收せんために身體又は心意の力を發動應用して爲す處の行爲である。所得をうる目的と同時に財の効用産出增加せしむる行爲は直接勞働と言ひ即ち勞働であり工場勞働や養夫の如きを指すものである。また教育者、醫師の如く唯單に所得を目的としてのみの行爲で、物財の効用産出に無關係のものは之を間接勞働と言ひ特に勞働と稱して前者と區別する。

この區別は便宜上のものであつて、働くことは人の本分である上からは尙この區別はない。即ち道德的には筋肉の勞働も精神の勞働も何等の區別はない。

同じ働くにても晨に星を戴き夕に月をふんで歸ると言ふ勤勉こそ尊いものである。而かもそれが躍進日本の興隆の爲めであるとき始めて道德的意義を見出しうる。

凡ての活動は勤勉によつてよりよく實踐され成長發展が生れる。よし、よりよき表現が生れずよりよき成長が生れなかつたとしても、たしかに勤勉であつた事だけは滿足できる。

人間の生活は道德そのものを樂しむものでなければならぬ。結果ばかりに目がくれる生活は當

に不平、悲歎、自棄自暴に陥るより外ない。

文化生活の創造には働く事をおいて以外にあり得ない。働く事によつてのみ實現する。この意味に於て働く事必ずしも所得の伴はない場合もありうる。所得が伴はなかつたとしても、よりよき文化生活創造に貢獻したるときそれは歡びの生活である。自己自身の喜びを感ずるものは自己の働きそのものである。

働かずして報酬を求め、働く事を厭ふて安逸を貪り與へられぬとて不平を起し常に悲歎に泣くが如きは實に寂しき生活者である。

本資料によつて勤勉の眞意義を握らしめて、常に勤勉を樂しみ其の生活の中に安穩を求める様領會せしめたい。

二、聯關資料

巻一　二一　勉強　巻二　一一　なまけるな　巻三　五　仕事にはげめ
巻三　六　がくもん　巻四　一六　仕事に勵め　巻五　一三　勤勞

三、學習助成の要綱

(1) 伊能忠敬の生ひ立ち　(2) 家業に勤勉であつた　(3) 晩年の遊學
(4) 天文曆法を學ぶ　(5) 日本全國の測量を完成　(6) 勤勉に對する心得

四、學習助成の計畫（凡三時間）

第一時　第二時　追經驗による領會伊能忠敬の話　第三時　自己創造＝勤勉に對する心得

五、準　備

忠敬の肖像　地圖

六、學習助成の實際

第一時　第二時

(1) 學習動機誘發
1　勤勉であつた人々の例をあげよ　2　夫等の人々がいかに勤勉であつたかのべよ

(2) 學習案內
今日は伊能忠敬が勤勉であつた事について學ばう

(3) 領解感得
1　生ひ立ち

○凡そ百八十餘年前、延享十一年正月十一日上總國上邊郡小關村に生る。

幼にして、九十九里が濱の漁具をおいてある納屋の番人をして日を暮すことが多かつたとゆう故に、小年時代に學問したかどうかは明かでない。

○十八歳の時、伊能家をつぐまでは、大抵親戚故舊の間を流寓してゐたとの事であるから、少年、青年時代は不幸な生活であつた事が察せられる。

○併し幼年時代より怜悧であつたこと、數學に長じていたこと、醫者に志していたこと、功名心に燃えてゐた事などは、色々の事實によつて證明されてゐる。

2　家業に勤勉す

○忠敬十八歳のとき伊能氏の養子となる。

○伊能氏は名家で代々酒を造る事を業として土地で評判の資産家で種々地方のためにもつくしてゐた。併し先代歿後既に二十年、忠敬が家を繼ぐ頃には大分變つて近親が家業を整理し漸く名家の面目を保つてゐた。

○忠敬が家をつぐに至り、先例により村民から推されて名主後見となつた。しかし年少なりしを以て、伊能豐秋が補佐して村務を司り、忠敬はどうかしてもとの様に盛にしたいと專心家業の挽回につとめた。

○忠敬は、一生懸命に家業を勵み自ら先に立つて虚飾を去り、儉素を守り、無用の冗費を省いた。着實と機敏を旨として釀造業の傍ら米穀業を營んだ。

日夜勗勉　實踐躬行　範を垂れて衆を率いた

○祖先から遺訓として、新田の開發と、窮民撫育が家憲となつてゐる。故に村民の信頼も厚かつた譯である。

忠敬は家憲を奉じて、窮民の撫育に意を用ひ、明治三年の凶作の際は賑恤の爲め、米錢を費すことすくなくなかつた。

○忠敬が四十歳になる頃には、以前よりもゆたかになつた。多年衰微した伊能家の資産も漸次挽回された。

3　公益慈善に心をつくす

○天明三年淺間山噴火の降灰と、出水の爲め關東の凶作となつたとき、忠敬は其の都度家風に從つて金や米の私財を以て大いに窮民を救つた。

○天明六年から七年へかけて大饑饉があつた。このとき村内の窮民一千數百戸を救ふた。なほ近傍の村に及んだ。所々には大暴動が起り、餓死者の數が知られぬ位であつたが、村内は一人の餓死者もなく、一回の暴動も起らなかつた。又公職に就て村のために日夜奬勵した。

4　晩年の遊學

○長女は夫を迎へ、家を分けて米穀業を營み、長男景敬は獨立して生計を立て、次第に財産を增して行く様になつた。

○忠敬は家道回復の素志を遂げたので、寛政六年十二月遂に許可を得て、家を嗣子景敬に讓り江戸に出た。それはそのまゝ引込んで樂をしようと言ふのではなく專ら學問をして世の人の爲めにつくそうと考へたからであつた。それが年五十の時であつた。

○忠敬は始めから天文、曆法が好きで隙ある毎に自修してゐた。江戸へ出る頃には、高等數學

ができる様になつてゐた。天文學の知識も相當持つてゐた。

○測量の事も好み、之は他の人の匹敵し能はざる技能を持つてゐる。

○或日高橋作左衞門至時を訪ねて其西洋曆法の詳しいのに感心して自分より十九も年下の至時の門人となつた。至時は西洋曆法を學んだ人で、門五郎兵衞重富と共に幕府の曆局で實測に從事し、その助手等に新法を傳へてゐた。

○忠敬は西洋曆法の論理整然、測量精密なるを知り至時について學んだ。

○寛政十二閏年四月十九日、五十六歲の身を以て人跡稀なる北海道東南海岸を測量のために出發した、助手三人と僕二名であつた。

○極力曆理の講習を受けると共に、巨費を投じて新式の諸測量器を購入して、自宅で諸種の觀測術の研究をした。數年間倦まずたゆまず勉強したので學問が大に進み特に觀測の術にかけては同門中彼に及ぶものがない程上達した。

5　蝦夷地の測量

○學理に通じ、技術に長じた。彼は之にて猶滿足せず、自費を以て蝦夷地を測量せんと願出でたかくて、五月十九日對岸蝦夷地に渡り、同月二十二日函館についた。

道を奥州路にとり、一日に七八里から十一二里の道を歩んだ。そして歩數で距離をとり、山の方向等をはかり、夜は宿舍に於て、星を觀測し、その緯度を知つた。

函館を二十九日に出發し、一日四五里乃至七八里の行程を以て蝦夷南岸を測量した。そしてニシベツ附近から、ネモロ畔並にクナジリ島の諸岬角まで方位を遠測し、八月九日歸路についた。十月二十一日江戸歸着。出發してから百八十日であつた。

○その後、專ら製圖に從事し、十二月その功を終へ、大小二種の地圖をつくり、之を幕府下勘定所に上つた。

6　全國の測量を完成す

○幕府の命を受けて、諸方の海陸を測量した。

○七十二歲の時、日本全國の測量を完了した。

○その後身體の自由がきかなくなるまで日本の地圖を作ることに努めて遂に大、小、中、三種の精密なる大日本沿海輿地全圖、及び沿海實測錄の作製に從事した。我が國の正しい位置や形狀が始めて明らかになつた事は全く忠敬の勤勉の賜である。

第三時

(1)　教科書の思索

1　各自に讀ましめる　2　二三名に讀ましめる　3　內面的考案をなさしめる

イ　伊能忠敬はいつ頃の人か　ロ　伊能家に入る迄如何なる困難を經たか

ハ　それ迄に如何なる計畫を持つてゐたか　ニ　如何にして家運の挽回につとめたか

ホ　二度まで村のためにつくしたのは何故か　ヘ　何のための學問か
ト　高橋至時は何をしてゐる人でしたか
チ　はじめて師についたのは、自分は何歳の時で、先生は何歳の時であつたか
リ　何のために北海道測量の事を願ひ出でたのであらう
ヌ　此時英國人が測量してゐたのは、どうしたか

(2)　領解會得

1　「格言」について

精神一到何事カナラザラン

「精神一到何事カ」と言ふのは、人間としての力を人間自身が信ずる、その偉大なる叫聲である歟に至つて、人間の文化も眞に建設されるのである。

「何事カ」はいろ〳〵に解することが出來よう。忠敬の征したそのものはいろ〳〵あらう。けれども、それは自己が自己の身邊をおそひ來る處の自然の事實であつたのであらう。

その事實を精神一到によつて左右して來たことは、實に模範とすべき處である。

誠の精神一到が、如何に彼の生涯を活躍せしめたかは知るに難くはない。彼は極めて虚弱であつた。普通の人なれば、到底晝夜屋外に出でゝ測量に從事する事は不可能のものであつた。然るに彼は、彼自身の生活としては、それに精神一到せざるを得なかつたのである。それによつて七十の老齡なほ、よく壯者を凌いだのであらう。すべてが熱中の結果によつたのである。

(3)　思索批判

1　伊能忠敬に學ぶべき點如何

2　我國の人々は大抵どれ位の年齡になれば、世の中から遠ざからうとするか。

3　同じことを勤勉努力したとしても、忠敬のは精神が何處に存するか。

(4)　自己內省

1　自らの過去、現在と忠敬と比較して見よう　2　將來に於て努力せんとする點は如何

3　第一自己を發見して、自己の行くべき道を見出し、それに向つて努力すること、これ人生の本義であつて、自己を成長せしめる所以なることを領會せしめる。

七、學習助成上の注意

(1)　同じく勤勉活動としても、それが能率のあがらぬ勤勉は、極めて價値がうすい。之が識見と、理解と、方法を考察して以て、その効果を一層濃厚ならしめる樣指導して置かねばならぬ

(2)　勤勉も私利私慾のためのものは世に尠くない。けれ共、それは極めて價値が薄い。時によれば却つて勤勉が惡ともなり得る。その動機が極めて美しい處に、勤勉が勤勉としての價値を發揮するものである事を了解せしめたい。

(3)　凡ての德の實現、むしろ人間の活動は、この努力によつて眞の生命を發揮しうるもので

ある事を悟らしめ、自己の最高要求に向つて、常に勤勉努力以て實現すべき事を領會せしめねばならぬ。

八、參考資料

(1) 忠實勤勉

一　忠實は仕事の魂

忠實とは、本氣な、まじめな行をなすところの德をいふのである。忠實なものは、職業その他いかなる事でも、己の爲すべきことは、かげひなたなく、魂をそれにうちこんで、まじめに立ちはたらき、人の知ると知らないとによつて、行を二つにするやうなことがない。そして本氣即ち良心のまに〳〵行ふから、心に少しも暗い不安なところがない。心が邪なものは、之を人に愧ひ隱さなければならぬから、心に暗黑な所が出來る。そして人が之を知るであらうかと自ら危み、內には良心に責められて、自ら安んずることが出來ず、人を憚つて其の暗黑な所に隱れなければならぬから、自分で自分の天地を小さくすることゝなつて、伸々じつとして居られなくなる。忠實な人は萬人の前に打ち明けて、少しも疚ましい所がないから、心は常に安らかで、何の憂もなくて、光明正大な氣分で、生活することが出來る。

故に、忠實な人は、仕事をしても、常に愉快な氣分で、はたらけるばかりでなく、たとひ其のわざは拙くても、其の人として出來得る限りの良い成績をあげ、其のわざも次第に上達するものである。もし忠實でないときは、其のわざが優れてゐても、種々のぬけ目、手落を生じ、たとひ一時の出來ばえをつくらうても、何時か怠りがちとなり、智惠も、勇氣も、その人の熙事を助長するために使はれるやうになる。忠實は實に仕事の魂なのである。

二　勤勉と成業

忠實なものは、必ず勤勉なものである。人は其の仕事をよく、しとげようとする精神が盛んであるときは、決して怠ることが出來ないもので、怠るのは忠實でないしるしである。

其業は勉むるに成り、怠るに敗るといふことは、いつも變らぬ道理であつて、業を成すの道は、勤勉の他に存じない。人々の天性に、すぐれたものと、鈍いものとの差別があることは、誰しも思ひつく所であるけれどその中に潛んで居る能力は、容易に判定することは出來ない。幼時平凡と見えたもので他日偉大な發展をした實例も少なくない。又「十で神童、十五で才子、二十過ぐれば、たゞの人」と云はれるやうな實例も少なくない。自分を天才と思つて自慢して居るやうなものは、決して眞の天才でないとも稱せられて居る。我等の能力は用ふれば發展し、用ひなければ衰へるものと定まつて居るから、なまけて居れば、天才も天才といふことが出來なくなつてしまふ。性質の鈍いものでも、勤勉して倦まなければ、能力もすぐれ、仕事も上達する。天才でも、凡才でも、勤勉が必要といふことは、一つであつて、如何なる人でも、成業の道は、たゞ勤勉あるのみである。

三　能率の高い勤勉

世に「勞して功なし」又「骨折り損」などいふことがある。これには種々の原因もあるが、一は其の方法の宜しき得ないからである。「木によつて魚を求め」「薪を抱いて火を救ふ」やうなことがあつては、どんなに勞しても功がない。勤勉とは、たゞ徒らに力を費すことではない。勤勉には、其の目的があり、目的を達するには、必ず其の方法がある。我等の仕事に、其の勤勉の割合に、効の見えぬことがあるのも、一は其の方法を考へないからである。それで我等は何事に着手するにも、先づ其の方法を明かにし、成るべく能率の高い勤勉をするやうに力むべきである。

綿密に計畫し、綿密に力を用ひることは、勤勉の一要道である。綿密とは注意のこまかに行き屆くことをいふので、こまかい所に手落ちがあると、どれほど骨を折つても、大きな間違ひを生ずる本となることがある。

綿密な注意の次ぎには、一時に一事といふことを心得て、心身の精力を一事に集注すると、甚だ大きい効果をあげることが出來る。「二兎を逐ふ者は、一兎をも得ない」同時に多くの事は成らぬものである。一つの事をしながら、注意を他の事に向けたり、無駄話をして居るやうでは、もとより勤勉といふことは出來ない。

一つの事に手を著け始めたならば、其の事のしめくゝりがつくまで、中途で止めてはならぬ。嚢に物を入れても、しめくゝりをしなければ、こぼれてしまふ。事物の一節、一段にしめくゝりをつけつゝ、之を合せて、其の全體をしとげる習慣を完成の習慣といひ、勤勉の要道とする所である。この習慣がなければ、如何ほど多くの事業に著手し、如何ほど多くの力を用ひても、大成することはない。

勤勉は永續することが必要である「其の進むに鋭きものは、其の退くに速なり」とある如く、一時に効をあせるものは、英才でも、決して大事業を成すことは出來ない。

「怠らず　行かば千里の　はても見ん　牛のあゆみの　よし遲くとも」

永續してやまなければ、愚公が山を移した譬の如く、小も積もつて大を爲すのである。

我が國民性は、一時に熱中し易くて、何事も永續しないといふ評判があるけれども、必ずしもさうでない。徳川光圀の大日本史は、四十餘年の歳月をかけ、猶之を子孫に殘して完成した。本居宣長の名著古事記傳は、三十四年間の努力によつて成就した。上杉鷹山が藩の政治に力を盡くして、其の目的を達するまでには、四十二年の歳月をかけた。二宮尊徳は下野櫻町のあれはてた所を復興するに十年間の苦辛を重ねた。我等はかくの如き勤勉永續の風が、我が國民一般に行はれることを切望する。

九、補充資料

1　石　工

彼の努力は、只一時的のものでない。

其の仕事は、容易に出來ることでない。

實に石工の刻むかたい〳〵石であつた。
我等も、此の石を刻んで居る。
態度をきめ、汗を流して刻み續けて居る。

かつちん〳〵石を鑿る
眼鏡をかけて石をきる
眼もとを据ゑて石をきる
汗を流して石をきる

石は堅くとも、それにまさる鑿がある。
鑿にまさる腕がある
此の意志、此の心力
之を以て向うとき
如何なる石も刻まれる。

かちん〳〵石をきる
石より堅い鑿の尖
鑿より強い腕さきで
かつちん〳〵石をきる

人生は短かい。
日が暮れるかも知れぬ。
暮れなば暮れよ。
努力の跡は火花と輝く。
永久に、小止みもなく刻み續けよう。
生くるも死ぬるも
奮闘又奮闘。

かつちん〳〵日が暮れて
火花が見える鑿の尖
鑿の手もとは暗くても
かツちん〳〵石をきる

幸田露伴

2　伊能忠敬の晩學

忠敬、年十八にして伊能氏の養嗣子となり、五十歳にして家を其の子景敬に讓るまで、自ら抑へて平々凡々の人となり、一意專心、唯伊能家の衰へたるを興し、おのが任務を、最も圓滿に、最もうるはしく果さん事を期し居たりき。

およそ才氣あるものの常として、己が欲せざる事には、一擧手一投足の勞をも惜しみ、單に己が欲する事にのみ身を委ねんとするは、免れ難き習なり。たとひ己が欲せざる事なりとも、其の爲さゞるべからざる事なる

以上は、甘じて我が情を屈し、我が氣を抑へて、我が爲すべき事をなすは、其の人實に才氣あるのみならず、また實に德量ある人なりといふべし。

世に才氣ある人は多し。才氣ありて德量ある人は少し。年少にして才のみ勝れたるは、譬へば、鋭き刀の肉薄きが如し、物を截ることはよくすべし、折るゝ處は免るべからず。されば世に、奇才を抱きながら成功を見ずして中途に事を廢する例は、數へも盡し難し、忠敬が算數、曆術の學を嗜み、且之をよくすべき資を抱きながら、自ら甘んじて市井の凡人に伍し「伊能氏を嗣ぎたる上は、伊能氏を榮えしむべし」といふ唯一の望として、三十餘年一日の如く、ひたすら家業に丹誠したるが如きは、實に其の德量の大いなるを見るべきなり。

かくて伊能家は興りぬ。景敬は家を繼ぎぬ。一家の事また憂ふべきものなし。忠敬が伊能家に對する義務はこゝに於て圓滿に果されたりと謂ふべし。

忠敬は始めて閑散の身となりぬ。忠敬の身はこれより忠敬の自由に用ふる事を得べし。此の時忠敬年既に五十歳。常人にありては、もはや老境に入るべき時なり。されど心の壯なる人には、何歳の時も前途有望なる青年の春なり。爲すある人には、如何なる場合も、我が力を試みるべき處たり。忠敬は常人が世の務を辭し、花月の遊を事とすべき時に當りて、始めて學に就き、而して後漸く世に出でんとせり。後の爲すあらんと欲するもの、苟も眞に爲すあらんと欲せば、青年空しく過ぎて、身の將に老いんとするを歎ずる事なかれ。

さる程に、忠敬は其の鄕里佐原を出でて、飄然として江戸に到り、寓を深川に定めて一學生となれり。年こそ老ひたれ、實に一學生となれるなり。尋常一樣の箇の笈を負ひて鄕關を出で、都門に遊びて師を尋ね、學に就くところの學生と異なるところは、唯其の若きと老ひたるとの差のみ。かくて忠敬は身をおのが好める學に委ねるが、おのが滿足し信仰すべき師を得ることは容易ならざりき。

折から幕府には曆法改正の擧ありて、之がため特に大阪より高橋作左衞門といふ者を召出でたり。作左衞門東岡と號す、算數曆家の學に精し。忠敬急ぎ東岡を訪ひ、其の學の深さに服して、直ちに師弟の契を結びぬ。

時に忠敬は五十歳にして、東岡は三十二歳なりき。普通の人情にては、己より年若き人に會ひては、たとひ己が學業など其の人に及ばずとも、尙强ひて自ら高ぶり、敢へて頭を下げざるが習なれども德量ある忠敬は、いかでか眞に敬ふべき學識ある人に向ひて拜伏するを厭ふべき。喜びて其の門下生となれり。然れども同門の學生等は、師たる東岡の若くして、弟子たる忠敬の老いたるをば、屢笑題としたりといふ。

晩學の難きは、實に何れの世にありても、かゝる事實の存するが故なり。是を以て、非凡の士にあらざれば大抵自ら恥ぢて、師に就き、學を修むる勇氣を失ひ、終に空しく志を抱いて、墓穴に入るに至るなり。本來よりいへば、老いて學ぶは、たま〳〵其の志の淺からざるを表すのみ。又何の不可かあらん。況や又何の恥づべき所かあらん。思ふに、區々たる群小の嘲笑も、忠敬に於ては、唯蛙鳴蟬噪を聞くが如くなりしなるべきのみかゝれば忠敬と同門生との優劣勝敗は、比較するまでもなく明らかなることなり。忠敬の學術は、さなら堤防の決潰して洪水の押寄するが如を以て歩を進め、終に其の學の蘊奥を極めて、東岡門下に肩を比すべき者なきに至れり。

かくて、忠敬が始めて幕府より測量の命を蒙り、其の修得したる學術を、實地に運用する機に際したるは、實に其の年五十五歳の時なりき。五十五歳といへば、人は暮齡用ふるに堪へずとする年齡なり。されど忠敬は氣力旺盛、さながら壯年の人の如く、測量の命下るに會ひて、喜色滿面に溢れ、即日にも出發せんとする勢あありきといふ。忠敬が事に當りて勇往直前、險阻に屈せず、風濤に辟易せず、遂に其の志す所を完成したりしは一に此の元氣勃々として、燃ゆるが如き熱心を、胸裏に藏めたるによれるなり。誰か日本人を早熟早老の人種なりと言ふ。これ豈我に伊能忠敬あるを知らざる者にあらずや。

＝帝國讀本＝

第七　師弟

一、學習助成上の着眼點

師弟の關係は、親子の愛についでのものである。その間には、道德的愛が、たゞようてゐなければならぬ。敎師はたゞ職業愛だけでは、人間は生れて來ない。親としての愛の中溺愛を除いた分の、殘りの愛によつて相互生活が生れなければならぬ。

今日の學校敎育の缺陷は、敎師が權威を押し賣りする事であり、從つて、師に對する敬愛の念が冷却しつゝある事である。之は、敎師としてその實現にあきたらぬ處があつたからである。また之が反動として、今日一部の傾向として認める處は、敎師は、單に、程度の低き愛、換言すれば、兒童の衝動の赴くまゝに任かせて置く事が、兒童を愛してゐるのだと誤つた考のもとに敎育に從事してゐるものがあるやに聞く。之等何れも眞に師弟の情誼そのものではない。

師弟は、あくまで師に對しては敬愛の誠をいたし、師は子弟に對して眞愛の情を以て導かねばならぬ。

二、聯關資料

本資料を領會せしめる事によつて、不知不識の間に於て、師に對する道を悟得せしむべきである。

三、學習助成の要綱

(1) 高橋至時略傳

(2) 師弟の情誼

1　特に力を用ひて指導す　2　忠敬を勵ます　3　至時の死

(3) 師歿後の奮闘　(4) 忠敬の感恩　(5) 師に對する道

四、學習助成の計畫（凡二時間）

第一　追經驗による領會＝至時と忠敬との話

第二　自己創造＝師に對する道

五、準　備

墓碑の寫眞

六、學習助成の實際

第一時

(1) 學習動機の誘發

1　忠敬は如何なる大事業を爲したか　2　之を爲す上に就て誰れに敎を受けたのか

3　かゝる大事業のできたのは、師たる至時の力にまつ事が大なるものであつたであらう。

しかし、それだけで成就しようか。

4　忠敬の勉強も一通りでなかつたであらうが、師が之を特に導き激勵しなかつたらどうか

5　師より受けたる恩は如何にすべきか

(2)　學習案內

今日は至時が師として、よく導きしこと。忠敬が弟子として、よく學び、その恩を忘れなかつた事に就て學ばん

(3)領會感得

1　至時の生ひ立ち

○明和元年十一月、忠敬が二十歳の時生る。十五歳の時、父の職たる大阪御定番同心の職をつぐ幼時から算計、曆術を好む。數學を松岡能一にうけた。二十四歳のとき、曆學の泰斗麻田晏彰に對て學ぶ。この人は西洋曆術を加味して新說を唱へた人であつた。

三十一二歳の頃には、晏彰の創案になる新說を加えて一新機軸を出し、師を凌ぐ本邦曆學界の尊のものに命じた。その後至時は幕府の天文方に交涉したが、辭して至時、重富を推擧したので、幕府は之

第一人者となつた。

2　よく至時の敎を受けた

○幕府は曆法改正の議あり、晏影に交涉したが、辭して至時、重富を推擧したので、幕府は之

○忠敬は、已より年少なる至時の敎導に從ひ、少しも倦まなかつた。至時は忠敬の根氣のよいのに深く感じ、特に力を注いで導いた。それがために異常の進歩をした。

○師がよく敎える。子弟が自發的によく學ぶ。玆に生命の交流があつて、相互の向上成長は著しいもので、相互に歡喜の境地を見ることができた。

3　忠敬を激勵助力す

○忠敬の力量を知つた至時は、是非成効させたいと思ふ愛のもとに、蝦夷地を測量することを幕府に願ひ出でしめ、之に對する方法計畫等について大に指導した。許可を得るためにも東奔西走以て努力した。

○忠敬が業了へて歸つた時には、如何に師として喜んだであらう。

○第二次、第三次の仕事にも助力した。至時が新知識をうる度毎に、之を忠敬に授けた。忠敬は至時を信じ尊敬し、師弟同心一體となつて研究し、學問の上に貢獻する處があつた。

○忠敬が全國の測量の計畫にかゝつてから、五年目に曆學の犧牲となつた。

それは、享和三年四十四歳のとき「ラランド曆書五冊」を得て之を見た。その精密なるに感じ語學の素養尠いにも拘らず半ケ年ばかりで讀了し、なほ曆書中必要と認むべき條章を抄譯し、之に自家の所見を加へ「ラランヂ曆書管見」十一卷を編述した。

性來健康でなかつたが、晝夜不斷過度の勉強をなした爲め、益々その健康を損じ、遂に全く病床の人となつて官舍に於て歿した。

○忠敬の仕事のためには、甚だ蹉跌を來たした。忠敬は非常に力を落した。けれ共師を思ふ念の強い忠敬は、先生の教を空しくしてはならぬと思ひ一層苦心の上不撓不屈の精神を以て遂に日本全國測量の大事業を成し遂げて師の志を果たした。

4　忠敬の師に對する志

○忠敬は常に師の恩義を深く感じて、常に師に對する心持ちを以てしていた。常に寧の意にそむいた事少しもなかつた。

○歿後師の靈に對しては、生存せると同じ心持ちで仕へた。

○在府の時は、墓地に向つて毎日禮拜し、他國へ出張中は毎朝江戸に向つて、父母の靈に對すると同樣、禮拜して敬意を表した。

○七十四歳でなくなつた。病危篤に陷るや遺言して

「余が幸にして日本實測の業務を遂行することが出來たのは、皆高橋先師の懇篤なる教の賜である。先生の鴻恩は今日に至るまで肝に銘じて忘れることができない。自分の遺骸は必ず先師の墓側に埋め、永く先生の恩を忘れない證とするやうに」

といつた。

今淺草の源空寺には、その遺言によつて、師弟の墓碑が並んで立てられてある。忠敬の人格を現はしてゐるのである。

第二時

(1) 教科書の思索

1　各自に讀ましめる　2　二三名に讀ましめる

(2) 思索批判

1　昔の子弟の入門の順序如何　2　毎日の學習生活如何

3　今日と如何なる差あるか　4　昔は師と弟とは個人と個人との關係であつて今は如何

5　學校を建て、教師を雇ふてあつて、しかも督促奬勵の上で入學する今日に於ては、師弟の情誼はどうであらうか

6　教師自身の經驗を披瀝する

(3) 內省創造

1　各自の師に對する心持ちを發表せしめる

具體的の事實を發表せしめるがよい。單に抵象的に「有りがたい」とか「いつまでも恩を忘れぬ」とか言ふだけでは、價値が尠い。

2　師は兒童に對して、如何なる情誼を持つてゐるであらうかを想像せしめ。又經驗せる事

實を發表せしめる。

3　師に對する報恩の方法について、各自に發表せしめる。既に實行したものについても同様になさしめる。

七、學習助成上の注意

（1）師に對する務は、教師自身の口から「かくせよ」と要求する事は出來ない。只兒童と共に自己が師に對する心持を表現、研究、創造するより外ない。

（2）なるべく教師自身の平素師に對する心持並に事實を披瀝するのがよい。若し教師自身に持ち合せがなければ、大に反省しなければならない。

（3）近時中等學校以上に學校騒動が勘くない。之には父兄の煽動や、兒童、學生の理解がその因を爲してゐる事は勿論であるが、又一面には、教育者が、あまりに理性の冷やかさに走り人間味を忘れた結果ではあるまいか。この點に就ては、別に兒童に話す必要はないが、本課を取扱ふ教師としては、この點を充分に了解してゐて、その指導を圖らねばならない、さうでないと單に兒童に要求ばかりする様な事があつてはならぬ。

八、補充資料

1　噫前田先生

御生前の先生と私

唯「學校の先生」と云ふ計りでなく、日出會の會長としての前田先生は、親しく私等と遊んで下さいましたそして何時も御快活な、その御姿を目から離すことが出來ませんでした。日出會に行つて廣い平等寺の境内で鬼ごつこをしたり、人擔をするのも皆の中に交つて居られました。長い夏の日の放課後中庭で一しよに遊んだ事も幾度でしたやら……

先生の御病氣と私　先生の凶報

何時かの日から先生の御姿が見えなくなりました。けれども日頃御健全な先生の事でずから、少しも氣に留めませんでした。が、その明る日も御見えにならないので、少し心配になり出しました。誰彼と尋ね廻つて居りましたら「御病氣」との事、驚きました。そして明日御見舞に行かうと思つてゐても、夕方の歸りが遲くなつたり、又色々な用事が出來たりして、延びて居りました。思ひがけなくも「交通遮斷」となつてしまひました「早く行けばよかつたものを」と後悔したが仕方がありません。先生が（受持の）もう神佛にお願するより他はない」と教へて下すつてから、私は一心に神佛に祈りました。けれども私は一心さへ通れば、無暗にお參りをしなくともよからうと思つて、心で念じて居りました。けれども〳〵、一心が通じなかつたのか神佛がないのか、先生はとう〳〵御逝遊ばされたとの心持は云ひ現はす言葉さへありません。噫!!

先生の御靈と告別

それから二三日經つた朝、先生の御靈をお送りすると、前日から定められました。そして何時も朝禮の通りに横列に並んだ時、前には白布の掛けられた臺が設けられてありました。それは何の爲に設けられたものでせう!!　やがて判りました。先生のお妹樣が、うつむき勝に、しとやかに、白く包んだ小さな甕をその臺の上に上げられました。

第八　師　弟

「あの小さい甕の中に先生が居られる!!」と思ふと、知らず〳〵涙がにじみ出て、自ら頭を垂れて了ひました。後の方で誰かが忍び音に泣いてゐて、すゝり上げるやうな聲がシンとした空氣を破るのでした「前田先生に申し上けます、こらへ切れなくなつては、すゝり上げます」

御靈の前に、靜に頭を下げられた校長先生の告別を述べられるお聲が、少しふるへを帶びて身にしみるのでした。

先生の御靈を送る　先生の面影

先生の御靈に續いて、五年生が隊の先頭になり（先生の教へ兒でしたから）正しく列を組んで校門を出ました。町の中程で、先生の御兩親や姉樣と出合ひました。昨夜から泣きはらした目にも、多くの人の御見送を喜ぶ淋しい笑がふくんで居られました。あゝその御心の內は!!

長々しい列は麥畠の間の道路についてウネ〳〵と靜に行きます。

村はづれ迄來ると、道路の片側へずつと並びました。御遺族をお乘せする人力車が四臺ゴムワの跡を殘して前を通りました。その後へ御姉樣が御靈を捧げ……てこらへ切れなくなつて、とう〳〵涙が落ちました。すゝり泣く聲が、あちらにも。もうずつと進まれました。私はもう一度と伸び上り〳〵涙に濡れた目で見送しました。

先頭の五年生の所から、遺族は皆車に乘られました「少しの間も」と思ふ心も知らずに車夫は無造作に梶棒を上げました。あゝもう御遺族の御方の御姿も幌に隱れました。四臺の車は兩輪のキラ〳〵光るのを誇顏に次第に小さく。

とう〳〵向ふの山に隱れて了ひました。あゝ!!　あゝ!!　目を閉ぢて默想しますと。先生の日頃の御快活な姿がまざ〳〵と現れて參ります。

2　恩師に別るゝ辭

ある日の雨上りの、すが〳〵しい磯部の宿で、明るい電燈の下に圓く輪を作つて、嬉しいような樂しいような心地で、先生から「雪子さんの美しい心と行ひの立派なことを」哀れに、又面白く語られた後、先生は「私はお前達も一日も速く立派な今の話の雪子さんたれと望んで居るよ」と、しみ〴〵仰有つた。あの樂しい妙義山の旅も、鳴呼思へば果敢ない一場の夢でございます。

いまの今迄親子のように親しみ、暑い夏の日、寒い四阿嵐の吹き荒ぶ日も、ともに勵みし先生——あゝ私共の行く光を思ふて泣いて下さつたのも幾度でせう——今が別とは、何うしても思はれません。

お別れ!!　お別れ!!　何たる悲しみこもる哀れな言葉でせう。いかに人は運命の支配するものと言へ、あまり殘酷な、うき世を私は心ゆくまで憤りたうございます。

松尾の峰に、白い花が咲く時が訪れても、それを愛して語る先生は——

そよ〳〵と若葉をわたる風にも、哀れさびしい音にて鳴く虫の聲にも、限りない思出がそゝられて、弱い子は見苦しいまでに涙が頰を傳ります。

あゝ先生。今、此村、此學校をお去り遊ばしても、殘る多くの教子は、貴くして高い德有りがたい御教訓をいつまでも〳〵お慕ひ申します。そして常々教へて戴いた「純白無垢な道義心」を彌高く進めて世のため、國家のため、親のため正しい道をいそしみはげみます。

さらば先生、永く御健かに。

＝兒童名文選＝

3　なき師を懷ふ子供心

「二十日の晩におなくなりになられた佐々木吉三郎先生は、僕等の一年、二年の頃の主事先生であつた。

僕が二年の時、先生は學校をおよしになつて、東京市にお勤めなさることになつたが、この時は、さう悲しいとは思はなかつた。

しかし、先生がおなくなりになつたと聞いた時は、先生のことが、それからそれへと懷はれて、體がぞくぞ

くした。

○

先生は二十年も永い間、この學校にお勤めになつたのださうだ。私は先生に直接習つた事がないから、先生の事はよくわからないが、僕はそれでも先生が、ほんとうにすきであつた。講堂でお話をきく時は、いつもおもしろかつた。それでお話をきくのを樂しみにしてゐた。

先生は、身體はけつして弱くなかつたのであるが、昨年の大地震頃から、次第に衰弱せられて、しまひに腦がおわるくなつて、大學に入院された。よいお醫者さんに見ていたゞいたのだが、つひになほらなかつた。五十三歳を一期としておなくなりになつたのである。

けれども私は、まだ先生のお顏を知つてゐる其元氣なご樣子を知つてゐる」

＝初等教育會編、兒童生活と訓練＝

4　藤田先生へのお見舞狀

九月一日の朝、休みでなまけきつた身體を、なつかしい學校へはこびました。

やがて集る皆が、いつもの小使さんによつてならされました。先生方がみんな元氣なお顏で前に立たれましたのに、懷しい先生のお顏が校內に見へませんので、ものがだらなく思ひながら教室へはいりました。しばらくしてから、きて下さつた田村先生から、「藤田先生がご病氣ですから……」といふおことばをききまして、大へんびつくりいたしました。

「先生ごようだいは、どうでございますか。

私の學級では、角倉さんも、すつかりよくなつて、今日からあのやさしい顏をみせてゐられます。又勉強の方は先生のお休みの間、田村先生におしへていただくことになりました。私もいつもから太い身體が夏休でよけいに太くなつて、學校にまゐつてゐますから御安心下さい。

どうか御ゆつくりと、ごようじようなされて、一日も早く元氣な、にこ〳〵顏を私どもに、おみせくださる日を、ゆびおりかぞへてまつております。」（西尾かめの作）

＝兒童綴方優良選集＝

第八　自立自營

一、學習助成上の着眼點

自立自營は自分の當然したければならぬ事を自分の力によつて可能の範圍內に於て他人に依頼せずして實際に行つて行く事である。

人の生活の貴い處は獨立獨行にある。自己獨立の生活にして始めて生活に價値が生じて來る。自己の計畫により、自己の努力により精神的に經濟的に遂行すべきである。それが爲には、非常なる困難や苦痛に出逢ふ事は勿論である。この場合に於ても、できるだけ他人の援助を求めないで自己の努力によつて開拓して行く事が極めて肝要である。

我國の家族制度は容易に依頼心を起し易き組織である。殊に生活に何不自由なき家庭の子弟はとかく自主獨立心が養はれ難い嫌がある。されば幼少の頃より自主獨立の習慣を養ひ自己の勤勞によつて自己の本務を遂行すべき樣指導しなければならぬ。

二、聯關資料

卷二　二　自分の事は自分で　卷四　一三　ひとりだち　卷五　一二　自信

三、學習助成の要綱

1　生家と幼年時代の教育　2　少年時代と自立自營　3　國事に奔走
4　外國に於ける自立的研究　5　歸國と父の送金を斷る　6　實業に志す
7　各種事業と光榮

四、學習助成の計畫（凡三時間）

第一時　第二時澁澤榮一の自立自營

五、準　備

肖像　地圖

六、學習助成の實際

(1) 學習動機誘發

1　自立自營の人をのべよ　2　自立と孤立との別
3　現代に於て他人の人々と協力せずして立派な事業ができるか
4　自立と協同との關係如何　5　我國人は比較的質疑心の強い所以如何

(2) 學習案內

今は澁澤榮一の傳記を學び自立自營に就て體驗しよう。

(3) 領會追慕

1　生家と幼年時代の教育

澁澤榮一は天保十一年二月十三日、武藏國榛澤郡血洗島に生る。

この村は中仙道深谷の在、利根河畔の五六十戸程の豐かな村であつた。家は元來農耕、養蠶と藍玉商とを兼ね父の代には荒物商をも營んだ。家は相當豐裕であつたから質物もとり又村人に金貸もしてゐた。

父は美雅といひ性方正謹直、些細な事も疎かにしない性質で、非常に勤勉家で、農業はもとより蠶業に勵み更に藍商を兼ね更に荒物を販賣すると言ふほどの働き手であつた。藍の鑑定については近鄕さらに及ぶものがなかつた。

一度は武士にならうと志した程の人であつたから武藝の心得もあり又學問もあり人の世話もすると言ふ人情をもち、また詩も作り俳諧も作ると言ふ程の人であつたから、名主見習となり領主より苗字帶刀を許されてゐた。

母は榮といひ家附の娘で慈愛に富み嗜み深い婦人であつた。

かく嚴父、慈母の子として榮一は生れた。母の名をとつて榮二郎と名付けられた。弟は夭折した爲唯一の男兒として兩親の寵愛を集めた。しかし彼は兩親に對してすこしも、あまへる樣な事はなかつた。これが一生涯を自立自營で通す生活の基礎は既に二葉より香しかつたのである。

當時の教育は殆んど武士階級の獨占で一般の町人や百姓は教育らしい教育は授けられなかつたしかし父美雅は好學者の一人であつたから、榮二郎六歳となるや父自ら三字經の素讀を教へた頭が非常によいのでその次々と一年餘りには〳〵な本を讀んだ。七歳からは十歳程年上の從弟の尾高惇忠の許へ通つた。惇忠は何より學を好み博覽强記、加ふるに志士的の風格があつた。多くの書物を通讀させ自然に讀む力を養成し自ら考へるに任せるといふ風で全く獨立創造の勉强のさし方であつた。自立自營の精神もこの指導にもよつた事も大であらう。彼は非常な讀書好きで十歳頃から讀んだその本の數は極めて多かつた。

榮一は親戚知己から、このむ書を片端から借りて來て讀むと同時に、一方では手習の稽古もした。後年彼の名筆によつても知られる。

劍法も十二歳の時から大川平兵衛の門人齋澤新三郎について神道無念流を學んだ。

十四歳になつてからは、父の命に從ひ日々田畑へ出で百姓もした。種子も蒔けば、草取りもしたし下肥擔ぎもした。

又家の商賣が、自家で作つた藍や他家から買入れた藍を藍玉として上州秩父の邊から信州邊の紺屋へ送りあとから勘定を取るといふ掛賣商賣であつたがこの手傳をも一生懸命にした。勿論學問はその暇々に怠らなかつた。

2　少年時代の家業の手傳と自立自營

＝教科書に詳しければ省略＝

十四歳で既に大人一人前の藍商であつた。驚嘆すべき商才に旅先から歸つた父は我子の思ひもかけぬ自主的手際を見て且つ喜び且つ褒めた。實業にふさはしい「初陣の功名」であつた。

その後彼は藍の商賣については大抵自ら引き受けてゐた。

3　國事に奔走

彼は忙しい商賣の暇も時事問題に關する讀書を怠らなかつた。

然るにペリー渡來は幕末政局急轉回に逢遇した。即安政元年日米和親條約、同八月日英協約、同年十二月日露和親條約、同二年十二月日蘭和親條約同四年五月の下田條約を經て遂に同五年に至つて開港することとなつた。

この外交問題を契機として朝幕關係は益緊張を加へ更に將軍繼嗣問題に伴ひ事局益紛糾を重ねた。この間に攘夷論、尊王論、倒幕運動など所謂鼎の湧くが如くであつた。

一旦實業についてゐた榮一も一方家業に精出す傍ら時事問題について益々注意を拂つた。

榮一の親戚のものにもこの方面に興味を持つてゐるものが相當あつた。その影響もあり、自分も江戸へ出て國事のため奔走したいと嘆願した。しかし父は容易に免されなかつた。度々父から訓誡を加へたが、彼は常に志士と交つて國事を論ずるといふ憂國の士であつた。

そこで遂に父も我を折つてそれを許した。それが二十四歳の時であつた。

あるとき、父は我が京都へ旅立つ際

「再び家へ歸るか歸らぬか知れぬ旅だ、もし困る事があつてはならぬ。金がいるなら幾らでも持つて行け、又向ふへ行つた後もこの身代はお前の身代であるから、不道理な事に使はぬ以上は、決して惜みはせぬから入用があつたら必ずさう云つてよこせ。送つて遣る」

と父の慈悲をこめた話があつた。しかし自主獨立の榮一は

「餘分の金はいりませんが、道中無一文でも困ります。金の入用な程此の身體が保つか、若くは此の家の金を當てにせずに生活する樣になるか、何れにしても自分の身體は近い中に始末をつけなければなりませんから、只當分の入費に百兩だけ頂いて參ります」

と言つて更に、今後は決して父に金の無心はすまいと決心した。

4　佛國行と自主的研究

佛國に博覽會が開かれるについて、各國の帝王が皆佛國へ會同される事となり、我國に於ても水戸の民部公子をお遣しになる事が決した。而して博覽會の禮式がすむと公子は五年か七年か彼の國に於て留學することゝなつた。從つて當時一般のものは外人を夷狄禽獸の如く思つてゐる頑固なものが多いのと會計の事務に明かでないものばかりだから之が適任者として榮一が他の者と共に洋行することとなつた。民部公子とは慶喜の弟民部大輔昭就でこの時十四歲であつた。

榮一は非常に喜んだ。後年新興日本の指導的實業家たらしむる重大なる動機となつた。

博覽會使節としての任務もすみ歐洲各國巡遊の途についた。

彼は往路の途中は勿論、博覽會に於ても又、各國巡遊中にも、諸國の政治、經濟、制度、文物の研究は少しも怠らなかつた。自立獨立の精神は常に自分を成長せしむる修養には全力を注いでゐた。

殊に民部公子一行がマルセイユ到着以來斡旋の勞を執つた者にフロリヘラルトがあつた。彼は幕府から囑託されて當時名譽總領事の任にあつた。この關係で民部公子の世話人として盡力してゐた。彼は元來銀行の事は勿論、鐵道、株式取引所、株式公債とに就て說明し、又有價證券賣買の實際をも見學せしめた。榮一が後年各種の事業を計畫しその主眼者となつて努力したことも、この間に得た知識がその基礎を爲してゐる點がすくなくない。

また、この時フロリヘラルドと共に民部公子の世話役となつた者に、コル・ネルヴイレツなる者があつた。彼は軍人であつた。それで一方は武士、一方は町人であつた。然るにこの二人の關係は全く友達の關係であつたのに驚いた。日本に於ては士農工商と言つて士と其の他は主從關係であつた榮一には全く異樣に感じた。この時日本に於ける官尊民卑の思想打破の必要を痛感せしめられた。

榮一の後年の追想に

「此の二人の有樣は少しの距りがなく當然對等であります——兩者の接觸するさまは、官尊民卑

の日本人の目から見ては驚くばかり親密で、遠慮なく議論をするなど私は深い感銘と教育を受けたのでありました。其處で私は政治家たる事を斷念して商業――謂ふ物の實業――を振興し、官尊民卑の舊習を打破しようと考へたのであります」

と語つた様に當時の印象は極めて深きものがあつた。

各國週遊後パリーに歸り留學についた。公子の修學課程は、毎朝七時から乘馬の稽古にゆき九時歸塾し朝食を濟ますと九時半に教師が來る。それから午後三時まで語學や文法などの稽古をして、三時に課程を終ると、又翌日の下讀み作文、暗誦すると云ふ順序である。榮一はその間に日本の書信をかいたり、日記をしるしたり、公子に屬する事務の一切から旅館内の俗事凡てを引受けたので非常に多忙であつた。

しかしこの間に立つて、彼の自主心は絶えたる事なく彼一生の活動の基礎はこの多忙の間に收穫してしまつたのであつた。

一ケ年半の公子留學中遂に幕府は亡びた結果歸國の止むなきに至つた。

5　歸國と父の送金を斷る

父に對して歸國の手紙を出した。父は東京に來て吾が子の無事を喜ぶと共に中途に於て歸國しなければならぬことや幕府の亡びた事などから榮一の今の不遇を心配して、この後の身の處し方を訊ねた。

「何か生計の道を立て餘所ながら舊君の御前途を見送らうといふ決心であります」

と獨立を語つた。

父はその心事と決心を喜び、今の窮境にある我子に同情して

「海外萬里の地に在つて御國の變に逢つたのだから、歸國についても種々窮迫したであらう。今後とも振り方の定まる迄は衣食に事缺ぐことがあらうと考へたから、金子を持參して來た。之を使ふ様に」

と差出した。榮一は父の慈愛肝に銘じたが、

「御恩愛は誠に有り難う存じますが、いつ迄も御心配かけてはならぬと存じ、一橋家に勤めの時から深く節儉に心掛け小額なれども餘財を生じ、又フランス滯在中も毎月給料から衣服を作るばかりで、其他は一切儉約しておきましたから當分の生活に差支へる事はありません」。

と自己獨立の生活を話したので父は安心して歸鄉した。この時榮一は二十九歳の時であつた。

6　實業に志す

さきに述べた如く佛國在留中彼の心を動かしたものは、公子の世話人であつた、當時の總領事もとの銀行家たるフロリヘラルトと同じく世話人の軍人のコロネル・ヴイレツトとの二人の對等關係であつた。官尊民卑、士農工商の階級生活、主從生活に大きくなつて來た彼には、二人の有様に少しの距りがなく全く對等に接觸するさまこの親密なるさまには深く感銘してゐたのであつ

た。其處で彼は政治家たることを斷念し實業を振興し官尊民卑の舊習を打破しようと考へたのである。

更に前公の恩義に對する感激即ち「士魂」を以て「商才」を働かし實業に從事し以て舊來の實業を振興させたいとの考で、片方から言はれる仕官を斷つたのである。それ以外には之によつて金を儲けたいとか地位を作りたいなどいふ野心は毫もなかつた。

榮一が滯歐中の見聞に基づき會得した所の新知識を以て「士魂商才」の具現に努めるのであつた。

彼は其後にも大藏大臣たらんことを熱望されたこと一再に止まらないが凡て斷つた。

世未だ封建の夢醒めやらず政治萬能の思想が人々の頭腦を支配し官尊民卑の風なほ止まず、この時早くも國家富强の基礎は商工業にあることを認識したのである。

「先づ私が其の時（明治六年株式會社創立の頃）に考へますには、この日本を歐米各國と肩を並べると云ふまでには行かいでも、東洋の固陋に安ぜしめないやうにするには、唯政治的理想的の觀點ばかりで進めて行つてはならぬ。是非經濟的即ち商工業と云ふものを進めて國の實力を盛んにならなければ將來國家の富强と云ふことは迚も期し難いといふことを厚く信じたのである」と、彼は既に經濟の獨立を認めたのである。我國經濟の發展が常に政治上の保護助長によつて行はれたことを遺憾として商工業の獨立發展を高唱した。

また實業の位置の向上を期し

「抑も我國實業家の位置卑しく其の勢力の微弱なるは予の平素の最も遺憾とする所にして實業家の位置を高め其の勢力を伸張するの必要に就ては毎々咽喉を枯らし舌頭を爛らすを厭はずして世人の注意を喚起したり」

と、當時は商人は「うそももとでの中」などと言つて商人としての自己を輕んじてゐたものである

彼は公正を商人道德の基礎として

「僞も資本の一部分」などの考へ方は商人の社會的地位を卑下せしむるに過ぎないものとして、「言忠信々行篤敬なる論語の一句を新しい商人道德の基礎であるとして六十年間商業道德を高唱しあらん限り國家發展のため實業の振興に努力した。

實は彼は士魂で實業の振興は國を思ふより外はなかつた。日本を富强ならしめようとするのが凡ての出發點であつた。彼が迚べたやうに「二三百年來の商業と言へば宛も味噌も一斤を小賣する位にて農と言へば大根を作り澤庵漬の用に供するの有樣、又工と云へば老媼が糸車を用ひ小娘が機織をするに類すと言ふ日本の實業を改善し日本を富强ならしむるため數千里の外に大船を浮べて貿易を盛にし、機械による工場生產と、幾百町にも亘る大仕掛の耕耘とかへ以て國家の一大進展を期すべくその努力したる規模の世界的なる、その獨立的なるその雄大なるには感服せざるを得ない。

7　各種事業と光榮

爾來六十年の生涯を偏へに日本實業界の振興てふ唯一の目的に全努力を注ぎ全精力を傾注した彼の事業は「枚擧に遑がない」とは實に眞を語るものであらう。

銀行、鐵道、海運、保險、鑛山、織物、製鋼、陶器、造船、瓦斯、電氣、製紙、印刷、製油築港、開墾、植林、牧畜、石油、セメント、麥酒釀造、帽子製造、製麻、製藍、水產、煉瓦製造、人造肥料、硝子製造、熟皮、汽車製造、ホテル、貿易、倉庫、朝鮮の開發、國交親善敎育、社會事業

等の關係――一々擧ぐるに堪へない。

＝之が內容を擧ぐることは煩雜につきそれ〴〵の著書について研究されたい＝

之等の功により男爵を授けられ、ついで子爵にのぼされた。

更に昭和四年九十歲に達したとき宮中に召されて御陪食の榮を賜つた。

實業家の地位を高めることに一生を捧げた自主自營家榮一にとつて名譽たるのみならず、實に實業界の名譽と謂ふべきである。

第三時

(1)　敎科書の思索

1　各自に讀ましむ　2　二三名に讀ましむ　3　內面的考察

イ　少年の頃慈愛に育てられたに拘らず如何なる點が立派であつたか

ロ　幼少の頃の學問の仕方は如何であつたか

ハ　十四歲の時父の代理としての商賣の有樣をのべよ

ニ　國事に奔走した際に榮一は如何なる德を養つたか

ホ　佛國滯在中に如何なる方面を研究したか何の爲か

ヘ　歸朝の際父の金を受けなかつた所以如何

ト　佛國滯在中尤も彼の感銘した點如何

チ　六十年間實業に全力をつくした根本精神如何

リ　實業王と言はれる所以如何

ヌ　一生涯を通じての統一的傾向如何

(3)　思索批判

1　彼の偉大性について　2　自主自營と協同　3　私利と公利　4　實業と公正

(4)　自己內省創造

1　諸子の自立自營の點如何　2　將來の自立自營に對する考を述べよ

3　我國人の自立自營を批判せよ　4　外國人の自立自營に就て知れる所を述べよ

5　我國人が世界に雄飛する上に於て自立自營は何故大切か

七、學習助成上の注意

(1) 自立自營は幼少にして毎日の遊戲、學習、衣食のに上實現すべく、成長しては、職業の上に、家計の上に、公民として、國民として、社會民としての上に實現すべき事を考へしめねばならぬ。

(2) 我國人は家族制度の一面の缺陷が手傳つて獨立心が勘い。しかし、それは、その人々の心持の如何によつて如何樣にでもなるのであるから、今後世界に雄飛する上に於ては特に此點に留意して努力すべき事を領會せしめる。

(3) 修養に於て、學識に於て、學校教育によらざれば成長しない樣考へてゐるものが此際特に多い樣見受けられる。自己の努力さへあれば、自學自修によつて發展し得べき事を領解せしめ學校教育を受けてゐるものは一層努力以て自己の成長を圖るべき事を領會せしめる。

八、參考資料

自學自習

一　自學自修の必要

師と友とは、我等の修養に缺くことの出來ぬ大切なもので「學ぶ者の師友に於けるは、猶魚の水に於けるが如し」とも云はれてゐる。師長のよき指導をうけ、同志の朋友と手を携へ、向上の一路を進んで日に月に、新らしい善良生活を創造して行くことは、まことに幸福なことゝ云はなければならぬ。

しかし、我等はみだりに師友に依賴してはならぬ。師が如何に力を盡しても、我等が自ら志して自ら勉めるのでなければ、自ら歩まうとしないで、ただ人に倚りかゝる者を進ませようとするやうなものであらう。朋友は、互に助け合つて、學問すべきであるけれども、自ら立ち自ら進まうと努めないで、互にもたれ合うやうなことがあつてはならぬ。如何なる種類の學問でも、我れより進んで、先づ自ら工夫し、自ら努力すべきものであつて、之を自學自修といふのである。

自學自修は、師の敎を受け、友の力を借りるよりは、困難なこともあるけれども、それだけ大きな價値を有する。他人の力によつて、或る事柄を覺え、又は行ふことが出來ても、それは、たゞ、それだけに止まるのである。自學自修は、自ら工夫し自ら努力するから、更に其の事柄だけでなく、物事を自分で考へ出し、自分で實行する能力を養ふ。此の能力は進歩の能力、創造の能力とも云ふべきもので、之によつて、更に次の事を調べたり、考へたり、行つたりして、次から次へと進むことが出來る。新たに發明發見をすることも出來る。且つ我等が師に就き友と學ぶのは、時と處とに制限があるけれども、自學自修は、如何なる時、如何なる處でも隨意に出來る。學校を出てからも、進歩を續けることが出來る。やゝもすると、在校中試驗の成績の良かつたものが、卒業後、進歩が止まつてしまひ、敎へられた事の外に、新たな創造をすることが甚だ少ないと評せられるのは、自學自修の習慣を有しないからである。自學自修に勉め、よく其の道を盡さば、設備の整つた高等の學校に入り完全な敎育を受ける機會のない者でも、決して其の前途を悲觀するに及ばないのである。

二　自學自修と偉人の立身成業

二宮尊德は、少年の時に貧賤で、薪取りの往復の途上にも讀書を勵んだ。夜になつても讀者の便宜を得なかつたが、それにも屈しないで勉强した。其の身を修め、世を益した大功業は、誰に學んだといふこともなく、多くは自ら努力した結果である。中江藤樹は、すべての朋友が、武を尙び文を賤んで、誰一人讀書する者がなかつた時に、每夜燈を揭げて勉强を續け、身を修めるにも、自ら種々の工夫を凝らしたもので、人の敎育を受けたことは殆どなかつた。フランクリンが、學校敎育を受けたのは八歲から十歲まで、僅に二年の間で、其の

後は、蠟燭製造の家業を手傳ひ、次いで活版所の職工となり、艱難辛苦を嘗めながら、僅かの時間を見出して讀書に勤めたり、作文の練習をしたり、又善良な習慣作ることを工夫したりして、終に、かの偉大な生涯を自らら造出したのである。此の他、貧困で學校に入り師に就くことも出來ず、讀みたい書物を手に入れることさへ困難であつたものが、自學自修の力によつて、世界諸國の偉人傳を飾るやうになつて居る者が甚だ多い。少青年の人々は、みだりに師友に依頼しないで、德を修めることでも、體を鍛へることでも、智を磨くことでも常に自ら工夫し自ら努力することを習慣としなければならぬ。

三　社會精神

一般の風紀が正しく、且人々がその生活に安んずる事が出來ればそれは理想的な社會狀態といふことが出來る。これに反して風紀が紊亂し、或は又々々が飢渇に苦しむならば、それは憂慮すべき社會狀態といはねばならぬ。而して、吾人は等しく善い社會狀態の實現を要望してゐることはいふまでもない。然らば理想的な社會狀態は如何にして實現せらるべきであるか。

現今の社會に對する世人の見方には二種ある。それは、極端に悲觀するものと、然らざるものとである。余の如きは、いづれかといへば、後者に屬する方である。そして、これを明治以前の社會狀態に比較して、大いに進歩向上して來たものであると考へてゐる。然るに、かの悲觀論者は、「昔は上下の別が頗る嚴然たるものであつたが、今日では著しく社會の禮節が紊亂した」とか「昔の人は專ら忠信孝悌の道に立脚してゐたが、現代人には不都合極まる危險思想を抱くものが出來た」とか、或は又、「往時の學生は質實で剛健な氣象に富んでゐたか、今の學生は柔弱の風に傾いて來た」とか「人間が利に沿つて、人情が薄くなつた」とか言つて頻りに現代社會の風潮を悲觀してゐる。併しながら、如何なる時代に於ても、社會の全局面に亙つて完全を期することは困難である。從つて、その短所ばかりを數へたならば、恐らくその弊害や缺點は、上揚の事項ぐらゐで は濟きないであらう。斯くの如き悲觀說を爲さば、天下の事は何一つとして悲觀しないでよいものはないことになるっ併し、吾人はそんな片手落の議論をしないで、公平な見識を持ち、冷靜に社會の光明面と暗黑面とを比較して、その孰れが優勢であるか商量するのが當然であらう。余は此の立場から觀て、現在社會は明かに向上進歩の途上にあるとして樂觀しつゝあるものである。然らば何を樂觀といふか。

先づ目につく著しい事實としては、社會の最大資本たる富の程度が一般に高まつてゐる。昔日の富は、主として土地、家屋のやうな物に限られて、其の範圍も分量も甚だ狹く且小さかつた。然るに今日では有價證券といふ調法な物が出來て、經濟活動が著しく敏活になつて來た。海外貿易なども、殆んど昔日に存しなかつた富の增殖法である。その他北陸共に交通機關が具備したことや教育の普及したことなどは、殊に著しい進歩の現象といはねばならない。

就中教育に於ては、維新以前には一般の人は、無學文盲で自己の姓名をすら書き得ない者が少くなかつたのである。然るに、今日はそれと反對に全國津々浦々に至るまで、教育がよく行屆いて、無筆の人は殆んど皆無の有樣である。そして、富豪の子息も、小商人の子息も、さまで遠はぬ教育を受けられるやうになつて來た。是も偏へに教育普及の賜といはねばならぬ。其の他、一般社會の交際なども、教育のある人人の交であるから昔に比して品格もよく禮儀も正しくなつた。社會は絶えず進歩してゐるのに、此の事實を無視して徒らに悲觀論を唱へるのは當を失したものでなからうか。

併しながら、余と雖も全然現代の社會狀態に滿足してゐるわけではない。寧ろ常に、未だ大いに足らざる點のあるのを憾としてゐるものである。足らざる點とは何か。それは道德の進歩が他の方面の進歩に比して、大いに遜色のあることである。社會なり個人なりの眞正の幸福は、强い信念と厚い德義とに依らなければ、到底實現することは出來難い。勿論、富や地位は、其の人の活動如何に依つて、一時的には穫得されるけれども、それさへも强い信念と厚い德義とを基礎とするのでなければ、長く保持することは出來難い。故に、現今に於ける愛國者の務は何であるかといふに專ら社會に仁義道德の觀念を鼓吹し、社會の上下を一齊に眞摯敦厚の氣

風に引直すことである。道德を外にして、社會の向上なり救濟なりを計るのは結局無意義な努力に過ぎない。

更に、も一つ注意を要することは、社會に於ける貧富の懸隔の結果は、經世家が最も憂慮すべき惡い意味の社會主義を勃發させることになつて行くのである。社會が進歩するに從ひ、此の間の懸隔が次第に甚しくなつて行く事は、歐米諸國の先例が之を語つてゐる。此の事實は、何れの文明國も等しく味ひつゝある苦衷で、之を調和して行く爲に、種々の社會政策が唱道されて居る。併しながら、余は斯くの如き問題も亦、決して單なる政策によつてではなく、眞摯敦厚の風を養成する事に依つてのみ、眞の解決を得ると信ずる。富者は自ら富者としての本分を守つて、社會に向つて其の責任を明かにし、貧者も亦貧者としての本分を守つて努力勉勵し、その間に相憐相護の風があるならば、一波の動くことなく、社會は極めて靜平であるであらう。然らば、眞摯敦厚の風は何を以て之を養成すべきかといふに仁義道德の道を行ふより外に策はないであらう。故に憂國の士は宜しく此の最も明瞭且根本的な救濟策に意を用ひ、大いに社會を善風美俗に誘導しなくてはならぬ。社會問題と國家問題とは恰も連鎖の如きもので、社會の風をして眞摯敦厚ならしめることが出來たならば、國家も亦自ら理想的の國家に立ち至るのは、火を觀るよりも明かな事である。

第九　公　益

一、學習助成上の着眼點

個人と社會との關係は部分と全體、小我と大我との關係にある。其の中の或部分に缺陷あるときは全體に缺陷が及し、部分がよくなれば次第に全體がよくなつて來る。

抑々我等の生命は社會の中に生れ社會の中に育てられて來たものである。それを思へば社會がなければ我々はこの世の中にさへ生れて來てゐないのである。生れるときから自己孤立の生活はなし得ないで、衣食住すべて他人の協力保護によつて伸びて來たのである。

されば吾人は自己によつての一人ではなく、家族によつて一人となつたのであり社會によつて一人となつたのである。

國家によつて一人となつたのである。

されば身體にしても精神にしても個人としての身體も精神もあり得ない。そこで吾人は何等かの方法によつて、この自己の心身を社會に投げ出して社會的協同生活をしなければならない。

人が社會人としての團體生活を爲す上に於て、第一に心得べきことは他人に厄介をかけぬ事である。それが爲めには先づ以て自己獨立のできる人間でなければならぬ。次に進んで社會全體の福利增進を圖るために貢獻しなければならぬ。從つて人に依據してゐては勿論できる仕事でない公益の實踐には單に自己獨立の出來た人と言ふのみでは足らない。無數の德目の綜合的活動によつて初めて社會奉仕の實を擧げることができる點に對しても充分指導しなければならない。

二、聯關資料

卷一　一六　近所の人　卷一　一七　思ひやり　卷一　一八　人に迷惑をかけるな
卷三　二五　公益
卷四　一九　公益
卷五　四　公德　卷五　七　公益

三、學習助成の要綱

1　フランクリンの幼時と學習　2　職工としての勤めと學習
3　獨立して工場の經營　4　各種公益事業を起せしこと
5　公益に對する心得

四、學習助成の計畫（凡四時間）

第一時　1、2、3について
第二時、第三時　各種公益事業を起せしことに就て
第四時　公益に對する心得について

五、準　備

一、フランクリンの肖像、地圖
二、フイラデルフイア大學の寫眞

六、學習助成の實際

第一時

(1)　學習動機の誘發
1　既體驗の再現
イ　佐太郎の公益について　ロ　栗田定之丞の公益について
ハ　古橋源三郎の公益について
(2)　今日はフランクリンの公益について學ばう
(3)　領解追慕
1　フランクリンの幼時と學習
○一千七百六年、今から二百餘年前北亞米利加ボストンに生る。
○ボストンは當時人口五六千の小市街であつたので、生活にも容易でなかつた。父は蠟燭と石鹸とを製造するを業とした。
○七歳の時學校に入つた。非常に頭がよかつたので、一年の終りまでに三年に編入された。
○家が貧しい上に兄弟が多かつたので九歳のとき遂に學資續かずして家に歸り父の手傳をした
○從順に父の手傳をした。海を好み時々航海業に從事せんと志し、父に話したが免されなかつた。
○幼時より讀書を好み、小使錢を貯へて書物を購ひ、餘暇ある毎に之を讀んだ。それで早くから儉約と勉强のよい習慣がついた。
○彼の尤も好んでよんだのは偉人の傳記であつた。常に之を繰り返して讀んだ。
○それによつて事業に關する心得や道德に關する心得を領會した。

2　職工としての勤めと學習
第九　公　益

○十二歳の時兄が印刷業を開いたので、父の考により二十歳まで、印刷業に従事する事となつた。子供ながらもよく働いて仕事を覺え、努力の結果すぐ兄の片腕となる様になつた。

○此仕事の間にも彼は讀書を怠る様な事はなかつた。本屋の店員と知己となつて、夜、本をかつて來てはそれを讀み朝早く返す事にして勉強するのを樂としてゐた。

○十六歳の時、トナイオンの菜食主義を實行するために自炊生活をした。そして簡單な生活をして、殘りの費用で本を買ひ、簡單な生活をして時間を見出し勉強した。

3　獨立して工場を經營する

○フランクリン十七歳の時、兄の許を去つてニューヨークに行つた。玆は未だ開けず仕事が少いので、ある活版屋の勸により百哩先きのフイラデルフイアに行つた。この間暴風雨にあつて船が搖られたり、船中に於て發熱したり、途中強雨に逢つたりして非常な窮迫に逢つたが少しも志を挫けなかつた。

○彼は町に到着してからケーマーと言ふ人の印刷所に雇はれ一生懸命に働いてゐた。

○彼は十九歳のとき印刷工場を起さんとして英國に行つた。一ケ年ほどワツトの工場で暮した玆では獨立して設立の機會は來なかつた。

4　獨立して工場の經營

○デンハムと言ふ人がフイラデルフイアに於て商業を營む故に、力をそえられたいとの事で歸つて手傳つた。二人は大病に罹つた。主人は死んだ。遺言によつて財の半を貰つた。

○その後、一七二八年同門の徒弟メレンヂスの計畫で、其父に資本を借り、二人協同して印刷業を開いた。信用うる事を第一として、期日を間違える様な事はなかつた。

○ケーマーが發行してゐる新聞紙が失敗のため廢刊されたので、その後を引き受けて獨力で印刷業を始めた。活字の改良、印刷の鮮明、報導の機敏、文章の清新なる點に於て、州中第一だとの信用を得た。

○フランクリンは、ニューカツスルの紙幣及公文書の印刷の依頼を受ける程の信用ができたので、益勤勉した。又利益をなるべく勸くするため、衣服は質素に、無益の費用を省き、專らその信用を得る事に努めた。市内の人々は將來有望の青年として衆望を荷ふ様になつた。それがため他の印刷業者は、逸樂に耽り、暴利をむさぼりし爲め、しだいに信用を失ひ、他に遁逃し、又は轉職し一人の競爭者もなく、益信用加はり資力ができた。

第二時・第三時

4　各種公益事業を起す

イ　公益事業に着眼す

フイラデルフイアは、今ではアメリカ合衆國屈指の大都會であるが、フランクリンが此處へ來た頃には、まだ凡ての事が不便で、少しも落ち付きのない新開の田舍町に過ぎなかつた。當時フ

ランクリンは、

「風の強い日に、ほこりが一人の目にはいつたとか、一軒の店先に飛び込んだとかいふだけでは大した事ではない。しかし人口の多い町では、かうしたことが始終起るとすれば、もはや些細な事とは言へない。されば、些細な事にも平生心を用ひて居なければならぬ。凡そ人間の幸福といふものは、時たま起るすばらしい幸運よりも、かへつて日々受ける些細な利便の方にあるものである。」

と。そこで、公共の爲になると思つたことは何事についても熱心に自分の意見を發表して人々の賛成を求め共に市民の幸福を進め平和をはかる事に骨を折つた。

(2) 學習案内

ロ　圖書館の設立

○彼は同志のもの十二名が相謀り、毎金曜の夕方集合して質疑を討論研究した。三ケ月に一回論文を草して交互に發表した。之は四十年間續いた。

○此際いろ〳〵の圖書を調べる必要生じたので、始めは知人と相談して、めい〳〵の藏書を持ち寄り之を一室に置きそれを取りかへて讀む事にした。一方公的のものも必要ある事を感じ後には會員をつのり資金を出し合つて共同の圖書館を設け書物を澤山買ひ集めて備へつけ會員に貸し出した。之が共同圖書室の始まりである。

○この一般人の觀覽しうる圖書館によつて多數の人々が利益を受ける様になつた。之にならつて方々に幾つもの圖書館ができて人々の智識をすすめる上に非常に役に立つた。今日米國に於て圖書館の立派なもの〳〵多いのは實に彼の賜である。フイラデルフイアの大圖書館の前には彼の彫像が立つてゐる。

ハ　新聞の發行

ケーマーの發行した新聞を引受けて發行した。

當時の新聞は、まちがひや事實な記事を掲げ、中には誤聞捏造したものが勘くなかつた。フランクリンは正義を守り、一般社會を利益するもの〳〵み選擇して掲載する事に努めた。また凡ての方面に新機軸を出した。報導は訊速を極めた。それで大に市民の注意をひき、讀者はしだいに增加した。

かくして次第に信用を得、又讀者を益する事が勘くなかつた。

ニ　消防組の設置

この當時は未だ消防の方法が計畫されてゐなかつた。故に火事のある度びに、出火の家のみならず、他の類燒が勘いものではなかつた。フランクリンは之を心配していろ〳〵その原因を研究し之を印刷してその注意を促した。

又同志の者を集めて、消防組を組織し、規約を設けて各員常に消防の器具を用意し、一度警鐘

を聞けば直ちに現場に駈けつける事とした。

又毎月一回集合して消防の方法を講ずる事に定め、缺席者には科料を課した。かくの如くしてその類焼を免かれたこと尠くなかつた。そこで之を模して組織するものが到る處にできて、フィラデルフイヤには火事の損害が非常に少くなつた。

ホ　改良暖爐を發明した

フランクリンは或時改良暖爐を發明した。それは從來のものは空氣の流通はげしく、火力も弱く、而かも燃料が多く要したので、之等の缺點を補ふものを發明し、之を宣傳した。

當時、知事トーマス氏は、この效果の大なるに感じ、專賣特許を與へる樣にはからほうと言つた。彼は、

「日常他人の發明によつて利益を受け居るから頂かないでも結構である。少しでも社會のために盡させて貰つてゐるならば結構です」

ヘ　中學校の設立

當時茲には青年の教育機關ができてゐなかつた。そこで有志と謀り一書を草して、青年教育案を刊行し之を市民に配布して注意を促した。

五ケ年拂込で寄附を募集し直ちに五千磅の金を得た。そこで適當な家を借り受けて教師を雇ひ開校した。

生徒は急に增加して來た。そこで他の家屋に轉じて教授した。之が發展して今のフイラデルフイア大學となつた。

ト　曆の發行

フランクリンは一種の曆を發行した。之は便利であつたので、毎年一萬部以上を賣出し二十五ケ年間も發行を續けた。

その中には、讀む人々の知識の啓發、修德の便利のために俚諺、格言の類をその餘白に記した。その一例、

世に敵なし。……德は人を造る。……己のために克つ。……足らざるを秘訣とせよ。

チ　道路の改修

市街の道路は泥濘深く、通行にも車馬の往來にも困難を極めた。勿論中央道路には煉瓦を敷いてあるのであつたが、他の側から運ばれる土によつて埋められてゐた。それで、毎月一戸平均六片づゝ醵金し一週二回敷石を掃除するの案を立てた。

後全市の全道路面に敷石をしくの案を立てゝ之を議會に提出した。この案は無事通過されて實行されるやうになつた。

リ　病院を建てる

トーマス・ボンド博士が慈善病院を建てようと計畫して寄附を募集したが、當時未だ、その機

運に達しないので、誰も顧るものがなく、且つフランクリンの贊同を得たか否と尋ねられるので、遂にトーマス・ボンド博士はフランクリンの處に到り依頼した。

フランクリンは早速承諾し、新聞によつて設立趣意を宣傳した。そして後に州の議會に補助金の請願をした。

地方議員は、その都市のみ利益を受けるものとして反對した。けれ共彼の人望と努力とは、よく兩方面の計畫が圓滿に進行し、豫想以上の病院が建設された。

かくして貧困者も今や天命を全うする事ができる様になつた。

第四時

(1) 避雷針を發明す

フランクリンは、電氣學に興味をもつた。そして之を研究した。フランクリンは空氣中の電光と雷鳴とが、電氣の電光と火花とに、よく類似してゐるのを見て、電氣の作用でないかと想像した。

長男と相談して絹布で張つた凧を作り、その頭部に針金を立て、麻絲をつないで之を飛揚せしめ、麻絲の下端には鐵製の鈎をつけ、絲を保持せんために絹絲を結びて、夕立の日雨を冒して飛ばした。

雷光が閃くと同時に、凧を傳ふて一種の感じを與へた。フランクリンは大に力を得て、蓄電瓶に集めて試驗をした。それが愈電氣である事を知つた。

其後多年研究をなし之を發表したが、直ちには認められなかつた。その後漸く認められ又之を研究する人もできたので、之を信ぜる様になつた。

後フランクリンは更に避雷針を發明した。エール大學からマスター・オブ・アーツ學位を授けられた。又英國學士院からは推されてその會員となり、金牌を贈つて賞された。

(2) 教科書の思索

1 各自に讀ましめる　2 二三名に讀ましめる　3 內面的に考察せしめる

(3) 思索批判

1 今日我々が文明の惠澤に浴し得る所以は何處にあるのか

2 私利のみ考へる人の多い國はどうなるか

3 我國は公益事業は他國に比してどうであらうか

4 學校教育を受けてゐなければできないか

5 財產を多く有する人でなければできないか

6 如何なる人にして始めてでき得るのか

(4) 內省創造

1 フランクリンに學ぶべき點如何

第九　公　益

2　從來學習してゐるもの丶外に公益となるものをあげよ

公設市場　職業紹介所　人事相談所

傳染病院　感化院　共同火葬場

衞生思想普及　水道設備……等

3　公益事業は、他と協同して之を爲すを以て尤も便利なること

4　他より勸誘されたる時には如何なる態度をとるか

5　公益事業に從事するもの丶第一の心得如何

‖純眞愛の根源に立つてのものでなければならぬ。自己の罪亡ぼしや、自家廣告や、名譽慾などのためであつてはならぬ事を充分に領會せしめること‖

6　我國人と外國人の公共事業に對する狀況を述べよ

‖近時や丶公益事業に費用を投ずるものができて來たが、まだ〳〵外國の狀態に比すれば寒心に堪えないものである。今後は、一層社會政策の意味に於て喜捨の方面に努力すべき事を知らしめねばならない‖

7　諸氏の社會奉仕を擧げよ

8　將來努力したいと思ふ社會奉仕の點あらばあげよ

七、學習助成上の注意

(1)　我國に於ては、此等の公共事業が未だ完全に施設されない。米國に於ては既に約二百年も前に施設されてゐる。而して、この恩惠を受けて生活をしてゐる。之を思はば、一人の公益事業家のために、いかに多數の人々が文化施設によつて生活しうるかを味はしめねばならない。

(2)　我國に於ても、近時所々に文化施設が計畫されてゐる。然るに、之が事業に對して中々理解を持たぬものなど往々ある事は遺憾である。例へば道路開通等の際に、高値を唱へて暴利を要求し、又彼是言を構へて收用を拒む等のため、遂に土地收用法を適用するが如きは實に遺憾な點である。その際は進んで之に應ずべく、又金錢物品は進んで身分相應の醵出に應ずべき事を領會せしめねばならぬ。

(3)　文化施設ができても、之を利用する人々が尠なければ、何等の價値を發輝し得ない。我國人は、之を利用するに未だ不慣れである。今後は大に之を利用して、その幸福を享受する樣せなければならぬ事も說きさとすがよい。

八、參考資料

(1)　公益世務

一　公益世務と社會國家の興隆

公益とは社會・國家の共同の利益をいひ、世務とは社會・國家に有用な業務をいふのである。人々がこの世

に於いて、一體となつて生活するために必要な事柄は、皆公益世務であつて、其の種々なものが工夫せられて發展するほど社會・國家は興隆するのである。社會の文明であると未開であるとは、何によつて分るかといふに、公益世務のよく行はれると否とを以て、其の著しい區別とすることが出來る。これは、世界の未開の部落の有樣と、文化社會の有樣とをくらべ合せて考へても、明かに知られることである。文化社會といつても、公益世務のよく行はれるほど、其の國は益々榮へ、公益も起らず世務も振はぬやうになれば、其の國も亦おのづから衰へるであらう。

二　公益世務は人の本分

すべて人は、社會・國家と全く一體なものであるから、如何なる人といへども皆社會・國家の一員として、公益世務のために盡くすべき本分をもつてゐる。社會・國家の恩益をうけて生存しながら、自ら公益世務を盡くす所のないものは、此の世の寄生虫ともいふべきものであつて、一人前の人として恥づべきである。明治天皇の御製にも、

「世の中は　たかきいやしき　ほど〴〵に　身をつくすこそ　務めなりけれ」

と仰せられてある。

社會・國家としても、亦各個人としても、力を公益世務に盡くすことはその本分である。然るに、社會・國家の方面で、その事業が發展せず、各個人は一身一家の利益のみを計つてゐる事があるならば、それはまだ、その本分について眞の自覺がないためである。若し人々は社會・國家の人々であり、又社會・國家は人々の社會・國家であることを自覺するならば、公益世務は當然の事であつて、社會・國家は萬人の爲に公益を起し、公害を除かずにをれないし、各個人は公共の利害を以て己の利害とし、更に進んで「天下の憂に先だつて憂へ、天下の樂に後れて樂む」といふ仁人の精神が振ひ起つて來るであらう。昔、六鄕・兩國の渡に架橋の議があつたときに、兩處は江戸城の要害だからといつて、之に反對する者があつたが、酒井忠勝は「天下の將軍は人を以て要害とする。其の人を惱ませては何の益もないことである。川を以て人を防ぐやうになつては、江戸城は一日も守ることが出來ない」といつて、其の議を決したといふことである。德川光圀は大日本史を著して勤王の大義を明かにし、我が國體の爲に盡くしたが、兼ねて殖產に意を用ひ、たゞに水戸封內のことを計るだけでなく、海外から輸入した禽獸草木の瘠地に適するものは、駿河・伊豆・安房・上總等の諸國に移して、其の蕃殖を圖つた。そして「之は一身の爲にするのではない、日本の爲を思ふのである」今日の爲にするのではない、將來は冀ふのである」といつた。此の天下百世と利害を同じうする心こそ、眞に偉大な人俗の心であつて、公益世務は、かゝる人々によつて榮えるのである。

三　公益世務と職業

人々が日常從事する業務は、すべて公益世務の性質を有してゐるものである。政治・教育・軍事等に關する業務が、いづれも社會・國家にとつて重要なものであることはいふまでもない。これ等について、平生公の職業を奉じて居る者は、すべて社會・國家の爲に盡くすことを、其の責任として居るのである。しかし、世務に從事して居る者とは、決してこれ等の公職を奉じて居る者と限らない。農の原料を產し、工の是に手を加へ商の有無相通ずる等、いづれも皆國民の生活に一日も缺くことの出來ぬ業務であつて、此れ等の實業を始め種々の職業に從事して居る者は、皆各自の職業を通じて、力を公益世務の爲に盡くすべき責任をもつて居るのである。

各個人の職業は、社會から見れば、其の分業であつて、これ等の分業に從事する者が、よくその業に勵むことによつて、社會は繁榮し、國家は發展し、一身も一家も皆其の中にあつて、福利を共にすることが出來る。職業は決して一身一家のみのでなく、社會・國家のものである。かの私利を貪つて社會を害することを顧みなかつたり、自己の職業を輕んじたりする者は、職業が皆重要な世務であることを知らぬ者である。かく、日常の生活に於いて、最も多く公益世務として力を致すべきは、各自の職業であるから、我等は忠實勤勉に其の道

を盡くさなければならぬ。

(2) 公德、博愛、公益と奉仕

前にも述べた樣に、外國では、國家と對立したものに社會がありますが故に、社會道德と國家道德とは、その形成は勿論、その內容までも異つて居ります。けれども、我國に於ては、國家と對立した社會といふものがありません。國家は社會の完全に組織立てられたものであつて、それ全體が社會と見るべきものであります。また、特殊社會は、何れも、國家の內に幾つかのものがある譯で、而かも夫等は國家の統制を受けてゐるものであります。言はば、國家の一部としての働きをしてゐるものと見てよいほどであります。

我國に於ての社會奉仕は、社會を中心として考へた道德であります。その形式に於ては異るにしても。その事實に於ては何等變りのないのが特色であります。それで奉仕生活は、一方社會に對して愛の實現をしてゐる事であり、それが君に對し國に對して愛の實現たり得るのであります。

社會公衆に對する愛が消極的にあらわれた時は、其處に他人の人格を傷けぬ事となり、自分の人格をも傷けないといふ事になります。他人の權利はあくまで尊重するし、自分の義務はあくまで實現する事となります。お互に自己の權利を主張するよりも他人の權利を尊重し、他人の義務を强いるよりも、自己の義務を重視したならば、圓滿なる世界が生れる譯であります。即ち各自が、おるべき位置に居るといふ事になり、決して他人の範圍にまで及んで行かないといふ事であります。所謂、他人に對して迷惑を掛けないといふ事になります。共同一致の生活を爲す事となり、そこに秩序が、一絲亂れず自然に行はれるのであります。

愛の本源地の自我が、積極的にその姿に目醒める時、博く社會公衆を愛する事となります。單に他人の自我の尊嚴を知り感じて、その自我を尊愛するために、先づその人に迷惑を掛けぬ事に成つて行きます。進んでは自己より以上の方面に、自己と同等の方面に、自己より以下の方面に向つて愛を實現する事となります。その

愛は、同じ愛でも、大體に於て、上に向つては「敬愛」の情となり、同等以下に向つては「同情」の情となります。勿論判然と區別のつくものではありません。要するに、自我の中に他我を抱擁する事であります。自他を區別しない一體の自我意識としての活動であります。勿論この中には、個人特殊を對象としたものがありますけれ共、一般多數、なほ及んでは動植物、無生物といふことになります。而して、人そのもの、動植物そのものの無生物そのものに直面しての愛の表現であります。

又、一方には、他の發明、建設、努力等をなす事によつて、公衆の物質上の利益、精神上の利益をはかる自我の自覺による愛の實現があります。他人の人格を敬愛するため、直接その人に對して他人の人格に傷をつけない事に努力すると同時に、進んで、その人の人格の成長擴充をはかる表現と、直接その人の上に表現するのではないが、他の諸種の事業を爲す事によつて、その人格の成長をはからうといふのであります。之は通常公益と稱されてゐるものであります。

公德にしても、公益にしても、博愛にしても、社會一般の公衆を目標として、自我の自覺に立つての愛の表現に外ならぬのであります。その實現が、主として直ちに人に關係したとき公德、博愛となり、その實現が主として事業を通じて人に關係したとき公益となるのであります。

第十　協　同

一、學習助成上の着眼點

人は孤立して生活すべきでない。人々と團體を作つて其處に一團となつて生活する。團體を作つて生活する上に於て尤も必要なるものは他人と力を合して、その團體生活の目的に向つて努力

精進することである。

他人と力を合すと云ふ事は何も他人に依頼すると言ふ事ではない。自己の體得せる全能力を展開して他人の全能力と合體して全一的の活動にあたらうと言ふのである。

社會と個人は全く有機的の關係である。個人は社會の有機的の構成分子である。全體と部分との關係である。

社會を離れて個人があり得ない。同樣に個人を離れて社會があり得ない。

今日の文化生活に於て社會生活を離れて孤立した個人生活は想像する事はできない。大河が溢れるとき多人數が居ても各々勝手な行動をしたのでは何等の効果を收め得ない夫等の人々が同心協力以て事に當るとき幾里の間に鐵壁の如き長堤が築かれ多數の町村がその幸福に惠まれる。已れ一人にて成し難き工事も多數の人々の財を集め組合を作り社會を組織してその事業を起す時、工場は榮え生産は增す實に家族社會にも、級友社會にも商工業社會にも市町村の自治社會にも國家の立憲社會にもすべて協同の美德によつて始めて發展向上が可能である。

鄉土の生活は所謂「持ちつ持たれつ」の協同生活である鄉土の中に成育してゐるものは地位の高下や學識の深淺や貧富の差などあるとしても何れも情操的にお互に扶助し同心協力以て常に鄉土全般の平和幸福を念願してその福利增進に當らねばならぬ。

二、聯關資料

卷一　一六　近所の人

卷二　二〇　人の難儀をすくへ

卷三　二三　共同　卷三　二五　公益

卷四　一九　公益

卷五　七　公益

三、學習助成の要綱

(1) 五莊屋の灌漑計畫　(2) 官の許を得る

(3) 五莊屋を助けて成功　(4) 反對者が之を助く

(5) 人民の受けた幸福　(6) 協同の必要と心得

四、學習助成の計畫（凡二時間）

第一時　追經驗による領會。五莊屋の話

第二時　自己創造。協同の心得

五、準　備

地　圖

六、學習助成の實際

第一時

第十　協　同

(1) 學習動機の誘發

1　大事業をなすには一人の力でできるか　2　協同すると如何なる利益があるか

3　公益事業として世を益する様な事は一人の力にて爲し得るか

4　之までよく協同した人の話をきいたか

(2) 學習案內

今日は五人の莊屋が村人のために、大事業を爲すためによく協同して成し遂げた事に就て學ばん。

(3) 領會感得

○五人の莊屋

生葉郡夏梅村莊屋　栗林次兵衞　同　清宗村莊屋　本松平右衞門

同　高田村莊屋　山上助左衞門　同　今竹村莊屋　重富平左衞門

同　菅村莊屋　猪山作之丞

○決心

寛文三年非常な旱魃が續いて農民は非常な窮乏に陷つた。他鄉に流浪するものさへできた。

それでかねての計畫を斷行することにした。

○郡奉行の義俠

偶然郡奉行高村權內郡內を巡視し、高田村莊屋山下助左衞門の許に一宿した。五人は之を好機として心願の筋を委細內談した。非常に賞されて、できるだけ助力しようとの事で、五人は勇み立ち、早速一般の設計書を作製し、吉井大莊屋代彌三左衞門の許まで內意を申出た。

○加盟者

五人を中心として十三箇村の同盟ができた。願書に連署し詳細なる書面を以て、大莊屋田代氏の奧書を乞ひ郡奉行高村權內の手を經て、公式に久留米藩に出願した。

○藩　主

久留米藩主は有馬賴利で英明の聞え高く、民情をよく察し仁政を行つてゐたが、さすがにこの願は容易に許可しなかつた。

○大工事

滔々たる筑後河をせき止めて石門を設け、二里餘の水道をほることは古今稀なる大工事であつた。

○藩の役人(郡奉行高村權內)の對審

反對者と對審さした。

「自分は五莊屋の願出の通り、たとへ長野水道を開いても、洪水の際別に差障りのない樣思うがどうだ」

第十　協　同

と言つても何の答もない。權內は十三箇村の莊屋に向つて、

＝敎科書の通り＝

權內も感心して、

「かうなつた上は、自分も死を賭して盡力しよう」

と言つて、郡奉行の名を以て、

「かの願書はたしかに信用すべきもので、設計には少しの違算もないと思ふから、一日も早く御許可を願ひたい。自分の命にかけて御願申上げる」

と手強く請求したので「武士も及ばぬ五人の精神」を見屆け遂に其願を免された。

○村民の大同團結

この時郡奉行高村は、かねて一言ある故に五人分の磔の道具を持ち出し、之を工事場に建て並べ「若し失敗したら、ふびんながら、五人を重く罰するぞ」と改めて申渡して激勵した。之を見た村の人達は、

「どうして莊屋を殺すことができませうか」

と日夜奮勵し、婦人小兒まで力を合せ木や石を運んで、さしもの大工事が案外にはかどつたいよ〳〵大きな堰が出來上つた。水を通して見ると果して計畫通り筑後川の水がたら〳〵と堀割に流れ込んだ。其時の人々の喜はたとへやうもなかつた。

○新　田

生葉郡七千餘町歩。竹野郡五町六畝歩

○擴張申出

この成功を見て竹野郡九箇村の莊屋熟議の末、大石水道に二門を設け、溝筋の擴張をして水を引きたいと歎願した。初め工事に反對した莊屋も今度は水の分前にあづかりたいと願ひ出た先に願出た。莊屋たちは「あの人々は最初工事に反對したのである故我々の村に水が來る迄は差控へさせられたい」と申立した。しかし五人の莊屋は「此の工事はもと〳〵此の地方の爲に起した事であるから、其の水利はできるだけ廣く受けさせたい。何卒同時に許可されたいと賴んだ。これで役人も同意して願を聞き屆けることとなつた。

○良　田

生葉、竹野、山本三郡通じて一千數百町歩の良田ができた。

○今日の田地

九十餘年の後大洪水の爲破壞、之を擴張した。その後漸次田が開拓され、百七十餘年の今日に於ては二千百五十三町歩に及んでゐる。

○五莊屋の恩賞固辭

五莊屋は神の如く敬はれた。

郡代は五人を召して之を賞した。
久留米藩府でも之を歎賞して、
「本年から五莊屋一人につき引高二百石を取らせるやうに」
との沙汰があつた。けれ共、
「自分等は、たゞ水を得るにあります。今は意の如く水を得た。之にます悦はありません。どうして引高を拜領することができませう」
と之を辭した。

○長野水神社

明治四十四年明治天皇親しく肥筑の野に閲したとき、特に從五位を追贈された。
始め明治十五年時の生葉群長中島武洲は長野水門前隈上川の上に清淨の地をトして一祠宇を建て「長野水神社」と稱し「水波賣乃神」を祀り、私に五莊屋をも配祀してゐた。後三十八年之を擴張し墓標を建設し、大正元年十月二十九日其筋の認許を得て公然合祀した。

第二時

(1) 教科書の思案
1 各自によましめる　2 二三名によましめる
3 內面的に考察せしめる

(2) 思索批判
1 成功したる重要なる原因と認むべき點　熟慮計畫。所信斷行。眞劍なる態度。熱心なる請願。五人莊屋の協同。村民の協同。郡代奉行の助力。
2 協同の福利を享くるもの丶心掛如何　2 協同と雷同との區別如何
4 現今此點について日本の狀態を批判せよ
5 消極的の仕事に於て協同を要するものは何か

(3) 內省創造
1 五莊屋に學ぶべき點如何
2 我らの住む市町村は昔から人々が協同一致して鄕土のため力をつくしたお蔭なること
3 協同の精神は人々が市町村を成し全體を繁榮させる基なること
4 諸子が現在協同して事を爲しつゝある點如何
5 協同を嫌ふ人が多い家庭はどうなるか　6 學級は、學校は、社會は、國家は
7 自立自營と協同との關係如何　8 諸子が今後一層努力せんとする方面如何

七、學習助成上の注意

(1) 社會民福のため、死を賭しての奉仕のため協同した誠に美しい行爲である。兒童をして

充分感奮興起せしめねばならぬ。

(2) 今後の仕事は多數の力を賴まなければならぬ場合が多いから、此點に注意して今後諸事に努力すべき事を領解せしめる。

(3) 大勢が協同して事をなすとき能率の增進する事は勿論であるが、また、一人の力も輕視すべきものでない事も味はしめなければならぬ。

(4) 前にも述べし如く、今日は多數の力を賴んで暴擧を企てるものも尠くない。正義は數の多少によらぬ事を知らしめねばならぬ。

八、參考資料

(1) 協同一致

一　協同の効果

大河が溢れるのを、一人二人の力で、防ぎ止めることは困難であるけれども、多數の人が力を協せるときは幾里の間に連つて、鐵壁の如き長堤を築き、兩岸に幾多の町村を繁榮せしめることが出來るのである。己一人の力では營み難い商業・工業も、多數の人々が財を集めて資本とし、力を協せて事業に勉勵するときは、大きな工場は立ち、商社は成り、貨物は積んで山の如く、幾百萬圓の取引も一日の間に行はれるやうになるのである。實に大きいのは協同の力である。我等は、家族の生活にも、朋友の交にも、商店・工場の事にも更に又市町村の自治から、國家全體の事に至るまで、すべて協同の美德を守ることを必要とする、世の文化が進むと共に、多數の力を協せて、經營せられる事が次第に多くなり、世界の諸國民とも協同して事に當るやうになるのであるから、協同の德がなくては、文化國民とはなり得ないのである。

二　協同と我が國民性

協同とは、たゞ多數の人々が雜然として寄り集つて居るを云ふのではない。總ての者が、よくまとまつて一體となつて、はたらくことを云ふのである。まとまりがよければ、少數でも、甚だ大きい力を生ずる。まとまりがわるければ、多數でも大きい力を生じないのみか、種々の混亂や行違が多くなつて却つて惡結果を生ずることもあらう。明治三十八年、奉天の戰に、我が軍の歩兵約二十萬、敵の歩兵約三十萬、我は少數の兵を以て殆ど敵を包圍して大勝利を收めた。此の他當時の戰役には、我は敵よりも少數の兵を以て、多くの場合に勝利を得た。其の原因は種々あるけれども、我が軍が義勇奉公の精神を以て、協同一致のはたらきをしたことが、其の一大原因を成して居る。我等國民は、政治上の事でも、すべての事に、此のやうな協同の美德をあらはすやうにしたいものである。やゝもすると、我が國民は、戰爭の如き非常の際には、よく協同一致するけれども、平時には種々の紛爭が多くて、海外に出ても、互に相排斥して、少利の爭奪を事とする弊風があると稱せられて居る。かくの如き有樣では、必ず協同の精神に富んだ國民に後れを取るに至るであらう。我等國民は、くれ〴〵も、よく反省しなければならぬ。

三　協同の種類と方法

協同にも種々のものがある。少年の生活に就いて考へて見ても、遊戲の如き一時に限つたものを、協同して行ふことがある。學校の如き永續的の團體に加はつて居ることもある。又團體の起原と、其の共同の仕方にも種々のものがある。家の如く、自然の關係を本として、共同の生活を成り立てゝ居る者もある。校友會の如く同窓の緣故ある者を以て組織し、規則の範圍內に於いて、其の仕事が全員の自治に任かせられて居るものもある。又時としては、各人の自由な約束と自治とに成る所の、朋友の結社の如きものもある。それで、協同にもそれ〴〵特別の心得を要することがあるけれども、大體からいふと其の道は同じである。

協同には、必ず其の目的がある。其の目的を中心として、すべての人々が協同するのであるから、各人がよく之を自覺することが肝要である。家族の如く、まだ其の目的を自覺する能力のない幼少なものが包容せられて居ることもあるけれども、相當の年頃ともなれば、次第に其の自覺を進めなければならぬ。目的があれば必ずそれを實現する所の組織がある。其の團體が大きく、目的が高くなるほど、組織も複雜となるから、各人はよく之を理解しなければならぬ。組織があれば、其の全體及び各人の行動を定めた所の規則がある。此の規則に從つて、各人の擔當して居ることを盡すのが、即ち各自の本分である。特別の任務を有する役員にも、其の他の人々にも皆其の本分がある。それ等の本分がよく盡くされて、全體の目的に、まとめられて行く時に、其の團體が健全な發展をするのである。其の上に各人が組織・規則の改善に注意し、適法の手續によつて、不便なるは改め新に便利なるを加へて行くやうにならば、其の團體は、益々善美に發展するのである。

四　協同に肝要な諸德

目的・組織、其の他の規則が明かになれば、各人は全體の目的を念頭に置きながら、忠實に其の本分を盡さなければならぬ。各人が他の力に依頼して、己の本分を盡くさないと、其の團體が弱くなる。我等は全體の鎖が、唯一つの弱い環から切れることがあるのを思はなければならぬ。協同に最も害があるのは、一人・一部の利益を本としたり、勢力を張らうとしたりして、其の本分を守らず、他と爭を起して、全體の目的を遂ずるものが多いほど、其の團體が發展する。藤堂高虎が宿怨を棄て、加藤嘉明を會津城主に推薦したこと、關相如が廉頗との爭を避けて、共に國の爲に盡くしたことなどは、有名な話である。又、協同は、各人が、たゞ己の定まつた仕事をするだけでは、よく行はれない。人々が互に親切を盡くして、他の各人が、此の方と連絡を取り易いやうにし、我に餘力があれば、他に對して親切に注意と助力とを致し、他の人々の間に爭があればを願みないことで、私を以て、公を害するといふのである。たとひ、個人相互の間に、一致しないことがあつても、其の私の關係を挾んで、全體を害するやうなことがあつてはならぬ。之を公義といふので、公義を重んずるものが多いほど、其の團體が發展する。藤堂高虎が宿怨を棄て、加藤嘉明を會津城主に推薦したこと、關相如が廉頗との爭を避けて、共に國の爲に盡くしたことなどは、有名な話である。又、協同は、各人が、たゞ己の定まつた仕事をするだけでは、よく行はれない。人々が互に親切を盡くして、他の各人が、此の方と連絡を取り易いやうにし、我に餘力があれば、他に對して親切に注意と助力とを致し、他の人々の間に爭があれば之を調停するやうにもしてこそ、全體の和調が成り立ち、協同が圓滿に行はれるのである。此の他、協同に關する道は、少なくないけれども、其の最も根本的なものは、團體を愛することである。其の團體に愛があれば、己の本分に忠實なことも、私を以て公に奉ずることも、各人と相和することも、すべて己の心から行はれるのである。

一、訓　言

○五指の更も彈くは、捲手の一至に若かず。萬人の更も進むは、百人の俱に至るに若かず。（淮南子）
○團結は力である。（四諺）
○團結すれば立ち、分裂すれば倒る。（同上）
○一目の網に魚を獲ず。（俚諺）

九、補充資料

1　星のやうな花の下で

吉田絃二郎

或る冬の日一羽の青い小鳥が遠い〳〵國から一つの木の實を運んで來ました。小鳥は何處に木の實を播かうかと思つて方々の空をかけまはりました。

湖に沿うてなだらかな草の丘がありました。そこには朝から晩まで太陽がぎら〳〵と照つてゐました。丘には太郎とお園が隣り合はせの畑に種子を播いてゐました。青い鳥は空を飛びながら、太郎とお園が種子を播いてゐるのを見ましたので「良い丘を見出した」と思ひました。そして自分も空から木の實を丘の上に落しました。それが恰度太郎とお園の畑の境目に落ちました。

遠い山の雪が解けて湖のほとりにも春が來ました。丘の上の草は青々と新しい芽を出して來ました。太郎のお園の畑からも、播いた種子が可愛らしい芽を持ち上げて來ました。

二人は毎日畑に出て行きました。太郎とお園は大變仲の良いお友達でしたから。太郎は汗びつしよりになつて湖から水を掬んで來ては、自分の畑にも、お園の畑にも水を撒いてやつたりしました。二人は嬉しさうに畑のなかに立つて、一日一日と大きくなつて行く草の芽を見ながら、二人で一緒に唱歌をうたつたり、ダンスをしたりしました。

或る日二人が畑のなかでうたつてゐましたが、二人は畑の境目に見なれぬ小さな美しい木が芽生えてゐるのを見出しました。

「おやツ！こんな美しい木が！」と太郎が叫びました。

「おやツ！、何て美しい木だらう。まるで黄金のやうな葉だ！」とお園が言ひました。

二人は、しばらくびつくりした顔をして美しい低い木を見つめてゐました。

しかし、しばらくすると太郎が眞つ先きに、

「これは僕の木だ！」と申しました。お園も「いいえ、私の木です！」と言ひ張りました。

「だつて根が僕の畑にあるじやないか」と太郎が申しました。

「いいえ、私の方にも根があります、だから私の木です一とお園もまけないで申しました。そして、どつちも敗けない意地くらべをいたしました。

それからは太郎とお園は、畑で逢つても知らぬ顔をして、唱歌もうたはないで、ぢいつと一本の不思議な木を見つめてゐました。

野には、いろ〳〵な鳥がうたひはじめました。丘の草は青い毛氈を敷いたやうに繁つて參りました。太郎が種子を播いた畑からは雪のやうに、白いマガレットが咲き、お園の畑からは紅い寶石のやうな　粟が一面に咲いて來ました。蜜蜂は朝早くから巢を出て、お園や太郎の畑の花のなかを幸福さうに飛びまはりました。蝶は紅い　粟の畑から、銀のやうなマガレットの畑へとダンスをして遊びました、何も彼も愉快な春でありました

しかし、ただ太郎とお園だけは少しも愉快でありませんでした。二人は自分たちの畑に紅い花が咲いたり、白い花が薫つてゐることなどは氣附かないで、終日畑の境に立つて不思議な一本の木の黄色のやうな葉や枝を睨みつめてゐました。そして二人がお互に疑ひ深い目をして睨み合つてゐました。

そして、もし太郎がちよつとでも、その木の葉に觸らうものなら、お園が泣き出して怒りました。お園がもしちよつとでも、その木の枝に指を當てようものなら、太郎が大きな眼をしてお園を叱るのでありました。

二人は朝、夜が明けるのを待ちかねて丘に行つては、不思議な木の番をしました。そしてどつか一方が家にかへるまでは自分も家に歸りませんでした。

「何て不愉快な春だらう！」とお園も太郎も思ひました。それでも木を盜まれるのが怖くつて、お園と太郎は毎日睨みつこをしてゐました。

燕が踊り、蛙が樂しさうに鳴き出しても、二人は少しも愉快ではありませんでした。二人はいつの間にか青い顔をして、紅い眼をして、痩こけて、まるで餓鬼のやうになつて、終日不思議な木の番をしてゐました。

木がだん〳〵大きくなつてまゐりました、一と月ばかりの間に小屋よりも高く伸びて行きました。黄金の葉が丘や湖をぎら〳〵と照らすくらゐ繁つてまゐりました。

太郎はその木をお園に奪られるのが惜しかつたものですから、或る朝まだ暗いうちに起きて丘の上に行きました。手には斧を持つてゐました。

お園も不思議な木を太郎に奪られるのが惜しかつたので、その朝、手斧を持つて暗いうちに畑へ行きました。

太郎はお園より早く木の下に行き着きました。しかしまだ夜が明けないで星がきらきらと輝いてゐました。ですから太郎は尚少し待つて、夜が明けたら不思議な木を切りたふしてしまふつもりでゐましたが、待つてゐる間に木の根に眠つてしまひました。

お園が丘の上に行つた時は、東の空が白みかゝつてゐました。お園は木の下に太郎が眠つてゐるのを見まし

た。太郎が手斧を握つてゐるのを見て、驚きました、太郎を憎いと思ひました。しかし、恰度その時でした、お園は太郎の耳に大きな恐ろしい蜘蛛が喰ひついて、血を吸はうとしてゐるのを見出しました。お園は不思議な木のことなんか考へてゐる暇はありませんでした。お園は「太郎さん！」と言つて太郎をよびさましてから飛びついて行つて大きな蜘蛛を追ひました。蜘蛛が長い手を伸ばしてお園に向つて來ました。お園は手斧を振り上げて、到頭蜘蛛を退治してしまひました。

眠りから覺めた太郎は、お園の親切を見て、すつかり自分の惡い心を後悔しました。「いいえ、私だつて同じ考へでしたよ」と言つてお園も手斧を地の上に投げ出して太郎にあやまりました。

「この木は二人のおもやひにしましよう！」とお園が云ひました。

「ほんたうに、さうだ。お園ちやんと僕と二人のものにして、可愛がりましよう！」と言つて太郎は湖から水を掬んで來て、木の根にかけてやりました。

二人は木の下の草の上に坐つて、久し振りに唱歌をうたひました。そしてダンスをしました。

二人が愉快さうに踊つてゐると、木の上で急に美しい鳥が音樂をはじめました。二人は木の上を見ました。二人はびつくりしました。今まで少しも氣附かなかつたのに、木には一面に星のやうな美しい花が開いて、花の間には紅寶石のやうな小鳥の巢が幾つもあつて、巢には青い鳥が幾百羽もとまつてゐました。そして太郎とお園が踊りはじめると、青い小鳥たちはうれしさうに羽搏きをして美しい聲でうたひ出すのでした。

「あんな紅い器粟が咲いちやつた！」

「あんなに白いマガレットが咲いちやつた！」

「あんなに、あんなに美しい星のやうな花が！」

「あんなに、あんなに美しい花が！」

「ハハハ……ハハハ……ハッハッハッ……」

二人の子供たちは、青い鳥の歌につれて、終日不思議な木の、星のやうな花の下に踊りました。そして昔よりも一層仲のよいお友達になりました。

＝長尾七郎氏著、修身例話＝

第十一　職　分

一、學習助成上の着眼點

分業は、一つの仕事を遂行するために、多數の人々が、その一つの仕事を分擔しその全體的實現を期するものである。分業は文化の進展に伴つて發達して行く。

分業はその仕事の圓滿なる發達を期せん爲であるから、如何なる分擔の仕事に從事しても、すべて分業の意義と重要性を自覺し各自の職分に精勵し、他の分擔仕事との有機的連絡を充分にし完全に全體的目的を完全に遂行しなければならぬ。

平時に於て各自の職分を全體的に有機的連絡を採つてその目的を達成することは比較的容易である。併しながら一たび異變に逢つて、而かも勇氣を失はず何等の周章狼狽することなく沈着に自己の職分を完全に遂行さることは容易ではない。

されば平素より職分に對する理智と之が實踐の信念と如何なる場合にも周章狼狽輕擧妄動する事なし沈勇なる意志を鍛練しなければならぬ。これが本資料の着眼點であらねばならぬ。

二、聯關資料

第十一　職　分

巻一　六元氣よく　巻三　一一　物事にあはてるな　巻三　一三　ゆうき
巻四　一一　沈勇　巻五　一四　勇氣

三、學習助成の要綱

(1) 第六號潜水艇の沈沒　(2) 佐久間艦長の沈勇と職分遂行
1 艇長の略傳　2 故障から沈沒までの處置　3 艇長の遺言
4 引揚後の艇内の狀況
(3) 格言　(4) 職分に對する心得

四、學習助成の計畫（凡三時間）

第一時　二時　領會追慕　佐久間艇長の話　第三時　自己創造　格言及心得

五、準　備

新港附近地圖、肖像、遺言複製品

六、學習助成の實際

第一時　第二時

(1) 學習動機誘發
1 自分に割當てられた職分に對しては如何なる心得が必要か
2 自分の職分を遂行する上に大切なりと思ふ德目如何
3 協同的職分に對して萬一一人が責任を果さなかつたら如何なる結果を招くか
(2) 學習案内
今日は佐久間艇長が、潜水艇沈沒に際して何等周章する事なく、自己の職分に對して人間として盡せるだけ充分その任務をつくした事績について學ばう。
(3) 領會追慕
1 第六號潜水艇の沈沒
明治三十九年　、神戸川崎造船所でつくられたもので、排水量六十二噸、魚雷發射管をそなへ、我國の潜水艇中尤も最小型のものである。
明治四十三年四月十一日から十三日まで母艦歷山丸に率ひられ、宮島附近でいろ〳〵の演習をした。
四月十四日には宮島棧橋沖から新湊まで二時間に涉る長距離潜航を試みた。
四月十五日山口縣新湊沖に出た。午前十時潜航を始めると間もなく艇に故障ができて海水が浸入して沈沒の災厄に逢ひ、艇長海軍大尉佐久間勉以下十四名の乘組員みなその職に殉じた。
之を發見した母艦は大に驚き、無線電信を以て、下の關に入港中の母艦「豐橋」に傳つた。それはその日の午後の十時頃であつた。
「豐橋」は夜中の急電只ならずと直ちに出發した。その他驅逐艦、水雷艇も急行し全力をつくし

て掃海の作業に移つた。翌十六日午後四時過漸く沈沒の地點を發見した。
早速作業にかゝり、翌十七日朝七時頃辛うじて艇を水平にし、之を淺瀬に引いて、排水と換氣作業を行ひ、遺骸を引揚げた。

2　佐久間艇長の沈勇と職分遂行

イ　艇長の略傳

○明治十二年福井縣三方郡八村に生る
○父は神官で、大尉は第三子である
○小學、中學時代は修身と歷史を好んだ、品行方正にして友情に厚かつた
○海軍兵學校在學中は、序ある毎に鄕里の靑年に海軍思想を普及した
○常に、宮城二重橋の繪葉書に「斃而後已」の四文字を書き、士官室にかけていたと言ふ

ロ　沈沒前後の沈勇と職分遂行

遺書によつて判斷すると
○十五日午前十時潛海演習を始めたが、不幸にも海水を遮斷する機械部に故障ができた
○海水が漸次浸入して來て、爲めに艇は次第に沈降してゆく
○艇長は直に部下に命じて、浸入して來る海水を防がしむべく、應急の手段を採らしめ同時に浸入した水を排出させようとしたが、浸水のため既に電燈は消えて艇內は暗くなり動力の使用もできないので、只手働ポンプをたよりに、必死に排水を續けさせた。
○母艦が發見して助けに來るかも知れんといふかすかな望は有つたが、海上との連絡が絕たれてゐるので之を賴りにすることはできない。
○その內惡瓦斯が發生して呼吸は次第に苦しくなつて來た
○艇長は尤も沈着に、尤も機敏にいろ〳〵の方法を講じた。一同も努力した。いかにしても何等の効がない。最善をつくしたがいたしかたがない。
○部下は一人二人とたふれて行く彼は、もはや詮方ないと覺悟を定め、泰然自若として司令塔上部の覗孔から洩れ來る少しばかりの光の下に鉛筆で手帳に遺言狀を認めた。

ハ　艇長の遺言

‖教科書を讀み聞かせたらよい。不明の處は說明を加えつゝ、兒童の感想を聞きつつ取扱ふがよい之が要領は兒童用にも記載されてあるから、その要點を落さぬ樣、彼の文字の正確、文理明晰、軍人として　天皇陛下の艇を沈め部下を死なせる罪を謝せる、上官、先輩、恩師への情誼、部下の遺族の依賴、潛水艇發展に對する憂慮、希望等一分一秒刻々と死を眼前に控えて遺言を認め最後に「十二時四十分」と書き納めたる、その沈勇さと職分の遂行に徹底せる點について充分感激共鳴道慕せしむること‖

ニ　引揚後の狀況

○沈沒後四十餘時間を經て死骸を引きあげた

○艇長は腕をこまぬき端座して瞑目してゐた
○他の十四名の艇員も或は仰臥し、或は物によりかゝりしながらも、最後までみな自分の守るべき任務の地位を離れる事なく職分をつくして絶息してゐた

ホ　死後の榮譽

○各新聞はこの壯烈なる最後を報道した甚しく人心を動かし感激措く處を知らない位であつた
○明治天皇には、特に侍從武官を差遣されて、御菓子料、祭粢料を下賜になり、更に位記をも追贈された。
○四月二十日、佐久間艇長以下十四名の海軍公葬は吳海軍墓地に營まれた。侍從武官、東宮武官、吳鎭守府司令長官以下玉串を捧げ、會葬するもの二萬人で、其の葬典の壯嚴なる吳鎭守府開廠以來未曾有の狀況であつた
○海軍部內の人々は吳鎭宮神社に遭難記念碑を立て、又大尉の鄕黨の人々相はかり、小濱公園にその銅像を建てた。

第三時

(1) 教科書の思索

1　各自に讀ましめる　2　二三名に讀ましめる　3　考察徹底
イ　四月十五日迄は如何にしてゐたのか　ロ　如何なる演習を始めたのか
ハ　如何なる故障ができたのか　ニ　罪を誰れに謝したのか
ホ　どんな事實で明かであるか　ヘ　何故發達研究を阻害するか
ト　部下の事を依頼申し上げたるは如何なる心持があるからか

(2) 格言

「人事をつくして天命をまつ」の解。

人生の一大事に際して何等の周章狼狽、輕擧妄動する事なく、自己の爲すべき職分を最後まで十二分になし、刻々に迫り來る死を靜かに待つ處、之れ即格言の眞意義を發揮したものである。

＝沈沒後直ちに其の行動及遺言を認めたる際の行動、一々會得せしむべし＝

(3) 思索批判

1　大尉は、知の人か、情の人か、意の人か　2　大尉の持つ德目は何々か
3　從來學びし忠義な人々と異る點は何處か　4　何故この樣な人になり得たと思ふか
5　我々はよき結果に對して滿足すべきか、又は最善の努力に對して滿足すべきか
6　若し大尉に沈勇と職分遂行の美德なかつたならどうなるか

(4) 內省創造

1　自分は職分遂行者なりや否
2　佐久間大尉の如き沈勇にして職分の遂行ができると思うか

3　如何にすれば養成されるか

七、學習助成上の注意

（1）本資料は非常時變の際に於て沈勇にして職分を遂行したる事實であるから、かゝる機會のみならず日常の生活に於て尤も必要なるものなれば、之が說明の際にも兒童の日常生活より事例をとる事を忘れてはならぬ。

（2）職分の遂行は分業事業に於ては特に必要なることの領會を求め置く事が必要である。

（3）新に加へられた「天皇陛下の艇」の眞精神を充分徹底せしめねばならぬ。

（4）職分遂行には各種德目の修養の大切なる事を充分に領解せしめねばならぬ。

八、參考資料

（1）勇氣の源泉

偉人たらんとするには奮闘を要し、奮闘せんが爲には勇氣を要す。固より其の勇氣は血氣の勇にあらず、又蠻勇にあらずして眞勇なること。眞勇は數ある德の中にて特に主要なるものとして、古今東西の齊しく重んずる所なり。東洋にては智仁勇を三德と稱し、西洋にては智慧、勇氣、節制、正義を四大德と名づく。蓋し勇氣は何事を成すにも缺く可らざる德なればなり。

既に勇氣の重んずべきを知れるものは、進んで之が養成法を考へざるべからず。古來此の德の必要を論じ、又其の養成の忽にすべからざることを說けるもの極めて多しと雖も、其の方法を示すものに至りては寥寥たるを免れず。斯くの如きは彼岸に行くべきことを勸めて、之に舟筏を與へざるに異ならず。思うに勇氣養成の要訣は其の源泉を涵養するにあり。

勇氣の源泉として先づ指を屈すべきは、身體の强健なり。勇者は强健の人に多く、怯者は虛弱の人に多しとは一般に認めらるる所なり。然れども病弱なるもの皆怯懦なりというにはあらず、稀には强壯者を凌ぐ程の勇者もなきにはあらず。これ勇氣の源泉の單に身體の强健にのみに在らずして猶他にも存することを證するものなり。

然らば第二の源泉となるものは何ぞや。病弱の學者にして、往往勇氣に富めるものあるを思へば、智も亦其の源泉たるべきを知る。蓋し智なければ、惑あり、惑あれば疑生じ、疑生ずれば意氣沮喪す。故に無智にして能く勇なるものはあらざるなり。勇氣は盲目的に危害を無視するに存せずして能く危害を豫知して之に打ち勝つに在り。智者必ずしも勇者にはあらざれども、眞の勇者は又智者たらざるべからず。世に學者は臆病なりとの評もあれども、その知識の未だ透徹せざるもののことにして、眞の學者は臆病にあらず。無智にして勇あるが如く見ゆるは、謂はゆる盲、蛇に臆ぢざる勇氣にして、眞の勇氣にあらず。知識透徹し、事理に明かなるより生ずる勇氣は概ね眞なり。かの學者高僧にして沈勇あるもの即ちこれなり。

智が眞勇の一源泉たること上に說けるが如し。然れども德の之に伴はざるときは眞に大勇は出づるものにあらず。眞勇あるもの智者に多しといへるも、蓋し智には必ず德の伴へるものなればなり。德の伴はざる智は眞智にあらず。從て之より出づる勇氣も眞勇にあらざるなり。されば眞勇の源泉として最も重んずべきは德なりといはざるべからず。

然り、德は眞勇の出づる一大源泉なり。德あるものは俯仰天地に愧ぢず、其の心公正大にして毫も後暗き所無きが故に氣の　ゆることなく、義のある所乃ち勇氣の鬱勃として躍動するを覺ゆ。良心は眞勇の根源なり、人若し勇ならんと欲せば良心に從ふべし。自ら反みて縮くんば、千萬人と雖も吾往かんの概あるもの即ち是なり。古來賢哲の大勇は即ち此の種の勇氣なり。人よく此の源泉を涵養せば、眞の勇氣は自ら湧き出で、滾滾と

して晝夜絕ゆるなかるべし。

(2) 勇氣忍耐の鍛錬

勇氣忍耐の鍛錬勇氣忍耐の德を養ふには、種々の工夫があるけれども、要するに實地の鍛錬によらねばならぬ。實地の經驗がなく、座上の想像で覺悟を極めて置くだけでは、葉公の龍の譬のやうに、實境に臨んで、恐慌することがあるものである。暴風・怒濤の間に平然として舟を進める所の水夫も、馬上の僅な動搖に戰慄することがある。砲煙・彈雨の中に從容として戰つた勇士が、演壇に立つとおぢ氣を生じ、人から二三の冷評を受けても、狼狽することがある。すべて、人は經驗のないことには臆病で、習熟したことには勇であるのが常である。これ、實地に經驗すれば、事情道理がよくわかつて、自信と、安心とを強くし、實行の能力を發展させるからである。想像上の覺悟は、座上ですることが出來るけれども、自己を失はないで、おちついて事を始末する所の眞の勇氣忍耐は、實地の鍛錬を經たものでなければ出來ないことである。實に勇氣忍耐の德は養はるべきもので、即座に强ひることの出來ないのであるから、徒らに空想の上で工夫するよりは、決然として自ら進んで艱難に當り、經驗と鍛錬とを積むべきである。初はおぢ氣が生じたり、盲目的に突進するやうなことがあつても臆病で試みることの出來ない者よりまさつて居る。そして、實際に努力し、工夫する間に、眞の勇氣忍耐の德も次第に養はれるのである。

一、訓　言

○勇氣は盲目的に危難を無視することではなく眼を開いて之に當ることに存する。(エアン・バウル)

○士は以て弘毅ならざるべからず。德重うして道遠し。仁以て己の德と爲す、亦重からずや。死して後已む亦遠からずや。(曾子)

○天下は忍耐勤勉なる者の所有である。(西諺)

○必ず忍ぶことあれば、乃ち濟ることあり。(書經)

○道理の缺けた意志は盲である。道理に反した意志は狂である。(西諺)

○夫れ勇は斷より生ず。斷は明より生ず。明は智より生ず。智は學を以て大なり。苟も之を知ること明かなれば、是を是とし、非を非とし、一刀兩斷、少しも假借するを得ず。(伊藤仁齋)

二、葉公の龍

むかし、葉公龍を好て、其形を畫かせて、日夜愛翫せしが、ある時、眞の龍これを聞て、あがける龍をさへさやうに愛翫するに、わが行たらんには、ことなるもてなしにも、あひなんとおもひ、窓より顔をさし入れたれば、葉公大きにおそれて、にげ惑びけり。

‖貝理章三郎氏著、國民修身書‖

九、補充資料

尊い死の刹那

大阪朝日新聞

四十三噸水艦引揚に從事し、沈沒艦內に潛入し死體四一揚に當つた者の談を聞くに、殉難者が死に面して居ながらも、泰然として命ぜられた位置にあつて、死の最後まで作業に奮闘努力し、遂に死の刹那に迫つて初めて遺書を認め、從容として死に就いた、悲愴の場面があり〳〵として最後まで誠忠を盡し、軍人精神の發露を偲ぶ涙ぐましい感を懷かしめた、死體の總ては一樣に玩具のキユーピーの太く、顔が變形し水膨れでブク〳〵膨れ上つてゐるが、而も顔面にも覺悟を極めて死ぬ者に共通に持つ「安心」の表情が現はれてゐた。

發令所にゐた十二名の內、四名は外廓に上り、七名は內廓より、外廓に上らんとしてハッデに挾まつて死んでゐたが、之れに依つて察する演習終了が近づいたので、艦體は潛航より浮揚せんとして、同所配置員は將に艦上に上らんとしてゐた際、沈沒したものらしく、同所は衝突の箇所だけに浸水が急激であつたため、十二名は即死したものらしく、一通の遺書をも發見しなかつた。

前部水雷兵員室の十五名は、多くは白布で鉢巻をなし、その鉢巻に遺書挟んでゐたものが、數名あつた。鉢巻をしてゐたことは、艦内の空氣が稀薄になるに連れ、だん〳〵息苦るしく頭が痛み出したので、鉢巻を締めて死が刻々と迫るに、泰然として各自配置の位置にあつて作業に從事し、人事を盡した悲愴な光景が、ありありと眼前に浮ぶのであつた。

後部兵員室及び電動機室は、最後まで生殘つて、救難ヴイに取付けた電話を通じて交々「鉛筆を持つて來い」「早く早く」といつてゐたことが聞えたことから推して、多くの遺書が發見されるだらうと、想像されてゐたが、その死體の總てが重油のためドス黒く光り、恰も青銅細工のやうな有樣であるから、假令多くの遺書があつても、判然と文字が判るものは少いであらう。同所の死體の手に俸切れや、紙片のやうなものを持つた儘殪れてゐた者があつたが、之は遺書を認めた刹那に殪れたものや、最後に鋸き叩き、天皇陛下の萬歳を叫びながら死んだもので、又階段の欄干に自分の身體を縛つた儘、死んでゐた二人の死體は、空氣が高壓になり、苦しいので堅く身體を欄干に括つて、殘つた空氣の中に首を伸ばして生き殘つてゐたが、遂に殪れたものらしく、これ等の死體は總て自分の配置の附近に殪れてゐるところより見るに、最後まで命ぜられた仕事に服してゐたものらしい。

四十三潜水艦と運命を共にした、四十五勇士の壯烈なる最期を物語る遺書は、二十二日午前十時佐世保鎭守府で、各新聞記者に發表されたが、何れも悲痛極りなく、涙なくては讀み難いもの許りである。

わけても「吾幾度となく生れ代づて國に報ひん」と書いたものなどは、實に懦夫をして起たしむるに十分である。右遺書に就て、防備隊司令高橋少將の語るところに依れば、四十三潜水艦は遭難と同時に、既に發令所に浸水したものと思はしく、そこにゐた桑島艦長、中平大尉、町野中尉以下の者は殆んど處置の施す暇もなかつたと思はるゝので、從つて遺書らしいものは見當らなかつた、後部電動機室に集つた機關部員は、水上と電話を交換した位であるから、何れも相當の時間があつたものと見え、參考資料となるべき重要なる事項を、細々手帳に記したものがある。

前部は遭難當時電話ヴイが浮上らなかつたので、甚だ案ぜられてゐたが、これも相當の餘裕があつたらしく兵員室より前方にあつた水兵部員は、何れも皆發射管室に入り、後部電動機室同樣に、最後の呼吸を引取つたことは、遺書に依つて判つた、されば發令所以外の配置にあつて、遺書を認めるものを持たなかつたものには持つてゐたものが、日記や手帳を引破つて、分けてやつたらしく、又遺書は失はれんことを慮つて、數枚の紙の中に疊み込むなど、用意周到で、更に之を手拭に卷込んで、腹卷としたものゝ如きは、一箇月後の今日、なほ水に浸らずに殘つてゐた、但し概して判讀に困難である。

機關中尉市村次一氏は本艦の機關長で、敬愛すべき年少士官であつたが、その襄中せる當直日記には、死の刹那まで重要なる記錄を落ちなく記載し、その餘白に鉛筆で、左の遺書が、斷れ〳〵に記されてあつた。

忠節なる部下は最後まで能く働きました。一同國の爲に死す又本望、部下の遺族に對し、何分の憐みを垂れ給へ、沈沒より今までの狀況は、穴見兵曹長をして詳しく書かしめた、今午後四時四十五分、司令塔電話中呼吸困難なり、艦長は如何せられしや心配なり、死に直面し感心なるは各員の整然たる態度なり、又自分も平氣なり、眞暗のため能く字が書けぬ、天皇陛下萬歳、午後七時今が最後なり、さらば、今午後七時二十五分未だ死せしものなし、但し皆苦しい、遺書を讀まれんこと望む。

演習審判官として乘艦し、遭難の際最も屢次電話にかつゝて申言した。五十七潜水艦機關長小川機關大尉はその實兄及び夫人に遺兒の教育を頼むとの意味の遺言をなし、その手帳に、

三時四十五分上部に音響あり、一同躍動す、詳細は穴見機關兵曹長の手帳を一讀ありたし、暗黒にて書きしため、惡筆と共に讀み難からん、一同皆自ら呼吸惡くなるが如く、呼吸荒し。

と認めてあつた。

機關兵曹長穴見儀一郎氏は、優秀な准士官で、上下の信頼極めて厚く、遭難の際には、小川機關大尉及び市

村機關中尉と共に働き、あの時の電話機には、主として此人がついたのであるが、機關長の命とはいひながらその手帳は實に辛いところに手の屆いた、而も堂々たるもので、死に面して從容たりとは實にこの人のことであろう。

謹んで兩陛下、皇太子殿下に白す、小官四夫と雖も、君國のため殉れしも幾度か生れ代はつて報國せん、午前八時四十五分發令所に大なる震動あり、確かに衝突せるものと認む、これと同時に管制室より隔壁を立てたが、增水多く九時左傾斜にて沈坐し、メイン・スイッチ切斷す、ポンプを利用せんとするも不可能なり、機關室增水と共に、兵員電動機室に移らす、只今九時二十分なり、沈沒の前なほ電動機は全速力……機關を停止し、ブローアウトを發令所に通知せんとせしも、既に電話不通となる、九時三十分なり、九時四十分より他艦より水中信號盛なり、同時刻潛水夫らしきノックの音あり仍て我は應答せり、今九時五十分なり、油壓排水ポンプを使用す、海水瀕りに逆流し益氣壓昂まる、これ貯氣器の增水の爲なり、只今十二時十五分なり……。只今三時五分、氣送ポンプ歇目、タンクより海水逆流す、自分は叩きつぶさせし筈なり、只今三時三十分なり、後部ハッチの處にて人の通る音聞えたるを以て艦內より應答せり、機關學校や專修學生の卒業生は、机上の空論に趨るとのことを一度耳にせり、殘念に思う。我無能なれども此際において、これを忘れず大に奮鬪努力せり、御安心あれ、クラスメート及び同年兵よ、我海底の鬼と消ゆるとも鬱魂は再來し、大に護國せん、遺族のことを賴む、只今三時三十七分なり、此室に十八名避難せり、氏名左の如し（略す）謹んで、長官宮殿下に博忠王殿下の御安否を謹んで御伺ひ申す、吳れ〴〵も下士官兵の家族を御顧申す。濱子へ二人の子供を萬事賴む、妻は更に嫁ぐも異論なし。

御兩親、兄樣、千脇兄、山本平太郎殿

我家を出づれば既に死を期す、更に思ひ殘すことなし。南無阿彌陀佛、アーメン。

千代子へ、お父さんは天皇陛下の爲に立派な佛樣となります、すま子と仲よく太りなさい。

三時四十分、右舷側をノックせり、我應答す。

小川機關大尉及び市村機關中尉より、我々軍人の本分について最後の訓示あり、一同感銘す、沈着岩の如し只今造船所から來てをるから確乎せよと安否をす。

私事に關してはいく子（妻）承知す、孝之助氏に賴む、子供は立派に成育賴む。

孝吉樣

以上は皆電話開通前の記錄である。斯る間にも博忠王殿下の御病狀を氣遣ひ、また愛子のために振假名附の遺書を認め、讀む者たゞ涙あるのみである。

機關兵曹鬼塚實治氏は、穴見機關兵曹長と共に本艦機關部の隔壁で、その當直記錄の餘白に認めた遺言は、短いけれども句々血涙である。

午前九時十五分衝突し、左舷に傾斜しつゝ沈沒せり、漏水箇所は發令所と思考す、漏水を防水せんとするも電氣なし、依つて出來得るだけ漏水を止める工夫を爲せしも方法なし、天皇陛下の萬歲を三唱して死につく潛水艦乘員の發展と健康を祈る。

當時一等機關兵平塚、忠雄氏はヘルショー室にて、その四壁に書き遺した文句は言々皆肺腑より出てゐる。公務のため死するは本望なり、第七區受持にて常に各部を注意、沈沒と同時に各部纏いて衝擊したれども異狀なく、その後異狀を認めず部署に就けり。

電動室に當直した二等機關兵廣岡文吉氏のは左の如く、悲痛なものであつた。

事件發生後一時間過ぎて既に覺悟を定めた、唯天帝に委せるのみ、氣壓段々高まり我れ毛絲のジヤケツをつけてゐる、前部水雷室にゐた數名は、一等兵曹平岡與一氏等で、父母妻子のことを賴む、我れ本望なり、天皇陛下萬歲、午前九時衝突せり、九時衝突後左舷に傾斜、間もなく右舷に傾斜し、直に海底に到着せしものと認め、防水扉を閉せしも、その効なく浸水せり、午前十一時水中信號今は聞えず。

第十一　職　分